

平成22年 第2回

# 南会津町議会定例会 会議録

南会津町議会

平成22年第2回南会津町議会定例会 第1日

議事日程 (第1号)

平成22年6月18日(金曜日) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸報告

日程第 4 報告第3号から議案第70号まで一括上程

(提案理由の説明)

日程第 5 請願・陳情の委員会付託

平成22年請願第1号 農業農村整備事業の予算確保に関する請願

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (21名)

1番	湯田哲	議員	3番	高野精一	議員
4番	馬場信作	議員	5番	山内政	議員
6番	渡部優	議員	7番	星光久	議員
8番	楠正次	議員	9番	湊田幹夫	議員
10番	渡部忠雄	議員	11番	湯田秀春	議員
12番	星登志一	議員	13番	星和男	議員
14番	平野昌盛	議員	15番	阿久津梅夫	議員
16番	渡部東	議員	17番	芳賀沼順一	議員
18番	菅家幸弘	議員	19番	大竹幸一	議員
20番	児山寿明	議員	21番	五十嵐司	議員
22番	渡部康吉	議員			

欠席議員 (1名)

2番 渡部俊夫 議員

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	五十嵐竹則	会計室長
穴戸秀樹	総合政策課長	室井裕	総務課長
星光幸	商工観光課長	馬場増男	税務課長
長沼芳樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
児山忠男	建設課長	星恵助	環境水道課長
渡部龍一	農林課長	齋藤友一	農業委員会 事務局長
原田稔	学校教育課長	酒井直伸	生涯学習課長
星安晴	舘岩総合支所長	渡部文政	伊南総合支所長
森秀一	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

渡部俊夫	事務局長	星欣一	事務局長補佐
------	------	-----	--------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○渡部康吉議長 おはようございます。本日は大変ご苦勞さまです。

ただいまの出席議員は21名であります。都合により欠席届のあった議員は2番、渡部俊夫君であります。

ただいまから平成22年第2回南会津町議会定例会を開会いたします。



◎表彰状の伝達

○渡部康吉議長 会議に先立ちまして、表彰状の伝達を行います。

このたび、本町議会議員、星和男君並びに菅家幸弘君が多年にわたる議会議員活動の功績が認められ、福島県町村議会議長会平成22年度定期総会において自治功勞者表彰を受けられました。これより表彰状の伝達を行います。

○渡部俊夫事務局長 それでは、受賞者のお名前を読み上げます。

町村議会議員として11年以上在職功勞者といたしまして表彰されました星和男議員並びに菅家幸弘議員、前にお進みください。

〔拍手〕

○渡部康吉議長 表彰状、星和男殿、あなたは多年、議会議員として郷土の発展に尽瘁し、地方自治の振興、発展に貢献されました功績はまことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

平成22年5月25日。福島県町村議会議長会会長、鈴木巖、代読。

〔拍手〕

○渡部康吉議長 表彰状、菅家幸弘殿、あなたは多年、議会議員として郷土の発展に尽瘁し、地方自治の振興、発展に貢献された功績はまことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

平成22年5月25日。福島県町村議会議長会会長、鈴木巖、代読。

〔拍手〕

○渡部康吉議長 以上で、表彰状の披露並びに伝達を終わります。

---

◇

◎開議の宣告

○渡部康吉議長 それでは、ただいまより本日の会議を開きます。

---

◇

◎議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。

大変暑くなってきておりますので、上衣の脱衣を許可します。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○渡部康吉議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、8番、楠正次君、16番、渡部東君を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○渡部康吉議長 次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より6月25日までの8日間とし、明19日から22日までを休会とし、お手元にご配付の審議予定表のとおりといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日より6月25日までの8日間とし、明19日から22日までを休会とすることに決しました。

---

◇

◎諸報告

○渡部康吉議長 次に、日程第3、諸報告を行います。

始めに、議長報告を行います。

平成22年第1回南会津町議会定例会以後の議会活動状況及び議員派遣の結果報告は、お手元にご配付のとおりであります。報告の詳細は配付してあります文書によってご了承願います。

次に、去る6月1日に開催されました平成22年第1回南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会に関係議員が出席して審議した結果のその概要は、お手元にご配付のとおりであります。報告の詳細は、配付の文書によってご了承願います。

次に、南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会において、同組合議会議長が欠員となっていたことから、議長選挙の結果、同組合議会議長に私が就任しましたので、あわせて報告します。今後とも皆様のご協力をお願いいたします。

次に、平成22年5月までの例月出納検査の結果について監査委員より報告書が提出されております。事務局に保管されておりますので、ご了承願います。

議長からは以上であります。

次に、町長報告を行います。

ここで、町長から発言したい旨の申し入れがありますので、これを許可します。

町長。

○大宅宗吉町長 皆さん、おはようございます。

平成22年第2回南会津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙のところご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会議案の提案理由の説明に先立ち、このたび発見されましたBCG予防接種事故についてご報告とおわびをさせていただきます。

まず、事案の概要を説明申し上げますと、昨年5月20日に南会津町保健センターで実施しました郡内共同の3カ月、4カ月児童健康診査のBCG接種において、約8カ月前に有効期限が切れていたワクチン液を誤って使用していたことが、台帳確認作業の中で発見されました。対象者は南会津町10名、下郷町5名、只見町2名、合計17名でありまして、直ちに接種した幼児の保護者全員を訪問するなど、事故の内容を説明し、おわびしたところでございます。すべ

ての幼児においてワクチンが原因による健康被害等は確認されていませんが、今後の対応については、国・県からの指示決定を受けて万全を期してまいりますとともに、管理体制を含めた再発防止策について徹底を図ってまいりたいと考えています。

今回の事故につきましては、まことに遺憾であり、議会及び町民の方々に深くおわび申し上げます、報告とさせていただきます。

○渡部康吉議長 なお、平成22年第1回定例会以後の一般行政報告書はお手元にご配付のとおりであります。報告の詳細は配付してあります文書によってご了承願います。

以上で諸報告を終わります。



#### ◎報告第3号から議案第70号まで一括上程、説明

○渡部康吉議長 次に、日程第4、報告第3号から議案第70号までを一括上程いたします。

提出者の町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、今期定例会に提出いたしました各議案の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

始めに、報告第3号 専決処分の報告についてを御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

まず、専決第15号 損害賠償の額の決定並びに和解についてであります。本件は、本年3月29日、南会津警察署交差点の町道上において、相手方が一たん停止せずに交差点に進入し、相手方車両と町有車が衝突し、損傷を受けたものであります。過失割合を町10%、相手方90%として協議が調い、相手方に賠償金2万4,736円を支払うことで合意しましたので、損害賠償の額の決定並びに和解について専決処分をしたものです。

次に、専決第16号 損害賠償の額の決定並びに和解についてであります。本件は本年1月7日早朝、金井沢地内において除雪作業中に、金井沢区所有のバス停留所を損壊させたものでありまして、過失割合を町100%として金井沢区に賠償金25万4,048円を支払うことで合意しましたので、損害賠償の額の決定並びに和解について専決処分をしたものです。

次に、専決第17号 損害賠償の額の決定並びに和解についてであります。本件は、本年3

月16日、町道永田藤生線を走行中の住民の車両が、落石に乗り上げてタイヤを損傷したものでありまして、過失割合を町100%として相手方に賠償金6,000円を支払うことで合意しましたので、損害賠償の額の決定並びに和解について専決処分をしたものです。

次に、議案第63号 南会津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、地方公務員法第25条第2項の規定により、職員に支給すべき給与から控除できるものを条例で定めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第64号 南会津町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、従来の乳幼児医療費の無料化を中学生まで拡充するため、所要の改正を行うものでありまして、準備期間が必要であることから、本年10月から施行するものであります。

次に、議案第65号 物品購入契約についてご説明を申し上げます。

本案は、平成7年度購入の老朽化した会津高原台鞍スキー場のゲレンデ整備車1台を更新するものでありまして、東京都品川区西五反田1丁目31番1号日本生命五反田ビル英和株式会社東京本社営業部部長、宮谷敏と随意契約により3,076万5,000円で物品購入契約を締結するものでありまして、南会津町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決に付すものであります。

次に、議案第66号 公の施設の指定管理者の指定についてをご説明申し上げます。

本案は、館岩番屋地内に建設しました南会津町木材加工保管施設について、館岩村森林組合を指定管理者として指定することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、指定の期間は、本年7月1日より平成27年3月31日までであります。

次に、報告第4号 平成21年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてをご説明申し上げます。

本報告は、地方自治法施行令の規定に基づき、繰越明許費に係る繰越計算書の報告をするもので、きめ細かな臨時交付金事業を中心として54件の事業について、平成22年度に繰り越したものであります。

次に、報告第5号 平成21年度南会津町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてをご説明申し上げます。

本報告は、平成21年度のきめ細かな臨時交付金事業による配水管等布設工事を平成22年度



に予算繰り越したため、地方公営企業法の規定に基づき報告するものであります。

次に、議案第67号 平成22年度南会津町一般会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ4,387万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ115億387万8,000円とするものであります。

主な内容は、社会資本整備総合交付金等の本年度事業費の内示額に伴う補正や、住宅環境改善工事支援事業、子ども医療費助成費の追加計上等による補正であります。

それでは、歳入からご説明を申し上げます。

第12款分担金及び負担金は、県営農林土木事業費の減額に伴う受益者分担金6万3,000円の減額補正であります。

第14款国庫支出金は、内示のあった市町村合併推進体制整備補助金を計上する一方、制度が再編された社会資本整備総合交付金等の本年度事業費の確定見込みにより、5,596万4,000円を減額補正するものであります。

第15款県支出金は、緊急雇用創出基金事業費補助金、放課後子どもプラン推進事業費補助金等、年度開始後の追加内示に伴う補正と、事業費の確定見込みにより8,914万5,000円を追加するものであります。

第18款繰入金は、緊急雇用対策の県補助金の追加内示を受けて、財源振替として地域雇用創出推進基金繰入金を減額するほか、住宅環境改善工事支援事業に充当するため、財政調整基金から繰り入れするものでありまして、合わせて4,546万7,000円を基金から繰り入れするものであります。

第20款諸収入は、伊南地域の送電線工事に伴う立木補償金、県営事業分担金の返還金等により、69万3,000円の追加補正であります。

第21款町債は、起債対象事業費の変更等により、3,540万の減額補正となりました。

続いて、歳出について主な内容をご説明申し上げます。

第2款総務費は、終了しました選挙の執行経費について整理補正するほか、国勢調査関連経費の補正でありまして、406万7,000円の減額補正であります。

第3款民生費は、議案第64号で説明しました子ども医療費助成事業と、高齢者にやさしい住まいづくり助成事業の追加計上でありまして、1,378万8,000円の追加補正であります。

第5款労働費は、緊急雇用対策費580万2,000円の追加補正であります。

第6款農林水産業費は、187万4,000円の減額補正で、各種県営事業負担金の減額と、歳入

でご説明しました立木補償に伴う分収造林交付金の計上が主な内容であります。

第7款商工費は、番屋地内にあります館岩農産物直売所の道の駅指定に向けて、駐車場等の整備工事費140万の計上であります。

第8款土木費は、社会資本整備総合交付金事業及び土地区画整理事業の本年度配分事業費が減額となったことから、これらの事業費について見直し補正したほか、さきの議員懇談会でご説明申し上げました住宅環境改善工事支援事業の本年度所要見込み額を計上した結果4,421万3,000円の追加補正であります。

第10款教育費は、学校給食調理業務の組み替えや、年度開始後の事務事業等の補正で982万8,000円の減額補正であります。

第14款予備費は、歳入との関連で555万6,000円の減額補正となりました。

なお、住宅環境改善工事支援事業の次年度執行予定額を第2表債務負担行為で設定するほか、既定の地方債の変更は第3表地方債補正のとおりであります。

以上、一般会計補正予算のご説明を申し上げます。

次に、議案第68号 平成22年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1,214万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ22億9,885万7,000円とするものであります。

補正の主な内容は、現下の厳しい雇用経済状況に配慮して、保険税の税率を据え置き、税額の減収見込み額を前年度決算見込みによる繰越金と基金繰入金で補てんするほか、現段階での歳入歳出見込み額を補正するものであります。

歳入から、補正の概要を申し上げます。

第1款国民健康保険税は、前年度の所得等から試算した結果、1億7,974万3,000円の減額補正となりました。

第2款国庫支出金は、療養給付費負担金や普通調整交付金の減額見込み等により6,241万4,000円の減額補正となりましたが、第3款前期高齢者交付金は、本年度の通知額に基づき1億7,036万5,000円の追加補正となりました。

第4款県支出金は、国庫支出金と同様、療養給付費負担金等の減額により724万5,000円を減額するものでありまして、第5款療養給付費交付金は、退職被保険者等に係る療養給付費交付金、前期高齢者交付金及び後期高齢者支援金等の減額により、4,026万2,000円を減額補正するものであります。

第8款繰入金は、国保基金からの繰り入れと、子ども医療費助成給付費の一般会計からの繰り入れで6,215万6,000円を追加補正するものであり、第9款繰越金は、平成21年度の決算見込みにより4,500万円を追加補正するものであります。

次に、歳出の補正の概要を申し上げます。

第1款総務費は、保険税軽減措置等に対応する電算システム改修費189万円の計上でありま  
す。

第2款保健給付費は、本年10月から予定している対象年齢拡大に伴う子ども医療費助成給付  
費の所要見込み額215万7,000円の追加補正であります。

第3款後期高齢者支援金等は、今年度の後期高齢者支援金及び病床転換支援金の納付額が示  
されたことから、1,463万1,000円を減額補正するものであります。

第4款前期高齢者納付金等も同様に、納付通知額に基づき32万4,000円を減額するものであ  
ります。

第6款介護納付金は、過年度精算額を調整した本年度見込み額が示されましたので、39万  
9,000円を減額補正するものであります。

第11款予備費は、歳入との関連で83万6,000円を減額補正するものであります。

次に、議案第69号 平成22年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につ  
いてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ4,020万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億  
3,880万円とするものであります。

補正内容は、今年度の補助事業費が全体で4,800万円縮減されたことによる歳入及び歳出予  
算の補正であります。

なお、これに伴います既定の地方債の変更は、第2表地方債補正のとおりであります。

次に、議案第70号 平成22年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につ  
いてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ20万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5  
億5,279万6,000円とするものであります。

補正内容は、前議案の公共下水道事業特別会計補正予算に関連した水道管移設補償工事費の  
減額であります。

以上、本定例会に提案をいたしました議案8件、報告3件につきましてご説明を申し上げま  
したので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由

の説明を終わります。

○渡部康吉議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

---

◇

◎請願・陳情の委員会付託

○渡部康吉議長 次に、日程第5、請願・陳情の委員会付託を行います。

去る6月14日までに請願1件を受理しております。常任委員会の付託に先立ちまして、請願書に係る紹介議員の趣旨弁明を求めます。

それでは、平成22年請願第1号 農業農村整備事業の予算確保に関する請願について、紹介議員の趣旨弁明を求めます。

4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 それでは、平成22年請願第1号 農業農村整備事業の予算確保に関する請願についてご説明いたします。

平成22年6月3日、南会津町議会議長、渡部康吉様。請願者、館岩土地改良区理事長、星利一、伊南土地改良区理事長、馬場久一、南郷土地改良区理事長、目黒英宏。紹介議員は私、馬場信作でございます。

〔請願の趣旨〕

本土地改良区はこれまで、豊かな地域資源や恵まれた自然環境を活かし、地域の特性を生かした食料供給基地として、高品質で安全・安心な農産物の生産に努めると共に、常に国の政策に呼応しながら各種事業の推進に取り組んでまいりました。

しかしながら農業従事者の急激な減少と高齢化の進行が加速化されるなか、ほ場の大型化や水管理の省力化・効率化による農用地の利用集積や担い手の育成・確保についても地域間で大きな差異があることから、このままでは町民生活を幅広く支える農業を担う農家の確保ができなくなることが懸念される状況にあります。

また、町内には頭首工や農業用水利施設や基幹的な用排水路がありますが、これらの施設の中には既に耐用年数を越えたものもあり、これらを老朽化が進行するままに放置することは、これからの農業を支えるべき農業水利施設の崩壊を招き、農業そのものが成り立たなくなる大きな危険性をはらんでいます。

このような状況を打開するため、安全・安心で安価な農産物を安定的に供給するために必要

な生産基盤の整備、国土保全など農業・農村が持つ多面的機能の持続的な発揮及び、農村地域での快適な生活環境を確保し定住化を図るための生活環境基盤の整備を進める農業農村整備事業は、本町においては今後とも必要不可欠なものであります。

農業農村整備事業が食料の生産、国土保全及び農村環境の維持に大きく貢献している現状と現下の窮状をご理解いただき、下記事項について、政府及び関係機関に対し意見書を提出してくださるようお願いいたします。

#### 記

1、農業農村整備に係る諸施策について、積極的な展開を図ること。

2、そのために必要となる予算を確保すること。

以上が請願趣旨でございます。慎重審議をよろしくお願いいたします。

○渡部康吉議長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」という者あり〕

○渡部康吉議長 これで質疑を終わります。

以上で、請願1件に係る紹介議員の趣旨弁明を終わります。

それでは、お手元に配付の請願文書表のとおり、請願1件を会議規則第92条第1項の規定により所管の常任委員会に付託いたしますので、審査方よろしく願います。

上衣の着衣をお願いします。



#### ◎散会の宣告

○渡部康吉議長 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は6月23日午前10時より開議し、一般質問を行います。

本日は大変ご苦労さまでした。

散会 午前10時36分

平成22年第2回南会津町議会定例会 第2日

議事日程 (第2号)

平成22年6月23日(水曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 11番 湯田 秀春 議員
- 4番 馬場 信作 議員
- 1番 湯田 哲 議員
- 18番 菅家 幸弘 議員
- 5番 山内 政 議員
- 8番 楠 正次 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (21名)

- |     |       |    |     |        |    |
|-----|-------|----|-----|--------|----|
| 1番  | 湯田 哲  | 議員 | 3番  | 高野 精一  | 議員 |
| 4番  | 馬場 信作 | 議員 | 5番  | 山内 政   | 議員 |
| 6番  | 渡部 優  | 議員 | 7番  | 星 光久   | 議員 |
| 8番  | 楠 正次  | 議員 | 9番  | 湊田 幹夫  | 議員 |
| 10番 | 渡部 忠雄 | 議員 | 11番 | 湯田 秀春  | 議員 |
| 12番 | 星 登志一 | 議員 | 13番 | 星 和男   | 議員 |
| 14番 | 平野 昌盛 | 議員 | 15番 | 阿久津 梅夫 | 議員 |
| 16番 | 渡部 東  | 議員 | 17番 | 芳賀沼 順一 | 議員 |
| 18番 | 菅家 幸弘 | 議員 | 19番 | 大竹 幸一  | 議員 |
| 20番 | 児山 寿明 | 議員 | 21番 | 五十嵐 司  | 議員 |
| 22番 | 渡部 康吉 | 議員 |     |        |    |

欠席議員 (1名)

2番 渡部俊夫 議員

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	五十嵐竹則	会計室長
穴戸英樹	総合政策課長	室井裕	総務課長
星光幸	商工観光課長	馬場増男	税務課長
長沼芳樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
児山忠男	建設課長	星惠助	環境水道課長
渡部龍一	農林課長	齋藤友一	農業委員会 事務局長
原田稔	学校教育課長	酒井直伸	生涯学習課長
星安晴	舘岩総合支所長	渡部文政	伊南総合支所長
森秀一	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

渡部俊夫	事務局長	星欣一	事務局長補佐
------	------	-----	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○渡部康吉議長 おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は21名であります。

都合により欠席届のあった議員は、2番、渡部俊夫君であります。

直ちに本日の会議を開きます。

大変暑くなるようでございますので、上衣の脱衣を許可します。



◎議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。



◎一般質問

○渡部康吉議長 日程第1、一般質問を行います。

順序に従いまして、順次発言を許します。

なお、質問に当たりましては、会議規則第55条ただし書きの規定により、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条の規定により、その発言時間を60分に制限することいたしますので、その趣旨は簡潔、明確に質問されるよう、ご協力方よろしくお願い申し上げます。



◇ 湯 田 秀 春 議員

○渡部康吉議長 それでは、11番、湯田秀春君の登壇を許します。

11番、湯田秀春君。



○11番 湯田秀春議員 おはようございます。

議席番号11番、湯田秀春、ただいまより一般質問を行います。

新しい町長になって、トップバッターで質問できること、大変光栄に思います。新しい町長は今後どういう町政をやっていくのかなと、多分町民皆さん関心がおありだろうというふうに思います。そこで、私も全部聞くわけにもいきませんので、大きな観点で3つほど質問したいなど、こんなふうに思います。

最初は、地域振興政策についてということで、今後の4年間の地域振興策について何うということになります。南会津町の現状をどのように認識されて、今後の4年間、どのような政策でやっていくのかということでございます。大きな観点で、まず一番最初は農業政策をどうするんだと、こういうことでございますが、それから2番目は商工業政策、それから3番目は少子高齢化対策ということでお伺いしたいというふうに思います。

大きな2番目は、事業見直しということで、実際町長がかわったということは国でいうと政権交代のような感じかな。事業仕分けというようなことを国ではやっておられるわけですが、町長もついこの前までは我々と同じように議員という身分でいて、22年度の予算を賛成したほうなわけですから、町長になっても、そう大きくはなかなかできないだろうと、こんなふうに思います。その中でも、やはり事業の見直しくらいはあるのかなと。町民から我々のところにもいろいろ来ているわけですが、関心の高いようなものを4点ほど上げておきました。

1つは周遊バスと市街地巡回バスということでございます。これは皆さんもご存じのように100円バスでぐるぐる走っているわけですが、市街地でいつ見ても人が乗っている気配が余りないので、私は別な手段を考えるべきだと、こんなふうに思っているんですが、町長の考えはどうなのかということです。

それから2点目は、あらかい健康キャンプ村ということで、これは主に都会の人が化学物質過敏症ということで、八総鉦山の小学校のところにいるわけですが、町外の人に町の税金を使うということはどうなのかと、結構これも批判の目が多いわけで、私はこれは国でやるんだったらいいでしょうけれども、町の税金でやるのはどうかなというふうに思いますので、この辺も縮小とか廃止とか考えているのかどうか、お伺いしたいなど、こんなふうに思います。

3番目は、やまなみ泊覧会についてでございます。これは22年度はどうしようもないでしょうけれども、今後どうするのかと、継続するのかもしれないのかというようなことについてお伺いしたいと思います。

それから4番目は、第三セクターの取り組み、これもみなみやま観光ということで4月にスタートしたわけですが、これもまかり間違うと夕張とか、あるいは青森県の大鰐町のようにな大変なことになってしまうということで、議会のほうでも、私も含めて常に目は光らせているつもりでおりますけれども、こういった新しい第三セクターの会社に対してどういうふうに対応していくのか、取り組んでいくのかというようなことをお聞きしたいなど、こんなふうにあります。

3番目は、医療従事者確保対策についてということで、これも県立南会津病院、この一般質問に先立って特に院長先生とお話しする機会がございました。医師ばかりでなく看護師も今少ないんだというようなお話を受けました。過般、文教でも行って、やはり同じようなこととお話を受けたというようなことを聞いております。そこで、今回の定例議会の中に、町長の公約であります中学生まで、15歳までの医療の無料化というのが上がってまいりました。これは全国的にも無料化のところが多いわけです。それはそれでいいわけなんですけれども、今度は当然いい人があればデメリットの面もあるということで、私が一つ心配するのは、ただになったということで夜間のコンビニ受診というふうにな言われているんですが、ちょっとした熱が出たとかそれほどでもない軽症であっても県立病院に行って、そしてただだからということでどんどん増えて、医療従事者が負担が多くなって、ますます不足しないかというような心配があるわけですが、そういったことに対してどのような対策を考えているのかということでございます。

2つ目は、さまざまな問題というのが医療にもあるわけがございます。そのさまざまな問題を関係者、特にこれは県立病院の院長さんは当然、それから医師会あるいは議会のほうで主に所管となれば文教のほうです。それを一堂にお会いして、その南会津の医療を考える会みたいなものを設置して、いろいろそこでさまざまな問題を提起して解決していくというようなやり方があってもいいのかなということで、これは私のほうでこうしてはどうかというような提言でございまして。

3番目、子育て中の医療従事者のために夜間保育できる体制を整えるべきだと考えると、これは先ほど言いましたように、小さな子供たちのいる看護師さんがやはり産休でお休みになる。それから小さな子供をやはり育てなければならぬということで、看護師は24時間で夜間勤務もございまして。とてもなかなか大変だということでおやめになると。この看護師不足の原因、それを取り除くためには、今、永田で統合の保育所を建てている最中ではございますが、その中に病院も近いわけですから、そういう人のために、夜少し夜間保育をできるような体制ができ

ないかどうか、今検討の段階でしょうから、そういったものをつけ加えることはできないかどうかということでございます。

それから4番目、これは開業医の夜間診療支援体制づくりを検討されてはどうかということで、これ昨年文教委員会で長野県の上伊那地域というところがあったんですけれども、ここでは開業医が夜7時から10時、3時間の間交代で、例えばここだったら県立病院のところに行って、交代で行っていると。そうすると何が違うのかというと、今の勤務医は当直って夜あるわけですけれども、少なくとも3時間は寝ることができるわけです。こういったことで、ぜひともそういった話し合いを設けていただけないかなということで、また2番目の南会津の医療を考える会に戻るわけですけれども、そういったものを立ち上げて、そういう検討をされてはどうかということでございます。

以上、演壇からは質問をいたしたいと思います。

なお、あとは議席のほうで再質問したいというふうに思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 議席番号11番、湯田秀春議員のご質問にお答えいたします。

始めに、地域振興政策に関する1点目、農業政策についてのおたただしであります。本町においては農業が基幹産業であり、農林業が元気になれば地域全体が元気になり、活力あるまちづくりにつながるものと認識しております。農業振興策は、地域特性を生かした重点振興作物の産地化を目指すものと考えております。具体的な作物といたしまして、水稻、トマト、アスパラ、花卉、ソバなどの本町農業の魅力と活力ある農業の創造のため、重点的な支援を推進してまいります。また、消費者ニーズを的確にとらえた特産品の開発も必要であります。費用対効果を検証しながら取り組んでまいりたいと考えております。農業従事者の高齢化による農業後継者対策も重要な課題であると認識しております。農業に魅力を感じ、農業を雇用に結びつけるための支援策を検討してまいります。農業の課題は町単独で解決できない部分も多いため、福島県やJA等農業関連団体との連携が重要でありますので、関係機関との協議をしながら推進してまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

次に2点目、商工業政策についてのおたただしであります。まず商工業における町の現状認識については、企業の倒産や撤退、閉鎖など景気悪化による雇用不安、地域内消費力の減少や後継者不足などによる田島中心市街地の空洞化などが、町の抱える課題であると考えております。今後の政策といたしましては、まず雇用対策を重視してまいります。県など関係機関とも連携しながら既存企業や起業化——起こす起業化ですね——起業化の支援に努めるとともに、

県や町の基金を活用し、緊急雇用対策を継続して取り組んでまいりたいと考えております。また、田島中心市街地対策といたしましては、空き店舗の活用事業を契機に、地域商店街からみずから行動することによってにぎわいの創出が図られるよう、商工会等関係団体との連携をしております。さらに、交流人口の創出によって地域の活性化を図るため、地場産業を支援しながら観光による地域振興を積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に3点目、少子高齢化対策についてのおたただしであります。町における子育て支援策については、保育行政における多様なニーズに対応し、延長保育や一時保育事業等を実施するほか、子育てに対する不安や育児ストレスの相談、さらには参加者同士の交流の場を提供するなどの支援を行っており、子供の健康の分野でも保健センターでの乳幼児健診、各種教室の開催などを行ってまいりました。また、経済的な支援として乳幼児及びひとり親家庭への医療費助成、本年4月からの子ども手当の支給などを実施しております。核家族化や共働き世帯の増加等によって子供を育てる環境は大変厳しい状況ではありますが、高齢者の方やさまざまな世代が参画し、家庭・学校・地域がそれぞれ責任を担い連携を深めながら、少子化対策、子育て支援に取り組んでいく考えであります。

また、高齢者対策であります。高齢者が健康で生き生きと暮らすことができる社会づくりを進め、高齢者が安心できる環境、サービスの充実に努めていくことが基本と考えており、国及び県の施策はもとより、町といたしましても町事業の見直しや検証をして、ともに支え合う地域福祉社会を実現できるよう、福祉行政については今後とも重点分野の位置づけ、支援する考えでありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、事業見直しについての1点目、周遊バスと市街地巡回バスについてのおたただしであります。まず町内周遊バスにつきましては、南会津町地域公共交通総合連携計画に基づき、地域住民と本町を訪れる観光客と一緒に移動できる運行体系を構築するとともに、二次交通の利便性の向上を目的として、昨年7月から10月までの土曜日、日曜日及び祝日に運行いたしました。南会津の4地域それぞれの観光スポットを周遊できる2日間乗り降り自由のフリー乗車券の発行も行い、宿泊を伴う旅行者に対応できる効果的利用を図ってまいったところですが、実績が低迷しているのも事実でありますので、本年度は現状分析を進めながら、より効果的な方向を検討してまいります。

田島地域中心市街地巡回バスにつきましても、地域公共交通総合連携計画に基づき、住民及び観光客の公共施設、医療機関、駅、観光施設の移動手段として、さらには冬期間の子供たちの通学の手段として利用いただいております。本年度においても、現状を把握しながら運行経

路の変更、無料試乗会を実施するなど、利用促進と事業周知の強化を図っているところであります。今後も住民の社会生活と観光客の回遊の足として、関係事業者との連携を図りながら利用促進に取り組んでまいります。今後の実績の推移を見ながら事業見直しについても検討してまいりたいと考えております。

次に2点目、あらかい健康キャンプ村についてのおただしであります。化学物質や電磁波による健康被害に苦しむ方々が世界的に増加している中で、本町がその療養適地として選ばれ、多くの健康被害の方が療養されています。健康問題が叫ばれ無農薬野菜や健康被害の少ない住宅に国民の関心が高まる中で、あらかい健康キャンプ村の取り組みは多くの人に共感を与え、多方面から注目されていることも事実であります。また、町内に目を向けますと、オーガニック農産物の普及や地場産材を使用した健康住宅の研究など、本町のさまざまな分野の方々とのつながりも生まれ、地域振興への波及効果も徐々に膨らんでいるところであります。しかしながら、本町の厳しい予算の中での対応より国が対応すべきという声も現実にあります。今後のあらかい健康キャンプ村の利用状況や健康被害の改善状況、そして地域への波及効果等を見きわめながら方向性を探ってまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

次に3点目、やまなみ泊覧会についてのおただしであります。昨年はやまはく事業がスタートし、各地域でのエリア事業や発展支援事業などさまざまな事業について、行政区や各種団体等が趣向を凝らしたさまざまな取り組みを通して、新たな地域資源の発展や活用、地域の活性化、人材育成、高齢者の生きがいづくり等で一定の成果が得られたものと考えております。また、本年度は南会津やまなみ泊覧会発展支援事業補助金交付要綱の改正を行い、起業される方や事業拡大される方等を対象とした産業振興事業特別枠を新たに設け、地域経済への再生に向けた支援を行っているところであります。やまなみ泊覧会につきましては当面実施すべきものは実施の方向ですが、昨年度の事業検証はもちろんのこと、本年度の事業についても適宜検証を行い、見直し、検証をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に4点目、第三セクターへの取り組みについてのおただしであります。昨年度策定しました南会津町第三セクター改革プランは、本町の財政健全化を図る上でも重要なプランであると認識しております。経営評価委員の任期は1年でしたが、今年度は改革プラン実行の年となることから新たな委員構成を行い、改革プランで設定された3年という経営改善期間に向け、第三セクターを客観的にかつ公正に評価、支援していく機関として引き続き経営評価委員会を設置し、改革プランを推進していく考えであります。また、町長も経営評価委員会に加わるかということですが、忌憚のない意見を答申していただくということで、参考や精査、検討して

いく立場にあったほうがよいのではないかと考えておりますので、経営評価委員会に加わらないほうが適切かと考えております。

次に、改革プランの策定と並行して進めてまいりました第三セクターの統合による新会社の設立であります。これによって誕生しましたみなみやま観光株式会社は、景気低迷にあえぐ現下の社会情勢の中において重要な雇用の場とっております。しかしながら、現在の事業及び運営施設では厳しい経営が予想されますので、それを改善するために農林産品等を含めた町の資源の掘り起こしとビジネス化を進め、新たな収益事業につくり上げていくとともに、事業の統廃合を検討してまいります。これらの取り組みは、会社のみで成果を得ることは困難ですので、関係団体と十分に連携を図りながら進めていくとともに、この取り組みが会社はもとより地域にとっても有効かどうかも経営評価委員会等を活用しながら精査していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、医療従事者確保対策に関する1点目でございます。15歳までの医療費無料化によるコンビニ受診で考えられる医療従事者不足の対策についてのおただしであります。管内医療機関に問い合わせをいたしましたところ、それほど大きな影響はないのではないかとのお話がありました。しかし、仕事を休まなくてもよい、夜間は待ち時間が少ない等の理由からコンビニ受診が増加することも考えられます。これらを防ぐため、子供の保護者が急な子供の病気にどう対処したらよいかなど判断に迷ったときに、医師、看護師、電話で相談できる小児救急電話相談の周知を図ることや、かかりつけ医制度を推進し、安易な救急受診をしない等の対策を図ることが必要であると考えます。あわせて安易な受診により医師の負担が増加し、医療現場が崩壊しないよう、受診者のモラルに対する教育の必要性も感じております。よろしくご理解をお願いいたします。

次に2点目、南会津の医療を考える会を設置する考えはないかとおただしであります。南会津病院の医師不足の救急体制については、県が平成21年11月に地域の医療課題の解決を図るため、福島県地域医療再生計画を作成しております。この中には僻地医療支援の会津モデル構築ということで、会津・南会津医療圏に対する考え方も示されており、この計画に沿って町でできることがあれば行政、医師会、住民が連携し支援、協力していきたいと考えております。会の設置に関しましては、これらの計画に協力していく中で検討してまいりたいと考えますが、南会津町ばかりでなく南会津郡全体の課題であると思っておりますので、町村会等関係機関と協力をしていきたいと思っております。

なお、南会津病院においては地域医療協議会を開催し、町医師会等も含めて地域医療全般に

わたり協議する場を設けており、その中で町としての要望を申し上げておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に3点目、子育て中の医療従事者のために夜間保育をできる体制を整えるべきとおたただしですが、現在町では保護者の就労形態の多様化や就労場所の広域化に対応するため、おおむね午前7時から午後6時までの11時間を通常保育とし、午後6時から7時までの1時間を延長保育事業として実施しております。夜間保育事業につきましては、夜間専用の保育としておおむね午前11時から午後10時までの11時間を開所し、夕食の提供が一応の目安とされており、宿泊を伴うものではありません。また定員が20名以上、仮眠など保育に必要な設備や備品を備え、通常保育とは別に保育士を配置するなど、独立した保育所としての設置許可を受け開所することとされております。こうしたことから、体制的にも現状では厳しい課題と考えておりますが、今後要望や需要を総合的に検討し判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に4点目、開業医の夜間診療支援体制づくりを検討してはどうかとおたただしですが、南会津病院の負担軽減のためどのような支援ができるか、郡医師会と協議をしてきました。医師会としても南会津病院の負担が大きいことは理解していますが、ひとり診療の場合はトラブルが多く訴訟になることも多いことや、南会津医師会の中には夜間は南会津町にいない医師も多く、一人一人の負担が大きくなり、日中の診療に支障を来すことなどが考えられることから、現状で開業医の支援は無理とのことでありますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については担当課長より答弁させますので、よろしくをお願いいたします。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 何か町長も今度前の議員時代と違って、何かこちこちなような答弁でした。少しリラックスしてお願いしたいと思います。

私は、この南会津町の振興というのは、基本的に国でいえばGDPですよ。物、サービス、その生産力をアップしないとだめだというふうに思っています。そういった意味では、南会津町の総生産高をアップしようと、そのためにはやっぱり農業政策というのは非常に大事なんです。この点につきましては町長みずからずっと農業でプロでやってきたわけですから、みんな町民一番期待していると思う。特にいわゆるプロといわれる農業でやってきた人たちはすごく期待していると思うんですよ。そういった意味で、じゃ、農業の特産物とか何かどのくらいあるんだということで、これは農林課長さん、その金額もし把握できていればちょっと報告して

もらえないかな。要は私が言いたいのは、農業面で大体何億くらいこの南会津町で総生産高があるんだと、こういうことなんです。もしわかっていればお答えをいただきたい。

○渡部康吉議長 農林課長。

○渡部龍一農林課長 お答えさせていただきます。

平成20年度のJA会津みなみの販売取扱量でお答えをいたしたいと思います。ただいま町長がご答弁申し上げました重点振興作物の中で、トマトにつきまして6億2,431万8,000円、アスパラ1億2,759万円、花卉1億1,105万4,000円、水稻、米でございますが、4億9,628万6,000円、合計で13億7,924万8,000円でございます。これはJA会津みなみの取り扱い量でございます。農産物にはその他直売ですとか、果樹であればそれぞれの販売ルートを持っている農家の方もいらっしゃいますので、農林課といたしましては15億を超える農村の販売量がある、そういうふうに理解しております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 ありがとうございます。

いわゆるそういう直売所とか直接農業者が自分で送ったり何だりして、そういうのは除いて13億あると。13億というけれども、これやっぱり結構大変なんですよ。私もかつてJAにいたときに、やはり1億までいくというのは大変なんです。この13億のお金がこの町に農家のほうに伝わって、それがいろんな形でお金は動きますから、そういったものでやはりこの地域を潤しているんだなど。

私は町長にお願いしたいのは、JAに行きました。そうしたら物すごく期待していました。いわゆる、今は非常に気の毒なんですけれども、大分県の東国原知事、今口蹄疫で大変もうお苦しみになっています。ところが、あの人は知事になってトップセールス、東京の市場に乗り込んできて、それではっぴ着てばんばん売ったと、そういうのを期待しているんですよ。そういうふうに期待しているのに対して、町長はどういうお考えなのか、やっぱりトップセールスをすべきだなど。なぜかと言うと、私も市場の人に聞いたんです。あれ行って値段上がったたりするのかと言ったら、結構マスコミも騒いでくれる。騒ぐと言うと言葉が悪いけれども、評価してくれる。それから、市場の人がそこの地域のトップの人が来たというだけで、ぽんとはね上がるそうです。これはやっぱり町長もそういうふうな考えになって、ある面でパフォーマンスと言われるかもしれませんが、ぜひ生産者の団体、私はもう町長はどちらかというと花のほうですから、花の団体と行ってもいいですよ、別に。ですが、いずれにしても、どこの



市場とは言いませんけれども、そういうところに行って、みずから、ここは農業振興でやっていくんだと、こういう姿勢を見せるだけで全然評価が違うと。ですから、その辺の心意気というのか、トップみずからの方向性、ちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。私も実は今回いろいろ争点の中でこの町長選というものに臨むときに当たって、最後の議会でも申し上げましたけれども、やはり農政がこれだけ落ち込んでいる今の町の状況を危惧したわけでございます。そういう中で、やはり農業は基幹になるべきだと、そう考えました。

そういう中で、自分自身の経験から少し申し上げさせていただきますが、実は昭和四十七、八年のころ、この地域はまだ米が中心でありまして、そしてその中でようやく現在の南郷トマトの基礎を築こうとして、農協さん始め生産者の方が一生懸命やっておられる時期でありました。そういう中であって、私どもほんの数人が南会津全域ではありましたが、花をやろうと、そういう有志の方で集まって、本当に五、六人から始まった花でございます。そういう思いが今めぐっておるわけですが、そういう中で、一時大変これも普及してきた時期もありましたが、状況の変化、社会の変化、そういうのもありまして、今このような状況になっておるわけでございます。

しかしながら、今農林課長のほうから南会津の農業生産額を申し上げましたけれども、やはりこの南会津町にとっては農業を欠いて振興はできないと、そのようなことをまた改めて認識するものでありまして、そしてその中であって昨年、それからその前と、農業振興費を町でも計上いたしましたけれども、やはり現状を考えたときにその執行が50%しかされない。十四、五億もある農業生産額がある農業の振興費の需要が、2,000万そこそこの予算をとって、しかもその1,000万そこそしか執行されない今の現状はどうなのか、そのようなことを考えたときに、やはりこれは今の現状に合った政策に切りかえるべきだと、そういう考えを私は持っております。

ですから、私は今までこの南会津の農業を支えてきた人たちがもう一度支えてもらえるような、そのような施策にしていきたい。そういう意味では、各関係者の方々と十分協議をさせていただきますけれども、そういうような考え方で来年に向けて、今現在は進んでいますから来年に向けてその農業振興政策を考え直していきたいと、そのように考えております。

それから、トップセールスのことでもございますけれども、全く私もそのとおりでございます。私の顔はそんなに売れていませんけれども、その意気込みで何とかみんなして売っていきたい

と、その意気込みは持っております。そういう意味で、この議会が終わりましたら、28日には東京の市場に早速皆さんと一緒に行って売り込みをしようと、そういう計画をしております。そういう意気込みでおりますので、どうぞご理解をお願いいたします。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 本当にそれで頑張ってください。早速もうこれから行くということは、これはすばらしいことだと思う。

それで、町長の顔といっても、顔と言え、もうこの町のトップなんですよ。そういう意味ですから、ぜひトップセールス。それで、農業ばかりじゃなくて、いろんな意味で町長が方向性を示せば、全部それトップなんです。じゃ、農業ばかりかとかこう言われますので、2番目に移りたいと思います。

やはり雇用の場といいますか、雇用の場が大分なくなりました。確かにほとんどあきらめムードが多いんです。だけど、現実に今頑張っているところもあるわけですから、やはりそういったところのお話を聞いたり、それからだめだだめだと言うとだめになりますから、今でも福島県だって一生懸命企業誘致をやっていますから、ぜひともその企業誘致のほうも、最初からだめだというのだめなんであって、ぜひ県のほうと一緒に頑張って努力していただきたいなと、こんなふうに思います。このことに関しても、じゃ、お考えをもう一回だけお願いしたいと思います、企業誘致ね。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 では、お答えいたします。

企業誘致ですか。

○11番 湯田秀春議員 はい。

○大宅宗吉町長 議員もお感じだと思いますけれども、確かに昨年からは企業の撤退や事業の縮小など、今の町の状況は本当に厳しい状況であります。実は先日、県中のほうにも行ってまいりまして、工場団地のほうも、ある村ですけれども、見学させていただきました。でもやはりその地域でも、あれだけ交通の利便があつたり人口が周囲にあつたりしている中でも企業誘致は厳しいんだと、そのような話を聞かされてまいりました。そういう中で、積極的に企業誘致して果たして来てくれる企業はあるのかと、そういう不安もまた感じてまいりましたことも事実です。そういう中であっても、やはり企業進出してもらうような努力は当然していかなければならないと、基本的には考えております。

そういう中であつて、先日、徳力精工さんが撤退された。でも、その中で今まで従業員が

また起業される、そのような事例もありますので、そういう意味では町としては積極的に進めてまいりたいと、そのように考えております。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 私もなかなか難しいけれども、やはり継続して企業だっていっぱいあるわけですから、やはり恐らくどこでもみんなあきらめムードがあるんですけども、その中でも努力はしていくと、そういう姿勢がやっぱり町民は評価してくれるんじゃないかなと、こんなふうに思いますので、ぜひお願いしたい。それがやはり雇用のほうに結びつくというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいなど、こんなふうに思います。

それから、時間もあれですから2番目にいきたいと思います。私は特に先ほど言いましたように、市街地の巡回バスです。これは見直しも考えているということなんで、やはり相当私らのところにもつらく町会議員にいっぱい言いますけれども、いつも人が乗っていないですよ、ぐるぐる回って税金の無駄じゃないの、こういうふうにやっぱり言われるわけです。前にも私も見直しというか中止というか、何かしたらというようなことを言ったわけですけども、今度は町長がかわったわけですから、やはりこの辺についてきちんと本当に地域交通総合連携何とかという企画とかがあるんですけども、その中で本当にそういう討論がされているのかどうかと、ここを見きわめた上で本当の見直しというのをさせていただきたいなど、こんなふうに思います。

それと、あらかい健康キャンプ村も方向性を探っていくと、こんなふうなことが今あったんですけども、やはりこれも滝原で過般、議会報告をやったときに、区長様も知らない、何であなた方議会で簡易水道の延長を決めたんだと。あるいは光ファイバー延長をするんだと、こんなふうに言われて、私どもは本当に議会として非常に恥ずかしかったわけです。当然町の政策でやるには構わないという面もあるんですけども、それが何でも区長様くらいはやっぱり通して知っておかなくてはだめじゃないかと思っておりますので、この2点、もう一度お考えをお聞かせ願ひます。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

正直申し上げまして、いろいろ本当に事業はあります。正直申し上げまして、議員のときとまた違った感覚で見えております。そういう意味で、やはり議員おただしのよう、私もそういうことをきちっとやっていくのが今度の私の役目だと思っております。そういう意味で、私はその事業の見直しは当然、もう継続というか、そういうものもありますけれども、やはり今後

後半に向かって改善できるもの、それから来年までもたなきゃならないもの、そういうものを含めていろいろ判断していきたいと、そのように考えております。よろしくご理解をお願いします。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 そうですよ。私らと立場が違うからなかなか難しい面はあろうと思います。それでもやはり私らも町民の声、特に批判があれば、それで一般質問という形でやっているわけですから、ぜひともたった一人でなくて結構そういう声が多いというふうに認識して、町政に当たっていただきたいというふうに思います。

それから、これやまなみ泊覧会というふうな形で、これは先ほど言いましたように、今後、来年以降、この名前を使ってやっていくのかどうか、いずれにしても、地域発展支援事業のような、地域おこしのようなそういったことは当然必要でしょうけれども、今度は町長がかわって、このやまなみという泊覧会、この名前、名称をずっと来年以降も続けていくのかどうかということをお聞かせ願いたいと思います。

それから、先ほど第三セクターの取り組みについてということで、ちょっと経営評価委員会には町長は加わらないというふうに聞こえたんですけども、それで間違いないかどうか、そして改革プランはあのおり実行していくと、こういうふうに理解しましたけれども、もう一度お願いしたいと。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

やまはくを続けるのかということでございますけれども、私はこれも基本的に全否定ではないですよ、誤解されると困りますけれども、そのやまはくの名称がどうのこうのというのはまた別問題ですけども、この事業そのものを、このやまはくばかりじゃなくて、総体的に継承するのか、見直しでいいのか、廃止するのか、これをやはりこれからできるだけ早い機会に行っていきたい、そう考えております。

それから、第三セクターの件、評価委員会に加わるのかと。加わるつもりはありません。

以上です。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 わかりました。

結局、経営評価委員会には町長は加わらないけれども、委員会は残して、そして改革プランはそのままだというふうに、そういうことですね。そうすると、当然この第三セクターの株主

は町長なんですよ。株主という形で100%出資ですから、そういうふうに見た場合の第三セクターと、そうすると、経営評価委員会のほうからのまとめと、それから改革プランから厳しく言われているならと、それで自分なりに判断して対処すると、こういうふうに理解していいんですか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 はい、そのとおりです。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 大分時間が迫ってまいりましたので、ちょっとこの3点目にいきたいと思います。この医療従事者の確保対策ということで、先ほど、どうも南会津の医療を考える会と、これ仮称なんですけれども、やはり私はこれはぜひともやるべきだなというふうに思っています。そうしないと、何となくみんな危機感を感じていると思うんですよ。1つは、県立病院が毎年毎年少しずつなくなっているというような現実があるわけです。例えば今度は何ですか、JAの小野だったかな、一緒になって、そしてきのうだか何かの新聞によると、その病院、JAの厚生病院と一緒に、そこにいる職員も継承するというのかな、引き継ぐみたいなことで。もう今度若松にできるやつも喜多方と多分若松のやつが2つが1つになるわけですから、そうすると、どんどんそういう形でなくなるのかなという、何となくそういうおそれがあるわけです。

私はなくなっては困るわけですから、これだけ広い地域に。それでこの前、昭和村の人が物すごく助かっているんだというんです。私らは今度トンネルできて昭和村、今ちょっと金山のほう通れなくなっているんですけども、非常に助かっていると。だから南会津郡だけ考えるんじゃないで、あそこから半径でやって、ひょっとしたら隣の日光市の住民も来ているかもしれないから、それらを考えてやはりこの町にあるんですよ。そして町立じゃないんですよ。みんなほかは町立で大変だ大変だと、病院のほうで赤字で大変だと。私らはそこを考えたことないんです。でも、我が町にそういう病院があると、大切にやっぱり残していく。そのためにはこの町がいかんにして残すための支援をするかというのが大事だと思うんです。そのために私は医療従事者の夜間保育とかというのを言ったのは、そういう意味なんです。この町が何もやらなかったら、私はいずれ撤退される。そして去年、文教委員で行ったところは、恐らく周りの町村でやった病院です。私はいずれそういうときが来ると思いますよ。町村会で、町村会立南会津病院、そんな名前になるかもしれない。

ですから、いかんにしてそれを残すためかといったときに、ちょうど最高なんです、今は。院

長先生は佐竹先生で、ここの町にどっしり腰を構えている。町長は町長で医療関係者が親戚というか家族の中にいると、こういうことですから。そうすると、最高にいい条件がある、ステージがあると。それで文教も去年いいところへ行った。文教の人たちも一生懸命こういったことを考えている。非常にステージとしてはいい雰囲気なんです。ですから、ぜひともあとは町長の先ほど言ったようにトップセールスと同じで、ゴーサインをやれば、医師会もそれから病院のほうもうまくいくと思うんです。このチャンスを逃したらもうできないんじゃないかと思うんですよ。ぜひともその辺の意気込みを、先ほどは検討するとかいろいろあったんですけども、もう少し突っ込んで一緒にやろうじゃないかというような、町長みずからがもう地域医療ではここは全国一のいい地域医療をやろうじゃないかという、そういう方向措置をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

気持ちは全く議員と同じでございますけれども、実際にこういう地域いっぱいあるから一緒にいいじゃないかと、そうも思っていません。やはり福島県の場合も、今度会津若松の病院の問題も県ではかかえておりますし、なかなか正直申し上げまして町単独でどうのこうのと、これも厳しい、現実の厳しい話かなと、そういう認識も一方ございます。ですから、やはり県あるいは周りの人たちと共同歩調で当面はいくべきでないのかなというのが、今現在の判断でございます。ご理解をお願いします。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 それはいいんですよ。県とか周りの町村とか、それはいいです。でもその中の一番最初、これ水面があったら、石ポチャンとやったらパーッと輪が広がる、その最初の石ポチャンと、この一番先頭に立ってもらいたいなと、こんなふうに思うんです。ぜひとも町長がそういうふうな考えになると、みんなずっとついていきますから、その方向さ。だから今回ちょうど南会津町という船が出てきているわけですから、それがそっちの方向に向かう。そうすると大概ついてくるんです。再度力強い声明をお願いしたいなと思います。それでしかも周りの昭和村とかあるいは日光市の人も来ていると思うんですけども、その辺は病院の報告を聞いた上で、やはり引っ張ってこういうふうにと、ぜひともお願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 先日県庁のほうにも行って、そういう旨を、思いを伝えてまいりました。そういうことを一つ一つ、一步一步足跡が残るような形の中で自分としてはやっていきたいと、

そのように考えておりますので、どうぞご理解、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 町長も多分慎重に答弁なさっているのかなど。でもやはり町長みずからが何でもそういう方向性を示せば、当局から町民から議会も、やっぱりずっと行くわけです。ここがやっぱり弱いとへなへなど、こうなっちゃいますから、ある意味では町長は、ちょっとはったりでは困るんですけども、そういうパフォーマンスも必要かと思いますので、ぜひこの振興策とそれから医療関係については力を入れていただきたいと思います。それを物すごく期待して、私の一般質問を終わります。

○渡部康吉議長 以上で、11番、湯田秀春君の一般質問を終わります。



◇ 馬 場 信 作 議 員

○渡部康吉議長 次に、4番、馬場信作君の登壇を許します。

4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 町長就任から2カ月足らず、しかも立候補決意から3カ月余りしかたっていないんですが、町政を運営執行する最高責任者に就任してまだ日が浅く、いろいろ大変な思い、あるいは大変なことと思いますが、町民は就任後の発言・言動に注目しています。新しい町長にかわって町がどのように変わるのか。新町長の行政手腕に、期待とともに不安も感じております。

そこで、この6月の定例会の場で少しでも町長の考えや思いが示していただきたいと、そういう思いで、この壇上より通告に従って一般質問を行います。

始めに、町政の全般について1点目、町政の運営の所信についてどう考えるのか。今後4年間の町政を任された町長としての方針を明らかにしていただき、今までと何が変わり、あるいは何が変わらないのか、町政運営の基本的な所信と、さらに具体的な課題についての対策を伺います。

1つ、町政の改革を唱えられた町長の町政運営の所信について、改めてお伺いします。

2つ目、町政執行者として、改め変えるべき具体的な政策事業についての考えは。また、新たに取り組む具体的政策や事業についての構想がありましたら、ぜひともお示しいただきたいと思います。

3つ目、現状の具体的な課題として、町税の滞納解消、医療費削減、合併の進行状況、5年を経過し6年目に入りました、あるいは公共交通の全体の体系のあり方について、以上の項目について町長の現状の認識と対策について伺います。

次に、各項目の中で、私は今回農業について取り上げてみたいと思います。そこで大きな2番目として、農業・農村の振興対策はということで伺いたいと思います。

農業は町の基幹産業であると何回も申しておられるとおり、農業・農村の発展なくして町の発展ありません。町長は、長年農業の現場に身を置いてこられましたが、農業・農村の振興発展のためには格別な思いや改革の意欲を持っておられると思います。今後、現場に即応した斬新な政策の執行を期待しておりますが、以下の点について農業の振興について伺います。

1つ目、町の農業の現状に対する認識と、その振興策について伺います。

2つ目、農業振興についていろいろな補助金政策がありますが、その補助金政策の欠点といえますか、改良すべき点があると思いますが、その改善策について伺います。

3つ目、農業の6次産業化に対する考え。これは私は前回の議会でも取り上げたんですが、農業振興の大きな方向として、私は農業の6次化、つまり1次産品として出荷販売するだけじゃなくて、次にそこに加工を加え付加価値を上げ、さらに直接新鮮なものを販売する、提供するという2次産業、3次産業の機能を農業に取り入れて、その農業の新しい発展の方向性が私は重要でないかと思いますが、それに対する町長の考えを伺います。

次に、農業の振興には集落の振興、集落の維持が、あるいは農村の活性化というものが私は不可欠と考えます。したがって、集落や農村に対する支援策について伺います。

以上、壇上より一般質問を終わります。再質問は自席にて行います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 4番、馬場信作議員のご質問にお答えいたします。

始めに、町政運営の所信に関する1点目、町政運営の基本は、基本的な所信についてのおただしであります。この所信につきましては、前回の臨時議会の中で申し上げましたとおりでございますけれども、基本的姿勢として誠実、公平、公正を第一と心がけ、町民の方々との信頼と説明責任を果たし、自主性のある闊達なまちづくりをしていきたいと考えております。

次に2点目、改め変えるべき具体的政策と事業、並びに新たに取る具体的な政策と事業についてのおただしであります。費用対効果を求める事業とそうでない事業、または折衷的な事業などがあると考えます。目的に応じた予算の執行をしていきたいと考えております。

地域への支援のあり方は、地区実情に合った事業や展開、安心感が深められる地区支援事業



に変えていきたいです。

また、町有施設の運用と指定管理のあり方など、より合理的に活用できるよう検討し、町の負担ができるだけ軽減されるように努めてまいります。

農業政策については、ある程度重点を絞り、地域力増進につながる振興作物への重点施策を実施していきます。

やまはく事業については個々の見直しを検討し、今後総合的に判断してまいります。

新たに取り組む具体的政策と事業ですが、活力あるまちづくりとして、農商工連携の協力し合うまちづくりを目指し、民間との連携をし、民間への支援強化を図っていききたいと考えております。

今後検討していきたいと考えていますのは、地域通過制度の導入検討や、特に会津産米の地元消費販売の促進事業などを検討してまいりたいと考えております。

住民サービスとして現在待機者の多い介護施設への対応として、民間の業者や組織の支援をして、これらの解消に努めてまいります。

小中学生の医療費無料化については、今議会にお諮りいたしておりますように、ことし10月1日より実施してまいりたいと考えております。

また、第三セクターなどに対しましては、町の将来の負担にならないよう、事業の内容など、町が押しつけるのではなくて、第三セクターが果たす役割を検討し、町の活力となり得る経営の改善を図り、経営責任を明確にした運営がなされるべきと考えます。

いずれにしましても、町の進むべき方向と将来像を明確にし、町民の理解が得られ、今後の行財政を改善して明るい希望の持てるまちづくりをしてまいりたいと考えております。

次に3点目、町税滞納解消に関する現状認識と対策についてのおたただしであります。今日の経済事情、雇用環境の悪化により、町税を取り巻く状況は厳しさを増し、平成21年度末の町税及び国民健康保険税の滞納額は約2億7,900万円となっております。今後の具体的な滞納対策といたしましては、まず毎月末の休日納税相談日や相手方に対応した臨戸訪問による相談など、納付環境の柔軟な対応に努めてまいります。

2つ目として、求職活動をしている滞納者へ、関係各課と連携しながら仕事の情報を積極的に提供し、納税に向き合っていただく関係を大切に収納に努めてまいります。

3つ目として、情報の共有化です。各課が持っている情報を共有しながら収入状況等を的確に把握し、適切適時に徴収に当たってまいります。

4つ目には、適切な滞納処分です。悪質な滞納者にあつては財産調査、給与調査等を通じて

財産の洗い出しを行い、必要があれば預金差し押さえ、給与差し押さえ等の滞納処分を行ってまいります。

5つ目には、町内の事業所に対して町民税の特別徴収による納付制度の導入について啓発、推進し、事務の効率化と徴収の確実性を高めてまいります。こうした日々の取り組みを重ねるとともに、国・県の税務機関とも連携をとり合いながら滞納対策を強化してまいりますので、ご理解願います。

次に、医療費削減に関する現状認識と対策についてのおただしであります。国民健康保険事業における医療費については、急激な増加傾向は見られなくなり、平成21年度の決算見込みの総額としては前年度とほぼ横ばいとなっているものの、一般被保険者の1人当たりの医療費においては増加しております。医療費の削減、適正化については診療報酬請求の点検強化や保健事業による疾病の早期発見、重複または頻繁に医療機関に受診している方への適正受診の呼びかけなどを行ってきたところです。また、昨年度からは南郷地域において医療機関の協力をいただきながら、地区が一体となって医療費の削減に取り組むいきいき健康モデル事業もスタートしているところであり、その成果にも期待を寄せているところでもあります。

現在のところ、医療費削減に向けての即効性のある有効な対策は見出せていない状況ですが、医療機関の適切な受診について町民の皆さんに広く呼びかけながら、医療費増加の一因といわれる薬剤費抑制のため、ジェネリック医薬品の利用促進や生活習慣病を予防し、将来的な医療費の抑制につながる特定健診の充実を中心に、町内の医療機関などとともに連携を深めながら、医療費の適正化に向けた取り組みを継続的に進めてまいりたいと考えております。

次に、合併の状況に関する状況認識と対策についてのおただしであります。合併して4年が経過し、各地で多くの地域おこしの取り組みが行われているとともに、地域間の交流も盛んになってまいりました。今後これまでの取り組みを具体的に検証し、平成27年度までの普通交付税の合併算定がえ特例の期限を見据えた、安定的な行財政の運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、公共交通のあり方でございますが、先ほども申し述べましたように、バス運行については、平成20年度に策定した南会津町地域公共交通総合連携計画に基づき運行しているところでもあります。今後、地域住民のニーズの再調査を行うなど運行実績を検証し、見直しを図りながら、より利便性の高い運行にしていきたいと思います。

鉄道につきましては、会津鉄道、野岩鉄道、観光事業者等と協議し、平成24年春に開業予定で今注目を集めている東京スカイツリー見学を組み込んだツアーの実施、企画商品の販売、首

都圏へ向けたPRを実施し、利用促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、農業・農村の振興対策に関する1点目と2点目、町の農業の現状と振興策及び農業の補助金政策の改善策についてのおただしであります。本町の農業は、中山間村共通の課題として農業従事者の減少や高齢化、農産物の販売金額の減少、耕作放棄地の増加など問題がございます。町としましては、先ほど11番議員さんにお答え申し上げましたが、これまでの町の農業を支えてきた水稲、トマト、アスパラ、花卉、ソバ等の町の主要振興作物に対し重点的な支援を行う考えであります。具体的な農業補助金政策の見直しといたしましては、福島県の補助事業であります産地生産強化総合支援事業で、パイプハウスやかん水施設等の園芸施設を支援する事業に対する町の上乗せ補助率の検討を行うほか、町の単独補助事業であります農業規模拡大支援事業、若い農業者入植促進事業助成金の見直しを検討し、農業振興につながるより効果的な補助政策をしたいと考えております。検討作業は農業者、JA、県等、各関係機関・団体と協議しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に3点目、農業の6次産業化に対する考えはとのおただしであります。農業の6次産業化は、地域における雇用の創出や地域経済の活性化を図る重要な振興策であると認識しております。福島県では本年度より、新たな福島県農林水産業振興計画に基づき、南会津農林事務所では6次産業化、農林業と観光産業との連携推進を重点施策としておりますが、本町も連携しながら、主要農産物を始めとして食用ホオズキ、ギョウジャニンジンやその他の資源の掘り起こしと活用を検討し、特産品や土産品としての流通販売ができるよう、JAや商工会、みなみや観光株式会社を始めとした第三セクター等の関係団体との連携協力を図りながら、農産物の商品開発や販路拡大を支援してまいりたいと、そのように考えております。こうした取り組みを通しながら、付加価値の高い安定した農産加工品をつくることにより、農家収入の増加と農業の振興につなげていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、4点目ですが、農業の振興には集落の維持と農村の活性化が不可欠で、支援策はとのおただしであります。今年度、区と集落営農組織に対して、集落機能の維持、地域農業振興を目的とした集落農業サポート事業交付金を創設しました。この交付金と農業用施設、水利環境等の保全と機能向上を目的とした南会津町集落維持発展支援事業等を組み合わせながら、町としても支援していきたいと考えております。今後の検討課題として、地域住民の高齢化等により地域集落機能の低下した集落に対する効果的な施策とあわせ、これまでの集落営農を支えていただきました農事組合に対する支援につきましても、農業者やJAなど関係者と協議しながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 初めの所信に関してですが、就任以来、あるいは選挙を含めまして町長のいろいろな言葉があったんですが、その中で選挙公報なり、あと町の広報紙、町長にお伺いしますとかとそういうのであったので、そういうのは所信のその一端が見えるのかなというところで考えてきたんですが、その中で早速、町長の公約である給与の削減あるいは子供医療費無料化も今回具体化しそうですし、そうやって着々と私は改革が進んでいると考えておりますが、その中でまだ着手をしていないといいますか、具体的にないんで聞きたいことが、一つは、施策の中で雇用の促進あるいは雇用の創出というのを選挙でも掲げておりますけれども、それに対して具体的な町長の考え、今年度いきなり予算化云々は別ですからあれですが、そういうものに対する町長の思い、考えというものを具体的にどういうふうに関後、来年度を含めまして考えているのか、伺います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 ただいまの雇用創出の具体的な考えはということでありまして、私としましては、雇用の方法、雇用の場というのは、やはり町の中でもいろいろあると、そういう認識はあります。そういう中で、いろいろ申し上げてきました中には、やっぱり介護の今待機されている介護を要する方々、大勢いらっしゃいます。そういう中で、やはり介護事業もそういう意味におきましては大変な事業であると、そういう中で、民間で起業される方、そういう施設に携われるような会社、もしくは組織等がありましたら、私は積極的に応援してまいりたい、そういうところで雇用の場を生み出していきたいと。農林業は先ほど申し上げましたとおりでございます。

それから、ちょっと訂正させていただきます。先ほど答弁の中で、6次産業化に対する考えの中で食用ホオズキ、それからギョウジャニンニクが本当なんですが、ギョウジャニンジンと申し上げましたそうなので、訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 一つの例として介護関係で雇用促進、創出ということですので、たしか介護関係も町が直接許認可できるそういう施設も、小規模施設ですか、あるということですので、これこそ本当に町があるいは町長の考えが反映できる、あるいは支援できるということなので、ぜひともその辺もこれから具体化されるのを期待しております。

次に、所信の中に、これ町の広報紙みなみあいづ、この中で別段言葉じりを私とらえるわけじゃないですが、あるいはもうこれ過去の発言かもしれませんが、1点確認したいのは、町長の給与30%削減や黒塗り公用車の廃止については町全体の予算からすれば本当にわずかでありますが、町政に対する町長としての姿勢の一端であり、今後の町政へのご理解とご協力をお願いしたい、ということは、姿勢の一端をここで示したと、削減して。これからさらにそんな一端ではない、全体もこれからどういう形でもしかして示すのかなというふうに解釈できますし、単なる行政の無駄削減という一般論としての言葉なのか、町長みずから自分の給与を削減し、したがってこれから職員もぜひこの財政が厳しい折、給与、手当の削減等まで踏み込むのか、その辺のちょっと考えがどちらなのかを含めて、改めてお聞きしたいです。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

その表現は、何もそれを特定したものではございません。私は今後、行財政改革は必ずやらなければならない、今求められている最大の課題であると考えております。そういう意味において金額そのものはわずかかもしれませんが、その姿勢で今後の行財政運営に当たりたいと、そう申し上げたかっただけでございます。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 そのようにじゃ理解しますが、前の議会では、管理職手当の凍結解除云々で、給与、手当の改善というのがありましたので、その辺と絡むのかなとも思いましたので、一応確認いたしました。

次に、具体的な課題の中でまず1点目、滞納です。これも前回の議会でサービス制限条例というものを否決をしたわけでございます。つまり、そこまでもしなければならぬという今の状況です。これ金額あるいは徴収率を見ましても、それこそだんだん法的にペナルティーが来るんじゃないかということの数字がだんだん近づいているわけなんです、その中で答弁の中では、今までどおり休日の滞納なり訪問します、職業紹介、求職の紹介あるいは情報共有ということで、若干今までの方針を踏襲した答弁かなと思ったんですが、改めて新しいといいますか、特にその滞納に関して、町長に改めてその考えというものをもう一度確認したいと思いません。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

負うべきものは負うと、そういうようなことからすれば、公平性とか考えれば、やはり滞納

はないほうがいいに決まっていますけれども、やはり現実には実際はこのような状況でございますから、何もそれを否定するつもりはございませんけれども、いろいろ一つ一つ当てるにしまして、まず第一の今までやってきたことをきちんと踏襲するということは、これまた基本の基本だと私は考えております。そういう中で、また一步踏み込めるものがあればそういう中で対応していきたいと。私が就任しましてからも、その件も税務課とも検討してまいってきております。そういう中で、一つ進めるような事態にももう一步進めるのかなと、そのような状況も今現在ありますけれども、いずれは皆様方にその状況がわかるというか、お知らせするようになれるかと思っておりますから、一步また進めるような施策も、施策といいますか対応をしているということでご理解願いたいと思います。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 ちょっと若干戻るかもしれませんが、あとは所信、公約の中でも、町民との話し合い、対話というのは、もうこれは当然でしょうけれども、出てきます。そして、これを具体的に何か前町長が町長室にいらっしゃいとか、各方部を回ったりしていましたが、具体的に町民と対話、話し合いというのは、これ当然新町長としても必要と思うんですが、具体的にこういうふうにして対話を進めたいという構想がありましたらお教えてください。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

現在のところ、直接町民の方々一人一人とこのようなことでこのように話し合いをしますという計画は、まだ想定しておりません。しかし、私の中で、地域協議会というものが今まで実際あって、果たして生きていたのかなと、そういう思いもあります。先日、地域協議会の委員長、副委員長の方々とお会いして、それでこれからの持ち方ということも話させていただきました。そういう中で、町から一方的に説明するのではなくて、地域の今抱えている課題をいろいろ出してもらって、そしてそのためにはもちろん地域の人たちと地域協議会の人たちが話し合う機会も持っていて、そういう中で私どもにまた話をしてもらおうと、そういう地域の課題をいろいろ提出してもらいながらお互いのテーブルに着いてはどうかと、そのような提言を申し上げました。

それで時間というか、これからそういうものが設定できるのであれば、各地区回ったり、そういうような機会を設けながら、不定期になるかもしれませんが、そうして直接町民の方々の意見を聞きながら町政に反映していけたらと、そのようにも考えております。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 これは話し合い、対話というのが、私はこれ途中からでも今すぐにも、ある意味じゃ予算を伴わない格好でも十分できると思うので、それこそやはり町民が身近に感じられる町長ということになるように、あるいは直接その現場の声を聞くという機会ですので、私は何か例えば毎週何曜日は行政区なり集落なり、あるいは各種団体に自由に赴く日をつくりますとか、前回の町長と同じ方式では当然あれでしょうから、また新たな、とにかくそういうふうに町長の決断一つで予算の伴わない、車で行けばできるという事業かなと私は思うんで、話し合い、対話というものをやっぱりぜひ具体化した早期の実現を、直接話し合いの実現を、私は期待しております。

次に、また滞納の関係に戻るわけですが、徴収、納税の公平化もありますが、最近は特に伊南地区で今家屋の全棟調査を順次やっているわけですが、その中の声、なぜやるんだと。課税の公平だと。課税の公平はわかるが、徴収の公平はどうしたんだと、そういう声があちこちで聞かれます。したがって、やりやすいというか、簡単なところから片方は公平を振りかざして、片やなかなか難しいものを置き去りにするのではなく、同じ公平というものを両方の立場で、両方の事案でぜひとも私は対応して、それこそ新しい町長の感覚で今までそういう思いがあったと思いますが、これを来年度の話になることもあるかと思えます。そういうことを含めまして、ぜひとも両方の公平を期待したいのですが、それに対する考えをお願いします。

町長、両方の公平に対して。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

もう言われるとおりでございます。心がけます。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 医療費削減も、これも長らく現状の課題としてなってきたわけですが、先ほどの答弁では、今のところ急激な上昇・増加がないということで、ちょっと一安心したような感じの答弁であったわけですが、確かに今まで本当にすべての事業がもう健康というところにすべて結びつくように、農業であっても教育であっても生涯学習から林業関係も、すべて最後は健康に結びつく、医療費削減だという思いで町の行政全体がやってきましたので、ある意味じゃその効果かなとも思われますし、いろいろな考え方があると思えます。ただ、これからもぜひとも油断することなくといいますか、同じ思いで私は医療費削減に対する事業の取り組みは必要だと感じておりますので、よろしくをお願いします。

次に、合併に関してですが、これもいろいろな、まだ4年と町長が言いましたが、私は5年

過ぎて、もう6年目に事実上入った、年度としては入ったのかなという感じで、もう半分は過ぎました。今回特にこれを取り上げたのは、当初の合併協定とか、あるいは見える形ではっきり約束されたことは、それなりに町民も覚悟といたしますか、理解もしていますし、着実にそれなりに私は進んでいると思います。水道料金の統一、国保税もそうですね、そういうことでそれも値上げやむを得なしという感じ。ただここに来て、いろいろな面で今度はやはり合併で統合・統一しようという大きな流れの中で、若干不満といたしますか、若干不公平感みたいな感じが感じられます。家屋の全棟調査もそうです。これも片方でやったんだからやっていないほうは右に倣えでやろうということです。あるいは合併協定関係なかった伊南にある町の保養所ですが、赤岩温泉ですが、それもいきなり値上げになりましたし、あるいは最近ではことしの話なんです、スポ少関係の車の関係です。例えば田島地区では父兄が送り迎えしているから伊南地区では公用車は貸さないよと。でもそれはやっぱり大会が田島だか若松だかの会場の場合、田島地区の人は田島の大会会場だから近いですよ。父兄なり子供の人数も多いです。ところがやはりそれぞれの地区にはPTAも減っていますし、いきなり急に通告みたいに公用車は禁止、それぞれPTAのマイカーで対応してくださいということが、どうも詳細はともかく、そういうことがあったんで、現状は今度はその後また改善されたようなんで一安心したんですが、つまりそういうふうに片方に右に倣え、それが経費的に安上がりなほうに右に倣えとか、あるいは業務上簡単なほうに右に倣えとか、何かどうもそういう傾向があるんで、それがますます合併協定ですべては協議し尽くせないんで、合併した後にいろいろな課題が出てきます。だから当然それは協定書以外の課題がいっぱい出てきて、その場で対応しなければならなくなるのはわかりますが、ただそういう住民の本当のサービスとか格差是正という大きな観点から考えた、私はこれからも合併の進め方は必要だと思いますが、そういう事例を踏まえまして、これからの合併のまちづくりについて再度伺います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

合併しまして5年がたったわけです。合併当時、合併したらこうなるんだろう、こうしたい、そういう思いがその当時あったわけですが、実際に経過してみても執行できた分、実施できた分、できない分、まだ残っている分、やっぱり検証してみる必要があると私は考えます。そういう意味で、また5年たった今が社会状況、周りの状況も変化していますし、そのようなことを総合的にやはり判断する、中間点として判断する必要があるかと、そのように考えます。

先ほども申し上げましたように、各地区の状況も思った以上に、あるいは想定どおりと言う



かもしれませんが、かなり厳しい状況まで落ち込んでいる地区もあります。ですから、そういう意味におきましても、いろいろな地区に対する支援あるいは皆さんに求める負担とか施策とか、そういうものをもう一回きちんと検証して、これからの行財政改革の中に生かしていく必要があると私は思います。

それで、実際にこの町内においてもインフラの整備におきましては特に格差があるのかなど、そのような思いもありますから、そういうものを一つ一つ検証しながら今後の町の事業を行っていきたく、そのように考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 1点だけちょっと具体的なことで、もしもよかったら答弁してほしいんですが、赤岩の伊南保養所、今こうやって合併後経過して、当時100円から今350円ということで、あるいは年間券なり回数券なりでいろいろ対応をしているわけですが、高齢者の方の結構日常のふろがわりに、もう当初から保養所ということでいろいろ使われてきたんですが、それがもう350円になって非常に不便だと。ひとり暮らし、自分でふろを立てるのも大変だと。それで、私はここで新町長になったところで、シルバー券とか、やはりそこら辺ちょっと新たな改革といいますか、現状をよく見聞きして、私はシルバー券で、もっと格安ないわゆる町民の保養所たる目的がさらに達成されるような方向で改革してもらえないかなという、シルバー券という格安割引券みたいな制度を新たにできないかと、それによって高齢者の健康、より快適な生活が維持できるんじゃないかと思うんで、そこら辺の答弁がもしもできれば、よろしくをお願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

確かに、最初はあそこの温泉は保養所ということでスタートしました。それで各地域を同じような状況に整備しろというわけではないかと思えますけれども、そのようなもろもろの判断の中で対応できれば、今後検討していきたいと、そのように考えております。よろしくをお願いします。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 次に、農業関連の再質問をいたします。

私は農業の現状を、確かに一般論としても社会情勢からして従業者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加等ありますが、私は南会津の農業は極めてといいますか、帰化でもあると思います。つまり時代がどんどん変化します。その中でまずはブランド物があります。例えばは

つきり認証された地域ブランドとしての南郷トマトもありますし、アスパラ、花も、半分はもうブランド化されています。さらにこの高冷地農業というのも、一時期は少量生産の品ぞろえが悪いとかで疎外感があったんですが、今でこそ、その気候がつくる本来の農作物の有利さといえますかおいしさ、本物志向に対して十分こたえられるおいしさであるという、そういう有利な面もあります。

あるいは都会の今度は食料事情を見ますと、いろいろな安全面から、あるいはどういうわけか渋谷のギャルがいきなり田植えをすとか、あるいはスローライフ、スローフードというやっぱり田舎志向といえますか、人間本来、やはりコンクリート、アスファルトよりも棚田とか田舎の雰囲気ですぐ育ったという本能が目覚めたのか、やはり都会でもそういう傾向があります。したがって、今は体験農業とかで、ある意味じゃそれぞれ都会から押し寄せてきます。そういう中で、いわゆるそういう光といえますか、私はこういう中山間地の農業は十分まだまだあると思うんですが、それを具体、先ほどの答弁の中でもとりあえずは町単独の事業のさらに支援上乘せということは、これは当然事業ですから来年度の話の中ではありますが、そういう思いの一端をお聞きしたんで、それは心強く思います。

その中で、この補助金政策について詳しく聞きたいと思ったのは、前回の議会、その前の議会から、町長は議員時代には、せつかく振興費に上げておきながら半分以上を補正で減額補正していると、その矛盾といえますか、振興にならないんじゃないかということで、実は本当に私もそのとおり、本当にいい課題を指摘したなということで同感でありました。せつかく目的はいいんですが、現実にはそういうのが達成していない。ところで、それを今度町長になられた立場で、改善策として具体的にその振興費を十分に効果のある使い切る方法として、町長の当時の質問をした思いを含めまして、改善策についてありましたら伺います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

今の農業の現実が何でだんだん高齢者、後継者ができなくなったのかと、そのようなことを考えたときに、やはり国の農政が物を言うのはそのとおりでございますけれども、この南会津町を考えたときに、農業というものは切っても切れない。振興策からやはり最大の基本になるべきものであると、その思いはずっと思っていました。そういう中で、いろいろな言葉で地産地消とかあるいは有機とか無農薬とか、そして今度の6次産業とか、言葉は言われますけれども、私はこの言葉に惑わされるのではなくて、真からこの南会津の地に足のついた農政が必要だと、そのように考えています。

そういう意味において、過去30年も40年もこの南会津の基盤を築いてきた農業者の人たちが、高齢化してきているわけです。その高齢化した人たちがなぜ後継者をできなかったのか、やっぱりこれは大きな課題が残ったと思うんです。そういう意味におきまして、当時の経済情勢、バブルの時期と今の安定した、安定といいますか、今は不況で大変厳しい状況ですけども、経済が落ちついた、そういう世界の中で、同じような政策でやっているのはだめなんだと。そういう中で、当時拡大を一方に支援してきて、それが功を奏してきた。ですけども、成熟期に入ったときには、また別な方法で支援したりいろいろな事業をやっていかなければならぬというのが、私の考えでありました。

そういう中で、今までやってきた人たちは、それなりに自分の経営を考えながら規模を考えながらやってきて、そしてそれでもなおかつ大変になってきたというのが今の現状だと、私は認識しております。そういう中で、今の人たちにもう一度やる気を起こせるような制度、補助金ばかりではありませんけれども、そういうものが必要でないかなと思ったのが気持ちでございます。そういう中で、今現在やっている、もう精いっぱいやっている人たちに対しても、やはり町は、国はなかなかその部分は注目してくれませんけれども、町だけでもこの地域を守るためには必要ではないかなと、そのような考えのもとで私は新たな町独自の補助制度、そういう事業を導入したらと、そのような考えで先ほど申し上げました。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 今までの補助金制度内の補助金なんかは、増反分というちょっと単なる線を引いて、それで画一的にやってきたので、私はちょっと時代に合わなくなってきたのかなと。それはそれでももちろん目的は理解できます。しかし現状の現場を考えた場合、やはり家族構成なり年齢構成の中で皆さんそのぎりぎりの本当に経営をやっているわけです。増反はできなくても常に現状維持の皆植、苗の導入はしているんです。そういうところへのこれからの支援をできるように私は、新しい制度の構築をよろしくお願ひしたいと思います。

農業の現状の中に、ことしのトマトの状況を、新規就農者が今年度4月からですか、4名ふえているということです。そして現在研修生も4名いるそうです。最近では1名、2名という流れの中で急に人数が、私からすればふえてきたなどというのは、今不景気とかいろいろな背景はあるにしろ、しかし、今すぐに新規就農者があるいは農業経営ですぐに自立、あるいは食べていけるといえるのは、私はやはり一番はトマト栽培かなと。正直アスパラとかそういう詳しい分析はしていないんですが、ただ身近なものですから、そういう意味で、私はトマト栽培がもっともっとまだまだ選果場の稼働率も低いし、本当にブランド化して技術も確立し、新規就農者

に対する助成や技術的な支援も組織ぐるみで一番私は大変なところだと思うので、そこに私はさらなるトマト栽培というものに対する町の支援を期待しているんですが、町長は同じ園芸作物でも花のほうでしたけれども、トマト栽培に対するこの新規就農がふえているという状況の中で、さらなる支援も必要かと思いますが、考えをお聞かせください。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

トマト栽培についてのさらなる支援ということでございますけれども、それは私も確かに今の生産額からいけば当然であります。しかし、やはりそれぞれの農家がございますし、何が重要かというのはそれぞれあると思いますから、それを現状を把握しながら私の思いはありますけれども、現状を把握して、そしてその適正といいますか、一番適した対応をしていくのが今の町の状況だと思います。決して町が先頭に出るのではなくて、後押しをすると、そのような支援策を考えていきたい、そのように思っております。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 6次産業化は全然私は言葉の遊びじゃなくて、本当にぜひ農業が新しい時代に即応していくためには、やはり何とかこの方向が私は必要と思っているんですが、その中で第三セクターのみなみやま観光株式会社、名前からすると観光業と思われるわけですが、当然皆さん理解しているとおり、農業あるいは観光農業関係に体験農業を含めまして、極めて大きな役割を私は担っていると思います。したがって、6次産業化の場合、やはり農家あるいは農業人が一番困るのは、加工なり販売なり流通なり、そういう営業面です。1次産品としての経営といいますか、生産能力は当然農家はあるわけですが、その次のステップは、私はこのみなみやま観光に大きく期待しているわけですが、町長のそのみなみやま観光株式会社の農業分野における今後のそういう事業拡大といいますか、事業の進出に対する考えというのをお聞きしたい。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

みなみやま観光に事業がいっぱいございます。すべてみなみやま観光ということになれば、今でさえ大変な状況でございます。やはりもち屋はもち屋、それはみなみやま観光でできることはやると、そのようになると思いますけれども、やはり6次産業、特にその加工となれば、また別な専門な知識を持ったり技術を持ったり、そういう場面も必要であろうと、そのように考えますから、これは何も私はみなみやま観光に特化するものではないと、全体の中で進めて

まいりたいと、そういう意思のある方には、町としては、私としては支援していきたいと、そのように考えております。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 みなみやま観光のちょっと聞き方が悪かったんですが、つまり役割です。役割について私は申したわけです。つまりそれにかわる役割といいますか、それは商社的な業務をしている商店街もあるでしょうし、JAさんも、ある意味じゃそういう面では組合員の代表として流通、販売等々に当然やっているわけですが、それが第三セクターみなみやま観光がそっちのほうに町が直接農家を支援できるという体制が、私は強みではないのかなと。JAさんにはもちろん期待します。今なんかはそれなりのまたいろいろな事業において成功例もありますし、本当にイワオコウとか含めましてあります。そういう中で、私は第三セクターという100%出資会社に、より役割を期待するものであります。

次に、農業の振興と集落の関係でございます。いろいろな言葉としては集落の活性化のどうのこうのとあるんですが、私は端的に言えば、やっぱり外部の人の導入も一つの例としてすごい効果があると思います。ところで町長の白沢地区についてちょっとお聞きしたいんですが、旧伊南村時代にそういう集落の活性化あるいはその他目的がありまして、緑の協力隊という全く外部の人が農村地域に入ってきて、その地域の集落なりあるいは農業にいろいろな役割を担って新たな感覚、新たな外部の目線ということで、2年ほど3人ほど入ってまいりました。その後機会あるごとに、そういうものは継続してほしいと言っていたんですが、結果的に継続されず、中断あるいは停止している状態なんですが、結果として2名が現在町内に残っております。それもやはり2名残るといえるのは、新たに新規に残るといえるのは、私はいろいろな意味合いで極めて大きいと思います。1人は結婚しております。

それで、そういう面で私は現実に白沢地区の集落、町長の集落なんですが、1名入っておられて町長、これは個人としてでも結構ですが、そういう場合の効果、あるいはこれは逆にデメリットもそれはあるかと思えます、集落機能の中においては。そういうことも含めまして、外部の人が集落に入って活性化に影響を及ぼすという、そういうことに対しての考えをお聞かせください。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 確かに今ほど言われましたように、3名の方が伊南地区に入られました。館岩地区に入られた方は途中でリタイアされたといいますか、そのような実状もございます。それで実際に女性の方は結婚されて今館岩地区に住んでおられますし、男性の方は白沢地区に定

住されたと、そういう認識でおります。そして地域のいろいろな事業に参加されたり、支援センターですか、当時勤めておられたりして地域のために頑張っておられると、それは認識しているつもりでございます。これケース・バイ・ケースですから、たまたまその人たちがそういうふうな今経過をたどっているわけですけれども、やはりそういう意味では、またその周囲におられた人たちというのは、また違った意味で刺激を受けたのかなと、そういうふうにも認識しております。

いずれにしても、今私の認識の中で、緑の協力隊というのが継続してあるのかなのか、それはわかりませんが、そういうような形で刺激が与えられるようなことがあれば、新規就農者もおられることですし、町として対応できればそういう方法も一つの方法かなと。現実問題としてトマトで新規就農に来られていますけれども、来年度のこともちょっと事情を聞きますと、私も今後対策をしなければならぬこともあろうかと、そのようなこともお聞きしていますから、あれもこれもとは言いませんけれども、基本的にはそのような考えも一方法かなと、そういう認識は持っております。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 本当に就任早々余り具体的なことでどうだどうだと聞かれますと、なかなかそれぞれ大変でしょうけれども、集落の支援に関しては、たしか総務省で集落支援員制度ってありまして、これ経費も、あるいは事業の内容も、経費は支援するし、あと、たしかやるのは自由といいますか、極めて交付事業とか補助金事業にしては極めて緩いといいますか、結構独自性のある集落支援員です。外部の人の支援員も来るし、例えば役場OBの人の支援員も地元からも参入をすると、いろいろなケースがあるようなんですが、私はとにかく外部から導入する集落支援員もそういう総務省の制度の中にありますので、あるいは緑の協力隊もまだありますので、ぜひともその辺はこれからいろいろな次の新しい施策を考える中で極めて効果があると私は考えておりますので、その辺も十分検討していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○渡部康吉議長 以上で、4番、馬場信作君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。昼食休憩にいたします。

再開は午後1時からといたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時01分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお知らせいたします。

13番、星和男君が都合により早退しますので、ご了承願います。



◎発言の申し出

○渡部康吉議長 次に、11番、湯田秀春君より発言したい旨の申し出がされておりますので、これを許可いたします。

11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 先ほどの私の一般質問の中で、東国原知事を大分県と言ってしまいました。正しくは宮崎県の間違いでしたので、訂正方、よろしくお願ひしたいと思います。

〔「はい」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 ただいま説明のとおり、発言の訂正についてご了承願います。



◇ 湯 田 哲 議員

○渡部康吉議長 次に、1番、湯田哲君の登壇を許します。

1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 議席番号1番、湯田哲。

通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

3つ大きく分けてあります。1、生活環境改善工事の再検証を。かなり話題になっていますが、再検証というのはマイナスイメージじゃなくて、もう少し見直す必要があるのではないかという意味で質問させていただきます。

生活環境改善工事は、当初予算8,400万円をはるかに超え、3億円を超える予算となった。町のこの事業への対応は事業金額が多いため、2年度にまたがって進めるという。2月4日の臨時議会でのこの事業の説明では、地元の個人業者の仕事を確保するため、台所やトイレなど

水周りの整備や屋根の雨漏り修繕といった、生活上、最低限必要なものの工事を町内施工業者が行った場合に、その工事費の一部を町が補助するものとあります。この事業によって地元の大工さん、塗装屋さん、水道屋さん、畳屋さんなどの仕事がふえ、その収入増による経営安定につながると同時に、住民の生活環境の向上の手助けとなる、とてもよい事業であるという感想を持ったのを覚えています。予算枠がある以上、補助対象件数にも限界がある。しかし、スタートしてみると何かしらの線引きがなされると思っていましたが、申請されたほとんどが補助対象となりました。その申請者の中には、そのすべてが今回の交付金の中からのもので、町の一般予算からの持ち出しはないので問題はないと考えている方もいます。町の数百億円の借金と水道料や町税などの未収金が数億円ある中で、所得制限などもなく、ほとんどが補助金対象になったこの事業へ疑問を持つ人が多い。そこで、次のことを伺います。

①修繕工事の申請者の中には、ひとり暮らしの年金暮らしで修繕費すら出せない高齢者などが多数いたと聞きます。その方々こそ最優先されるべきであったと考えます。建設課の説明によると、当初予算8,400万の中で、各業者に予算枠を伝えた範囲内で業者に任せたという。生活改善工事を実施する際、どこを優先する、そのような指示を行ったのか、伺います。

②人が生活していれば必ず修繕費は毎年出てくるものです。その意味で、線引きのなかったこの事業対象者は、すべての住民7,500戸であったことを考えます。しかし、約8割の方が申請しませんでした。町長はこの事業は公平であったと考えますか。

③この事業は地元業者の仕事の創出にも有効であり、住民の生活改善への意欲を刺激するのに有効であったことは高く評価します。今回のような補助金を含んだ事業は単年度ではなく、4年間とか複数年度にわたって町全戸を対象に、1戸につき1件を原則とし実施されるべきであり、それが町長が先日の施政方針で言われた公平性だと思うが、町長の考えは。

2番、テレビ会議システムの活用を。

広大な我が町は端から端まで移動するのに1時間以上かかります。一周するのに2時間、それも急カーブの多い峠道であり、決してよい道とはいえません。その地理的環境の中で、打ち合わせや会議のために職員は移動しなければなりません。例えば本庁から舘岩の会議に参加し本庁へ戻るには、2時間も要することになります。移動時間を多く必要とし、車での移動は交通事故の危険も伴い、もちろん燃料も使い、決してエコとはいえません。冬の雪道、特に大雪の日などは危険で、道路閉鎖などで会議が中止になるかもしれません。このことは大きな問題です。そこで、移動することがなく会議ができるテレビ会議システムの活用を提案します。

町は昨年800万円をかけ議会中継システムを設置し、今も中継していますが、議会中継を4



カ所に同時放送しています。このシステムをそのまま使い、テレビ会議システムの利用は容易です。このテレビ会議システムによって各課の会議はもちろん、町長は本庁の町長室のみならず、各総合支所にて町長としての職務の遂行が可能となります。さらには、緊急性のある会議の開催が必要なときには、各総合支所長が移動することなく、各支所にいながら重要な会議に参加することができるのです。町長の考えを伺います。

### 3、地区ごとのカルテを提案する。

各地区から出された陳情や要望などが実施される日を、住民はいつかいつかと待っています。未舗装の農道で雨が降ると泥沼のような悪路となり、乾燥時期には土ぼこりが舞う。いつその道が舗装されるか、住民は待ち遠しい。町は予算のあることだから、いつごろになるかわからないという。住民はただ、ただ待つしかない。そこで地区ごとのカルテをつくることを提案します。それを見れば何年に100メートルの舗装の工事が実施され、その地区では15年前の農道50メートル舗装工事以来修繕工事がなされないなど、そのカルテによって各地区での政策比較が可能となり、バランスを考えた公平な事業の実施を考慮した政策が可能となります。それによって住民はいつごろその道が改善されるのか実施時期が明確になり、それは住民にとって安心であり、希望であります。

地区ごとのカルテとは、地区ごとの政策や事業履歴書であり、今後のその地区の処方せんである。それを明確にすることによって、担当職員の異動により担当者がかわっても、その地区の計画、政策がリセットされることのないよう、担当者がかわったからというやりとりを繰り返さないためにも、この地区ごとのカルテは必要であり、重要であると考えているが、町長の考えを伺います。以下については自席において質問します。

以上です。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 1番、湯田哲議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、生活環境改善工事の再検証に関する第1点目、生活改善工事を実施する際、高齢者などを優先するような指示を行ったのかとおただしであります。当初の8,400万円の交付につきましては、5月21日開催の議員懇談会においてご説明したとおりでありまして、施工業者の方にお任せしたのではなく、各地域の申請件数に応じた割合及び各地域の工種件数に応じた割合、さらには議員おただしのように高齢者に配慮し、介護保険による住宅改修や高齢者に優しい住まいづくり助成事業等の交付決定を受け、合併施工を予定している工事等について交付を決定いたしましたものでありまして、ご理解をお願いいたします。

次に2点目、約8割の方が申請しませんでした。この事業は公平であったと考えるかのおたただしですが、平成22年2月の臨時議会におきまして議決をいただいた後、2月から3月にかけて町のお知らせ、広報みなみあいづ等で複数回にわたり広く町民の方々に周知を行い、また3月には、事業者向け説明会を2回に分けて実施いたしました。さらには申請期間を4月1日から4月25日までの25日間として事業の受け付けを行いました。このことから、約2カ月近い周知期間と約1カ月近くの申請期間を設けました。この事業は私にとってもまことに悩ましい問題でありました。ほとんど無条件の中で実行に移すというような状況にあり、その中では、私は精いっぱい考えて実行したと、そのように考えておりますので、ご理解願います。

次に3点目、複数年度にわたって全戸対象に実施すべきであり、それが先日の施政方針で言われた公平性だと思いがとのおたただしですが、今回の生活環境改善工事支援事業は、地元の中小企業、零細事業者の受注がふえることにより、地元雇用の拡大等による地域の活性化、さらには町民の住宅環境改善を目的とした地域活性化、きめ細かな臨時交付金を活用し事業を実施したものであり、できるだけ公平性を考慮してまいりました。ただ、想定した以上に希望件数が多くなり、実施するに当たり、非常に課題が多く噴出した事業であったと反省しておりますが、執行するに当たっては今後とも十分に注意して執行していきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

次に、テレビ会議システムの活用についておたただしですが、まず昨年整備いたしました議会中継システムを利用してテレビ会議を行うことにつきましては、現在のシステムは、議会の中継や職員向けの各種行事を各総合支所へ配信し放映することを目的とした設計となっており、一方からの配信しかできないものとなっております。このため、双方向通信を必要とするテレビ会議システムにこの設備を利用することは、現状では不可能となっております。しかし、議員おただしのとおり、現在行われている打ち合わせや会議では、移動時間の事故等の危険が伴うなど職員への負担が大きいことや、将来職員数の減少も予想されますので、移動に係る負担軽減や経費節減にもテレビ会議システムは大変有効なシステムであると認識はしております。テレビ会議システム導入に当たりましては、現在使用している回線容量への負荷や、既に整備済みの機器等が現在の中継システムの仕様はどこまで対応できるかなど詳細な調査を加え、費用対効果も含め総合的に検討してまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

次に、地区ごとのカルテ作成の提案についてのおたただしですが、ご提案のとおり、カルテ作成により各地区での整備計画書作成を行うことにより、町全体の整備状況の把握が可能となるというメリットが考えられますが、一方では、カルテがひとり歩きすることにより、画

一的な事業が予算の硬直化につながるおそれも考えられます。したがって、総合振興計画の進行管理の中で地域協議会を含めた関係機関と調整を図りながら、各地域の均衡ある事業、特性を生かした事業を展開してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項については担当課長より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 それでは、再問します。

1番の生活環境改善工事について幾つか再問させていただきます。

これは現地の調査、申請があったものを建設課のほうで建築士会のほうに頼んだとありますが、その声、書類提出だけでいただいたのか、その調査に行った方の生の声というか、調査に行った人の感想というか、そういう機会を得たのか、そういう場を設けたのかいないかをちょっと聞きたいと思います。建設課でもいいです、すみません、お願いします。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 お答えいたします。

現地調査等の結果等について役場で建築士会との打ち合わせということを行ったかというおたただしだと思いますが、随時建築士会とは連絡をとりながらやっておりますので、現場等の問題点があれば役場と打ち合わせをして実施をしてきたところであります。

以上です。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 十分に検討しているということですが、その中で特段印象的な事柄なんかありましたでしょうか。調査に行ったときにこんなことがあったみたいなこと、多分実際やりとりしているはずですので、幾つか例を聞きたいと思うんですけども。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 お答えいたします。

現地に行きまして交付決定できないような内容の部分についてお答えを申し上げたいと思います。

やはり、備品等の器具等のみという現況があったりということで、そういうご相談という部分がありました。あとその中で現況を調査した中では、雨漏り等の部分がひどいので、これは早急に早くやるべきだとか、その他もうちょっと改善というんですか、見積書の中身につい

でも現地とちょっと合わないとか、そういう部分のものが多数あったというぐあいに、多数というか、数件あったというふうに情報では聞き取り調査というふうな中でありました。その点をご報告いたします。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 なぜそれを聞くかといいますと、先ほど指示をしたというような意味で言いました。例えば高齢者に優しい配慮した施策、指示をしたので、間違いなくそういう人たちを優先的に雨漏りがあるのならやったというふうに答弁したので聞いたんですが、実は僕はこの調査の中で建築士会のある方から聞いたら、本当にあしたにでもやってあげたいというひとり暮らしのおばあちゃんがいたんだという話をちょっと耳にしたのが、すごく印象的だったんですよ。そういう意味では、その方に今僕が質問したらば、ちゃんと指示をしているよということだったんです。ただ僕はこの部分の中で本当に、前、奇数、偶数の話でやりましたけれども、そういう指示例は、今指示をしたと言うけれども、弱者に本当に配慮したのかというところについて町長は今建設課の課長のほうからの話がありましたけれども、本当にその部分では弱者から上から順番にやったとは限らないと思うんです。その割り当て、その予算枠を伝えたということを言っているわけですから、その辺では矛盾するというか、やったとは限らないと思うんですが、その辺は町長はどう考えますか。じゃ、建設課長。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 お答えいたします。

今すぐにでもやるべき部分というおただしが今ございましたが、その部分につきましては今回8,400万を出した中で詳細にそういう部分の指示ができたかどうかは、ちょっと時間差があるので確認はできません。8,400万の部分を実行した以降で、そういう部分があったというふうに、私的には認識をしてございます。ですので、今回実施の交付決定をした中身については、先ほど町長が申しあげました高齢者、介護者等の部分の合併施工について優先をさせていただきました。それ以降については数字的な割り振りのみでの対応ということでございます。その中に、今ほど申しあげました本当にこの弱者的な部分、そういう部分についての配慮はちょっと欠けていた部分があるということを報告させていただきたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

ただいま建設課長がお答えしたとおりなんですけど、あと2年間にわたってこの事業は完全に執行したい、そのように考えております。それで、確かに急激な話でしたから、そういう漏れ

た方も皆無とは思っておりません。そういう意味で、今度の全般の部分に関しまして今度の補正予算もありますけれども、そういう中で、その辺はきちんとした対応をとっていきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 この中で僕が一番主張したいというのは、この事業は本当にすばらしいことだと思います、ある意味では。ただ農業振興策って農業の部門でそれを救う部分であり、それで個人事業者、施工者、ペンキ屋さんとか小さな個人業者が、そういう意味では今まで全体を一つのものとして見られなかった意味では、例えば学校が1つあって、そこに耐震で予算がつくんじゃなくて、今度はそういう個人業者全体の中で町のほうでこういうのをやっていて、中の消費とかにつながっていくという意味では、すばらしいシステムだったと思います。ですから、そういう意味では、単年度じゃなくてこの後のほうで僕言っていますけれども、ぜひこれで終わるんじゃなくて、この後、僕は何か公平性を聞いたかということ、本当にこの1カ月間の受付期間で本当に網羅したかということはないです。修繕費は毎年出てくるものです。ですから、公平でなかったと。僕はなぜこういう質問をするかということ、本当にみんなに出した出さない話をよく聞くんですけども、そういう意味では、公平であったことに関しては、先ほど非常に問題意識というか、そういうふうに町長は言いましたけれども、今後この政策に関してはどういうふうにお考えでしょうか。このような部分については、個人業者を救うというか、消費拡大のためとか生活改善のための考え方ですが、それはどう考えるのでしょうか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 先ほど答弁の中で申し上げましたとおり、私も——これは答弁の中で言わなかったですが——私も実は3月まで議員でした。あなた方と一緒にでした。そういう中で、この事業案が出されたときに、何の条件もなく、どういうことも議論されることなくこの事業は通りました。そういう意味で、その公平性というものの考え方、先ほども申し上げましたように、実際にこれを執行しようとしたらいろいろな問題点が浮かび上がってきました。確かにこれはきめ細かな臨時交付金と、その活用ということで始まった事業です。今の現状を、零細な事業者に対して何とか活性化したいと、そういう思いがあって、そして実際にこの事業を執行したら予想外の応募があって反響があって、また補正の補正も組まなきゃならないような事態になったわけです。そういう中で、先ほど申し上げましたようにいろいろ課題を抱えた事業であったと、そのように実は今考えております。

ですから、確かに修繕とかそういうものは毎年毎年いろいろなことがあって起こってくるこ

とは、これはそのとおりでございますけれども、こういうやり方でなくて、また別な方法でやる方法も考えていかなければならないのかなというのが、今率直な感想であります。ご理解願います。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 生活していれば毎年修繕費なり出てきます。ですから、そういう意味では、この後交付金とかありますが、町の中の事業で、さまざまな農業のほうにもあるし商業のほうにもあるでしょうけれども、今みたいな個人施工業者の中に同じような形で、今回のこの事業、先日の会議の中で3億円の総額ですが、それを6億円ぐらいの経済効果があるだろうと。つまり6億円の工事が生活の改善のために使われるだろうという報告がありましたけれども、これは本当は単年度じゃなくて、この後も毎年そういう形で単発的にこれ長年にわたってすべきだと僕は言っていますけれども、本当なら、そういう形で万民の7,500戸みんなに対してやるような形で今後計画していくということを、宣言する必要はないですが、そういう方向性をここで示していただければ、ああ僕は出さなくて、中にはこんなことを言う人もいます。これほど借金とかいろいろ抱えていて、うちでなんか申請したってどうせ通らないからやめたよという人もかなりいたんです、この中で、出さなかったとあきらめて、どうせ採用しないとか。そうしたら、中にはこれがパスしてみんな大体は通ったみたいな話を聞いたら、それは不公平じゃないとか、それって変だよねという話をどうも感想で言う人がいっぱいいたので、そういう意味では、今後町長はいろんな切り口で、この部分じゃなくて、そういう意味で経済効果があり、今言った消費拡大になって個人業者がそうやって仕事がふえるという意味では、単発的というか、金額8割の補助という部分も問題はありますけれども、今後この部分に関してはすごい有効に生活改善にもつながることですから、消費の拡大にもなるのですから、そういう意味では、今後これと似たような形でやっていくか、その辺の考えをお聞かせください。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

町の事業というものは、交付税にしてもやはり町民・国民の皆様から汗の結晶を浄財としていただいたものでありまして、やはりそれは慎重に使わせていただくと、そういう態度で臨みたいと思います。そういう意味で確かに活性化、これは単発で終わるんでなくて、継続性を持った中で今後の町の活性化を図っていくということは私も一緒でございますから、そのような考え方の中でこの事業を継続するとか、そういうことにとらわれず、広い意味での町の活性化について町政に当たっていききたいと、そのように考えております。よろしく願います。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 その答弁の中ですが、このような事業じゃなくて、このような流れ、例えば今言ったとおりの、生活改善のためバリアフリーはありますし修繕費もあります。この1カ月間にたまたま畳修繕になった人もいれば、去年やった人もいれば、先月やって支払日がこの前の日だったという方もいらっしゃるという話も聞きます。そういう意味では、公平性の中では、別にその分は似たようなとか、その別の分ではなくて、こういう意味でその生活の中の改善のための補助の流れですか、そういうやりとりに関してはもう少し具体的に別の切り口とかじゃなくて、この延長、この分によって例えば2割補助するから畳がえが進むとかという、そういう流れのこの事業の延長の話をしているんですが、ちょっと具体的にわからないですから、その意味で進めるかという考えなんですが、わかりますか。

つまりこういうことで、生活改善のために消費拡大がこれ目的でしたね、そもそもこれの今マニュアルにありますけれども、いいですか、町民の安全・安心な住まいづくりの促進を図る。これは町の義務というか仕事ですね。図るとともに、町民の消費拡大を促し地域経済の活性化を図ることを目的となっています。つまり、この補助によって大工さんに工事頼むときに2割でも補助ができれば、じゃうちやってみようかということが起きて、消費が進んだり生活の環境が改善されるということなんです。これはすごい流れとしてはいい刺激剤、刺激策だと思うんですよ。だから今回のはすごくよかった。しかし、それが短期間であったし締め切り終わったらもうゼロですよ、おくれた人は申しわけないけれども、やらないですよというふうになるわけなんです。これはその刺激としてすばらしくいい流れだと思うんですが、この部分の流れを今後、補助の比率は別としてもやっていくかという考え方についてです。これをなくすという意味じゃなくて、この部分です。つまり今みたいな補助の部分でいくかということなんです。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

この事業に関しましては、30万を上限とした80%の補助と、この補助率は異例であると私は考えております。そういう中ですから、この事業はそれ以上に計画された方もおられますけれども、80%補助というものの魅力を皆さん感じたと思うんです。ですから、私がこの80%の補助率というものが果たして適当なのかどうなのかなど、そこも踏まえた中で、そういう今言われたような事業は確かに必要であるかと思っておりますけれども、それに似たような事業も町にもまだほかにありますし、その辺の兼ね合い等もいろいろ検討しながら、先ほどもいろいろ総

体的に見直したり検討したりしていききたいというようなことの中で、また検討していけばとも実は考えております。ですから、この事業を継続するとか、そういうことは正直、はっきり申し上げまして、この事業に関しましては考えていません。

以上です。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 じゃ、これ最後にその部分に関しての一番の問題なんですが、これに関しては別な切り口とかそういう意味で活性化につながり、町民の生活改善の中につながるような補助金、ほかに確かにありますので、ぜひそういうものに努めていただきたいなと思います。以上で、その質問に対しては終わります。

次に、2番目のテレビ会議システムのことなんですが、これについては先ほど別の議員から情報があつたんですが、けさの民報新聞に東邦銀行が東北ですから、東邦全体です。それをテレビ会議システムをつないで今始めたという記事、ちょっとここにコピーがないのですが、そういう意味では、まさにすごくリアルタイムな部分なんです。

この質問をしたことは、今回町長が伊南から出ていますので、常にここを往復している部分で、すごい危険も伴うでしょうし、そういう意味では、伊南支所にいながら今回のスケジュールの打ち合わせをリアルタイムで顔を見ながらできるという意味では、僕はすごく有効だということです。それで提案しています。ただ、僕はすごく残念だったのは、その技術的なことで、このシステムは一方的なもので難しいという答弁があつたことはとても残念でした。こういう前も言つたできない理由をつけて、今は別にこれなくて、南会津町はネットワークで既に光で組んでいるわけですから、テレビ会議使わなくても、スカイプとかインターネット上でやればできるわけなんです。そのシステムで容量がとか機能的にとかシステムの何とか上できないというのを、本当に子供だましの言っているようで、僕はすごく残念でした。そういう意味では、このテレビ会議システムぜひ有効ですので、顔が見えますし、そういう意味では、この前有効で事故防止にもなるので、すごく問題視はしていたんですが、町長はこの部分に関してはあれですかね、期待というか、あるいはその部分に関しては進めるというか、どういう考えですか、もう一度。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

今、議員は確かにメリットの部分だけ言われたような気が私します。やっぱり直接面と向かつてその会議をするというメリットだって私はあると思っています。危険性だ、危険だから



だめだとか、そういうことだけではやっぱりいけないのではないのかなと思います。確かに言われるように機械は今そのように可能な状況になっていると、私もそういう認識であります。それで東邦銀行さんのほうでそのように判断されたのならば、東邦銀行さんのほうはそれでよいんでしょうけれども、やはり今、町の状況を考えれば、いろいろ総体的に考えたときに、果たしてそれが今の財政とかそういうことを考えたときに、また一つどうなのかなと、そういう気持ちも自分にはありましたものですから、このような答弁になりました。よろしく願います。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 費用対効果と、先ほど別な議員の質問の中で出ました。僕はこれまた主張したいのは、昨年このシステムはテレビ中継になっていますけれども、既にスカイプというインターネット上、インターネットをやっている方はよく今技術者たちは企業とかみんなテレビ電話のときにしゃべっています。ただです、無料です。そのシステムの話を知ったら有料のそのスカイプのサービスの中で何百億、何千億ぐらい上がっているのに、一般の人たちには無料でサービスしているという話なんです。そういう意味では、費用対効果の経費の部分に関しては確かにこれこそ僕たち普通の人だと、何かお金かかるんじゃないかと、また何百万、何千万というふうに聞かれるかもしれませんが、今職員の前にあるあそこ、ネット見られますので、そのまま二、三千円のテレビカメラをつければ、職員同士でも顔を見ながらできるわけですから、その僕は現存の予算の中でできることを主張しているのに、ここに新たな予算じゃなくて、容易にできるという表現をしたのはその意味で、カメラも実はありますので、これはテレビ電話じゃなくて、支所が4人集まったり50人でもテレビ会議はできますので、画面に20人なら20人の顔が出ますので、そういう意味で言っているのに、決して顔が町長が言われた心配ですか、マイナスの部分、顔が見えないとか言われますけれども、僕は何回かに一回とか、大雪の日はせめてそれぐらいでしましよよという意味で言っているのであって、すべての会議をこれにしたなら、本当に肌の触れ合いとか、相手の表情や雰囲気や何かがありますので、僕はそれを言っているわけじゃないんです。だから、そういう部分のいろんな意味で、何回かに一回はしたほうがいいんじゃないかという考えで言ったんです。

それに関して質問してもあれなんですけど、マイナスを言っているんじゃないということだけはご理解いただきたいんですが、町長はこれに期待していますかね、このテレビ会議システム、予算がもし少なくて済むんでしたらどういうふうにするでしょうか。費用対効果の部分、予算が今問題になっているんだとすれば、どうでしょうか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 それでは、私の感想というような感じで聞かれたものですから、感想を申し上げます。

実は私もスカイプは経験ありますし、やっています。やっぱり妙なんです、はっきり申し上げまして。そういう中で、何人かの人たちがスカイプ、スカイプがどうなのか、また別の質問になるのかわかりませんが、そういうテレビ画面に向かって、カメラに向かって会議することが自分がなれないからそういう違和感を感じるのかもしれないけれども、どうも私個人としたら、今現在ではなかなか正直、公式な責任ある会議を開いてどうなのかなと、そういう気持ちは持っています。ご理解ください。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 違和感は、僕も確かにベテランじゃないわけで、本当に僕もやっていますけれども、僕はそこで主張したいのは、これ数日前なんです、知人の方が娘さんがアメリカから向こうのパソコンを送ってきたんです。嫁に行ったんで孫の顔を見せたかったんでしょうね。それでパソコンだけ届いたんですよ。それで哲さんに頼めば何とかなるからと言って、数日前、先週ですか、やっとながったんです。こっちは夕方でしたけれども、それでつながった瞬間に、向こうは11時ごろだったので寝る前の娘さんの顔がぼんと映った瞬間に、何か涙を拭いている相手の方がいましてね、娘さんとお母さんとしゃべっていたんですけれども。

僕はそういう意味では、違和感はあるって言いましたけれども、とても重要な場面だったと僕は思います。そこに立ち会ったのもうれしかったんですが、お孫さんがちょうどできて、2つか3つでベッドで寝ているんだと、ノートパソコンなのでこうやって持って行って、孫の、これなぜかこれ映して、主張して出したかったというのは、吹雪だったり時間が1時間後ではできない、別な会合につながっている場合もあるわけですよ、職員の場合は。1時間だ2時間だ、大げさに書いていますからもっと短いとは思いますが、そういう意味では、その部分のハンディは確かにあるし違和感もあるでしょうが、その本当に今必要な部分、今5分後に会議を開かなきゃならない瞬間だったら、これを大いにできる体制をとっておかないと、間に合わないから捨てましょうじゃなくて、ぜひそういう意味で違和感とか自分の感想よりも、ほかの職員がそれを見て会議するわけですから、その有効性をちょっと主張したいと僕は思っているんです。だから、そういう意味で、違和感、伝わらないとかそういうマイナス部分ではなくて、今会議ができて、これ僕、先ほど言いました。お孫さんの顔の中継して見せましたね。現場だって、今回災害復旧や何かで行ったときに、全員が中継できないですよ。だけれども、今モバ

イルデジカメを持っていれば、そこでこうやって中継して、ここが土砂崩れの現場ですよと流せば、ほかの職員でもそれを情報として共有できるんですよ。それを今流されるわけです。だから、そういう意味では、このシステムをつくっておくというのは今後とても重要だし、我が町のこの広大な部分、自然は財産ですごいメリットですけども、そのハンディである移動時間のロスとか危険性を考えたら、このシステムはもうあすにでも構築して、そしてお金はかからないはずだと思います。カメラの2,000円掛ける50台なら50台だと思うんですが、その違和感はちょっと取り除いて、町長はこのシステムがこの町政に対して役立つかどうか、どういふふうにお考えでしょうか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 会議の話から災害まで来ましたが、確かにそういう使われ方はすると思いますけれども、やはり現在のところ、本当に大事な会議、それから連絡方法は、現状を移動カメラで生中継するようにはいかないかもしれませんが、携帯でも何でもある程度の情報は伝わると、私は今認識しております。そういう中で、今現在あるものをフル活用するのも、一つの今の財政状況から考えたときに、それは思います。確かにリアルタイムで伝わることは、そういう大切さもありますけれども、そのような考え方であります。ですから、そういう情報を今後とも、それは拒むものではありませんけれども、今の現実の現状の考えとしましては、先ほど申し上げたとおりでございますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 ここに来て、もう一つだけ言わせてもらいますけれども、本当、そのシステムの体制づくりだけはいろんな携帯とかデジカメで撮って送ると言いましたけれども、本当、顔でライブでつながって先ほどの話に戻れば、本当は新しく家をことし移ったから、台所から冷蔵庫から全部映して階段を歩きながら中継していたんですけども、アメリカになんかそんなに行けないんですよ。行けないけれども、そうやって見せて、ああうちのお母さんに見せたかったんだなというのがすごく伝わった中継でしたよ。生中継というか、本当にそうでしたけれども、そういう意味では、いろんな使えるもの、ツールはぜひそういう体制の気持ち、感想はわかりましたから、ぜひほかの技術職員、IT関係の職員が春にも採用されましたけれども、そういう技術をもう既に持っている方が採用されていますので、ぜひ町長が投げかけてあげれば、即、じゃ、あすにも試験しましょうかというふうにできる体制の人たちいっぱいいますので、ぜひトライしてみたいと思います。ぜひそういう意味では、今後の計画として、計画というよりも、あしたの話じゃないのですが、導入の方向に向けてというか、研究の材料

としてぜひ町長に提案したいと思います。それについてちょっとお考えを聞かせてください。もう一回。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 いずれ予算が余り要らないといいましても、予算は必ずつくものでございますから、優先順位も考えたり今の状況を考えたり、そのような中で考えていきたいと。そして実際に何ていいますか、それがどのようなことで可能なのか、どうしたらできるのかという情報だけは、これは収集するのは別にやぶさかではないと考えていますので、ご理解願いたいと思います。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 ぜひ研究として、そういう現実的な声があったら、ぜひ進めていただきたいなと思います。

3番目に移りますが、先ほどちょっと1番に戻って申しわけないんですが、この補助金の部分で一つだけここに書いてあるのを忘れてしまいました。建設課長にお聞きしたいんですが、この具体的な先ほどの生活改善なんです、今度は個人施工業者のほうからちょっと聞いた話なんです、施工が完了しているのになかなかお金がおりてこない、すごく難儀していて材料を仕入れたりいろいろ買ってきているのに、本当に困っている。普通の企業とは違って、個人業者は本当にその日その日で動いていると思うんですが、その流れ、一番期間の短く、今どんな状態で流れていくのでしょうか、その期間とその早める方法はないのでしょうか、すごい遅くなっていて、いや待てないよみたいな話をちょっと聞いたんですが、その辺ちょっともう一度戻りますが、建設課長、お願いします。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 お答えいたします。

お金の支払いという部分についてですが、完了次第、完了実績報告並びに請求書をいただいて、速やかに現場等の確認をして支出をしたいというふうに考えて、速やかなる事務の手續というふうに努めておるところでありますので、ご理解をお願いいたします。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 それで安心しました。それで結構です。

じゃ、最後の問題に入ります。僕はこの大きな3番目の問題で、各地区のカルテという表現がありました。町長は、それがなくても、均衡ある平等なる公平なる地域間の差のないような事業を進めていくというような答弁でした。僕はなぜこれを考えるかということ、今まで僕議員

になりまして3年たちました。僕はその事業の流れの予算書をコンピューターに入れはしませんでした。入れると、地区ごとの偏りというのは必ず出ていたはずですが、僕はこれを質問に入れたかったんですが、それは計算とか何かで余計だったので入れなかったんです。つまり、何百という行政区があつて、本当に僕は公正だとは決して思いません。本当に力量のある人たち、人材のいるリーダーシップのあるいはいろんな意味で、そういう人たちがどうにも勝ち得ているようなふうには僕には思えない。僕の感想です、感想をまず述べます。その中でこのカルテ、とっても重要だと僕は思っています。そんなことをしなくたってと町長は言われましたけれども、そういう意味では、本当にいつなるかと僕たち思っています、住民は。じゃ、そろそろいだろうと思つていても、僕は報告で田部地区、田部原地区に行ったときに、どここの地区の担当じゃなかったんですけれども、傍観させていただきました。あそこの舗装工事がならないんだと、長くないようです、そんなにかからないみたい。でも聞いていて、ああそんなにみんな地区の人が望んでいて、ましてやそんなに大きな工事でもないのに何でそんなにできないんだろうという、素人考え、単純な考え、現場もちょっと見ていないんですが、かなえてやたらうれしいだろうなど、こう思いますよ。

そういう意味では、このカルテというのはとてもリスト、履歴が残りますから、それは何か危険だとか考えが起きるとかという問題じゃなくて、それによって継続事項だったり、職員がかわつてと僕言いましたけれども、そういう意味ですごく重要だと僕は思うんです。カルテという形、言葉はまずかったかもしれませんが、でもそういう意味では、本当にもう我々のところにも来るんだ、その工事はやってくれるんだという一つの期待とか希望だというふうに思います。だから、そういう意味では、町長はその切り口はそうでしたけれども、公平に本当に今のこの全体、地区ごと均等に職員の方、意識してやっていると思いませんか、その履歴をちゃんと見ながら、過去を振り返りながらやっているとお考えで、感じているんでしょうか。町長どう感じていますか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

今の地域の整備状況ですが、合併の前のいろいろな各地の整備状況があるわけで、私は決して各地域とも公平な、公平といいますか、同じような整備がなされているとは思っておりません。ですから、事業の内容によっては、片や道路工事がどんどん進む地区、それから道路は全然、ほとんど手をつけられないような地区も私は感じております。そういう意味で、職員が意識して不公平な事業の執行をしているとは私は思ってはおりません。

ですから、そういう意味で、先ほども申し上げましたけれども、何かここ一、二年の中にはその地域の優先順位を決めて町に上げてこいと、そのようなこともあったようではございますけれども、私はそうは思っておりません。やはり先ほども申し上げましたように、地域協議会や、あるいは地域の人たちの声を実際に聞いて、そしてどういう課題が地域にあるのか、そういうものをきちっと実情を把握した中で、話し合いの中で今後の事業の進め方、あるいは整備の仕方、そのようなことで対応をしていきたいなど、そのように感じております。

ですから、今度定例会が終わりましたら、できるだけ早い機会にそういう機会を設けていきたいと思いますが、実はこの直前の中にも地域協議会の正副会長とお会いしまして、このような考えを申し上げました。それで、その中でこのような考えで今後は地域協議会に臨みたいと申し上げましたものですから、もう少し時間をいただきたいなと思います。ですから、そういう意味で、それがカルテになるのかどうなのか、ある意味カルテなのかもしれませんけれども、やはりそういう意味で、地域の実情を把握したいというのが、今の気持ちでございますので、ご理解願いたいと思います。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 そうですね。意識的にそういうことはしていないはずですし、本当にそうです。でも偏る可能性はないことはないですね。その段階で書類が上がる、目に入る、たまたま順番だった。そしてまた1年たつと別な部分がなくなったかもしれない。ですから、カルテという形態は別としても、ぜひ地区ごとの部分あるいは毎回春に出てくるならば、その中でずっと待っている課題事項はその地区である、当たり前になっているはずなんです、どうしてもそれがおろそかになっているように僕は思います。ぜひ地区の人たちに希望を与えるためにも、いつか見えないのが、希望じゃ一番ないみたいですね、先が見えない、いつやるかわからない、いつ改良されるのかわからないから何かうれしくない、町は何もしていないようにもちろん見えますよ、実際していないんですからね。それよりも、じゃ間もなくとか、あと今事業がないから何年かというコメントを地区の人たちにしてあげればいわけですから、そういう意味では、カルテによってこれは、今ありますね、5年前から上がっている陳情だ。これはもう念願なんだから、この地区でもう最大優先順位で、もうこれやったら5年間ぐらい黙っているよというかもしれない、交換でもなくても、ぜひそういう意味で、公平なあるいは目に見えるような形の住民の方が待っているものをぜひ見える形に、あるいはやるよというような希望をぜひ持たせたい、持たせてほしいような計画的なものを地区の人たちに提示してほしいなと思います。

ですから、そういう意味でそのカルテの形を出したんですけれども、ぜひやってほしいなと思います。ただ偏る分、建設課長が今いますので、建設課長、その分で偏る、偏らないという表現は本当に正しくないしと思いますけれども、その部分に関しては流れはどうしようもないことなんでしょうか、それともそうなるんでしょうか、その辺の変なあれなんですけど、感想というのはおかしいんですが、どうでしょうか。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 答えいたします。

各集落における事情ということがあって、ぜひともということで5年くらい要望活動をしているという実態があるというような仮定でのお話かと思っておりますが、そういう場合がほかとの公平性という部分を考えてみたときに、5年間できないという部分については何らかの理由があるんだろうと思っております。我々建設課でそういう部分、5年間も延びるとするような事情という部分はないんだろうというふうに思っております。必要性があれば、随時優先順位を決めながらやらせてもらっているという部分があります。そんなふうに私どもは思っております。

以上です。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 ぜひないことですし、どうしてもそうになっているのかわからないですが、ぜひそういう声を聞く、先ほども町長言われていました、本当に公平であり公正であり、町民との会話の中でこれから新しい行政、町政をやっていくんですが、そういう意味では、ぜひその分で今言ったカルテではなくてもいいですから、ぜひいろんな意味で、間もなくできるみたいな話をしていたよということをぜひ住民あるいは全町民が、今度の町長、そういうふうなやり方で進んでいくよということをぜひ伝えてほしいなと思います。

質問を終わります。

○渡部康吉議長 以上で、1番、湯田哲君の一般質問を終わります。



◇ 菅 家 幸 弘 議 員

○渡部康吉議長 次に、18番、菅家幸弘君の登壇を許します。

18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 それでは、先般2点ほど通告しておりましたものですから、2点ほど質問させていただきます。18番、菅家幸弘です。

まず1番に、景観保全のまちづくりについてであります。

南会津町には田島祇園祭、前沢曲家集落などの歴史的文化的遺産があり、農村の原風景が数多く残され、さらに豊かな自然景観に恵まれた地域であることから、その景観の保全は地域住民が誇りを持てるまちづくりとして取り組むべき政策と考えます。景観に対する町長の考え方、町の取り組みについて質問をいたします。

①歴史的、文化的な遺産と自然景観の保全などの景観のまちづくりをしていくことへの町長の基本的な考えをお伺いいたします。

②生活環境改善工事支援事業により、屋根の塗装や外壁の張りかえなどが実施されておりますが、単に雇用の場を与えるだけでなく、景観に配慮した色や地場産木材を使用することを条件に補助金を交付し、付加価値をつけて実施していくのが政策と思いますが、今後検討する考えはありますか、お伺いをいたします。

③田島バイパスには警察署や医療関係の建物が立ち並び始めましたが、幸いにも小売店や飲食店などは建設が少ないようですが、神社周辺は歴史ある祇園の町並みづくりを進めていくべきだと考えます。都市計画や景観づくり町民会議などにより規制誘導策を検討することでしたが、その後どのように検討されたか、お伺いをいたします。

④バイパスから田島中心市街地への周遊についても検討されるということでしたが、どのように検討されたか。また中心市街地活性化に対する基本的な考えをお伺いいたします。

次に、田代山帝釈山の保全・活用についてであります。

尾瀬国立公園の田代山・帝釈山の保全については、環境省などでは景観保全管理方針が策定されたと思いますが、具体的な保全についての取り組みについて質問をいたします。

①田代山避難小屋の環境に配慮したトイレの処理方式と具体的な設置時期はいつごろなのか、お伺いをいたします。

②山ろく集落の活性化、連携についての取り組みはどのように行われていくのか、お伺いをいたします。

③利用者の情報提供、体験プログラム、地域ガイドの養成についてどの程度まで検討されているのか、お伺いをいたします。

④川衣交流センターの活用について、登山客の誘導も含めての対策はどのようにされているのか、お伺いをいたします。



⑤番、水引集落にも登山者への情報提供施設、ビジターセンターなどの設置が考えられますが、設置する考えはありますか、お伺いをいたします。

以上2点、通告分をお願いいたします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 18番、菅家幸弘議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、景観保全のまちづくりに関する1点目、基本的な考え方についてのおたただしですが、良好な景観は、美しく風格のある国土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なものであり、住民の共通の資産として現在及び将来にわたって、その恩恵を享受できるよう、適切に保全されなければならない資源であると認識しております。また、景観は観光や地域間の交流の促進においても大きな役割を担っており、前沢集落に代表される歴史的景観のほか、四季の変化に富んだ自然景観や生活に密着した集落景観は、本町を訪れる観光客にいやしと感動を与えております。

こうした景観は、自然や歴史、文化、人々の生活など地域の固有の特性と密接に関連するものであり、さらには経済活動と調和も図らなければならないと考えております。景観のまちづくりについては、地元住民や事業者と一体的な取り組みが必要でありますので、地域の意向を十分に踏まえた上で行政としての必要なサポートを検討してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に2点目、生活環境改善工事支援事業に色や地場産業木材使用の条件をつけ実施していくのが施策と思うが、今後検討する考えはとのおたただしですが、今回の生活環境改善工事支援事業は、町民の消費活動を促し、地域経済の活性化を図ることを目的にし、2年間の事業としてでありまして、住環境の維持修繕工事等を対象とした臨時の事業でありますので、ご理解をお願いいたします。

次に3点目、都市計画や景観づくり町民会議での規制誘導策に関する検討状況のおたただしですが、どのように検討されたのかとおたただしですが、私も2カ月しかたっておりません。私は実は検討しておりませんが、現在検討されている状況を申し上げます。

景観づくり町民会議では、景観条例及び景観計画の策定に向け、本町の景観づくりのあるべき方向性について議論を進めておりますが、景観法に基づく取り組みのほか、都市計画や屋外広告物、中心市街地活性化等の関連施策と一体的な検討が必要であり、具体的な規制誘導方策の決定には至っておりません。

なお、本町は旧館岩村の景観行政団体の地位を合併により継承しており、町独自の景観に関

する施策展開が求められているため、関係各課による検討会議を早期に立ち上げ、今後の進め方を協議してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に4点目、国道289号バイパスから田島中心市街地への周遊についてどのように検討されたかのおただしであります。これも先ほど申し上げたとおりでございます。中心市街地活性化基本計画にありますように、通過型から回遊型に転換し、バイパスから中心市街地に誘導する仕組みづくりの準備を進めているところであります。具体的には祇園会館周辺や地場産品展示販売施設、(仮称)町の駅など駐車場拠点づくりや、町道後原丹藤線、中町折橋線の歩道及び車道の整備、さらには袴線橋整備により、中心市街地への誘導を計画しております。

また、中心市街地活性化の基本的な考え方につきましては、現在会津田島駅周辺の整備や屋台格納庫の建設を進めており、さらには空き店舗活用事業や鳴山城址の回遊ルートなど進めているところであり、国道121号の街路空間の再生事業につきましても、県など関係機関と協議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、田代山・帝釈山の保全・活用に関する1点目、山頂トイレの処理方式と設置時期のおただしであります。処理方式につきましては、周辺の自然環境に配慮した非放流型のカートリッジ方式を、環境省の直轄事業として要望しております。また具体的な設置時期につきましては、現在のところ本年度に実施計画、来年度に設置工事の予定であります。翌平成24年のシーズンより供用が開始される見込みである旨、環境省より情報をいただいております。ご理解願います。

次に2点目、山ろく集落の活性化と連携の取り組みについてであります。田代山・帝釈山周辺は貴重な自然遺産であり、多くの人々が訪れる交流のステージでもあると認識しております。特に水引・湯ノ花地区の湯又川エリア、川衣・木賊地区の西根川エリアにつきましては、双方の登山口利用者とのより密接な交流推進が可能であります。具体的には山の暮らし体験等の滞在型プログラム開発による宿泊利用者の増加や、地元産品の積極的な開発、販売等による地域経済への波及効果が期待できるものと考えております。町道唐沢線が開通し、双方の登山口時間短縮が実現されたことから、今後は両エリアを連結するシャトルタクシーの検討や、これまで以上に檜枝岐村、日光市とも連携を強化し、田代山・帝釈山周辺にふさわしいエコツーリズムを推進してまいりたいと考えております。ご理解をお願いいたします。

次に3点目、利用者への情報提供等に関するおただしであります。利用者、学童への環境パンフレットの作成、ホームページでの情報紹介等、ソフト面の充実と現地案内施設の設置等を進めております。また、具体的な体験プログラムについては今後、現地関係者を含めて検討

を進めてまいりたいと考えておりますが、特別保護地区や周辺地域での自然環境学習体験のほか、地域の歴史や信仰の経緯を含めた学習体験、さらには、尾瀬沼や日光国立公園とも連携した滞在型プログラムについても、関係機関と協議してまいりたいと考えております。また、地域ガイド養成については、尾瀬国立公園を対象とした公認の尾瀬認定ガイド制度が発足しておりますが、田代山・帝釈山に特化した本町独自のガイド認定についても、その必要性や役割を含め、検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に4点目、川衣交流センターの活用に関するおたただしであります。当施設は田代山・帝釈山登山者の単なる休憩所ではなく、自然保護等の活動を通じた都市交流や地域の活性化を図るため設置した自然環境学習施設であります。本町でも今後の利活用については、指定管理者である川衣区と連携し、情報発信体制の整備や展示物の充実に努めるとともに、猿倉川衣コースあるいは馬坂川衣コース等の積極的なルート案内等を展開し、多くの利用者に親しまれる自然環境学習の拠点施設として機能強化を図ってまいりたいと考えております。また、昨年より観光案内所が猿倉登山口までのシャトルバス運行を実施しておりましたが、新たに川衣コースへのシャトルタクシーの導入等を検討し、登山客の誘導を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に5点目、水引集落にも情報提供施設を設置する考えについてのおたただしであります。最も利用者が多い猿倉登山口へのふもと口となる湯ノ花・水引地区を含めた湯又川エリアへの施設整備については、今後、川衣交流センターとの役割分担や連携を含めた全体構想の中で、核となる環境学習施設としての位置づけが必要と判断しております。町としましては、その施設機能や建設規模、また建設適地や建設後の管理主体等、本構想を具体化する検討組織を立ち上げた上で、設置時期等も含めた調整を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的な事項につきましては担当課長より答弁させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○渡部康吉議長 18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 ただいま町長さんより、歴史ある南会津のまちづくりに対しての思いというものを私いただきまして、本当に共有するものがあるのかなと思いました。

まず、やはり自然景観といえますか、私はこの南会津町4町村の中は非常に自然はすばらしいところありますから、観光と農業、やはりこれ一体化したお客さんの入り込みというものを今後進めていくような場所ではないかなと思います。そういった上で、やはり4町村のそれ

それ歴史と農村景観とかいろいろあるわけですが、先般でもう私、2年も前からその質問しているわけですが、その景観条例の団体、館岩の場合は、景観条例があつてずっと移行してきたわけですが、その条例に沿って余り活動がちょっと見えないものですから、やはりその南会津町の景観条例の4地域の選定されたメンバーを、ある程度ボランティアではなくて、そういう積極的な若い人たちを取り入れた、やはり役場の中からも南会津町の景観をこうしたいというような考えの方もいると思いますから、そういう人たちの考えも取り入れて、4町村でそういう年に2回ぐらい景観づくりのその積極的な共有の景観づくりをさせていただくかどうか、ちょっとお伺いをいたします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

ただいま答弁の中に申し上げましたけれども、私も議員のときにいろいろ菅家議員の景観に対する思いというものは感じておりましたし、確かに特徴のあるこの4地域がそれぞれ合併したというところで、一括した景観づくりそのものができるかどうかということは、一つ私はここにちょっといろいろな考え方があのかなと思います。それで、逆に特徴ある景観づくりということに関しましては、私は可能かなと。そういう意味におきまして、先ほども申し上げましたが、できるだけ早い機会にそのような検討をできるような体制を整えて、今後の50年後、100年後を見るぐらいの町の景観づくりというものを目指すのもやはり必要かなと、そのような考え方でおりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○渡部康吉議長 18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 今の町長さんの最初の言葉で私は一体ということではなくて、やはり4地域が特色あるんです、歴史も文化も。だから、それをそれぞれの特色を生かしながらの景観づくりとまちづくりを進めてもらうやはり委員をつくって、そういう中でアドバイザーを選ばれたり景観の地域の視察に行ったりということで、やはりボランティアの考えであると、どうしてもその話が積極的にならないものですから、ある程度委員の策定をしてやはりそれを立ち上げてやっていただくことのほうが、私はいいいんでないかなと思うんですけれども、もう一度そこをちょっとお願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 やっぱり専門、専門があると思ひますから、その人の思いもあると思ひます。先ほど申し上げましたように、そのような体制づくりをできるだけ早い機会に実施していきたいと、そのように考えています。

○渡部康吉議長 18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 わかりました、ありがとうございます。

②番、生活環境改善事業につきましては、よくわかりました。これは本来議員としても使命が不足だったのかなと、当初の計画から今考えますと、やはり間口が広過ぎて、もう少し制約された計画でなくてはいけなかったかなと思ひまして、詳しいことは何番議員もやっておりますから、私はそれ以上申し上げることはございませんが、やはりこれも今後町並みを景観を生かしたまちづくりというものを進めて、課長さんたちからもぜひそういうことを強い意思で出せる課長さんの考えを進めていただきたいと思います。

私も③番の鳴山城を眺めたときに、この議場からも鳴山城は見えるんですけども、非常にこれは文化財遺産になっていて、どれぐらいまで木を切ることができるんだかわからないんですけども、針葉樹が非常に多いんです。そして鳴山城とこの愛宕山の周辺の周りがどういう景観の条例で定められているのか、よく私もわかりませんが、やっぱり将来5年、10年後には花見山ではないですけども、ある程度桜の花でも移植して、田島の中心を支える、一番の中心となる山というものを今後つくっていただくような考えで思っただけであればどうかなと思うんですけども、その辺専門の分野でちょっと私もわからないんですけども、お願いします。

○渡部康吉議長 生涯学習課長。

○酒井直伸生涯学習課長 答えいたします。

鳴山城に桜の木とか植樹できないかという、福島市の花見山みたいな感じだと思いますが、ご存じのとおり鳴山城は県指定城跡になっておりまして、かなり制約がございます。そういうことから木の伐採、あるいは植樹はかなり限定されてくると思います。かなり限定といたしますか、全くできないことになっておりますので、ご承知願いたいと思います。

○渡部康吉議長 18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 そういう専門家の話だと、全くそういう状況でありますけれども、裾野とかやっぱり田島の中心の住んでいらっしゃる皆様が、ある程度そういう意見の方が多いいんです。やはり愛宕山を中心とした田島の形成、元気のできるまちづくりというものを物すごくこの町の中の中心の人たちは考えていますから、私はやはり駅前周辺から祇園の町、いわゆる町並みづくりの中でやっぱり住民の合意も必要ですけども、田島の駅前におりまして祇園の町という風格は全然感じられません。やはり駅前から来まして四つ角へ来まして、今四つ角の前でいろいろ楽市とか休憩所だっているいろんなことを活性化の意味でやっておりますけれども、

その流れに沿って、私は国権酒造さんのあの石垣づくりですか、石づくりですか、あの辺からずっと嶋山城へ登る遊歩道なんかもあるんですけども、今度当然屋台を収納するあれをつくるわけでございますけれども、私はやはり何でかんで田島のこの中心に元気をつけていただきたいと思うんですよ。やはりこの中心街がどうしてもシャッターとか寂れる寂れると、みんな中心の人たちが話すだけで、何をどうしたらいいかということが何か見えてこないと思うんです。私も話を聞くだけで長老の人たちとか町の本当の重役の人たちのように本当に話ができて、そういうことを計画を進めるようなこともできるのであればいいんでしょうけれども、やはり今の田島の中心街は、今289号のバイパスが抜けることによって、非常になおなお寂れる状況に陥りますから、祇園の名残というんですか、そういうものの外壁の祇園づくりとか、そういうものを町長さんからでもいいですから5年、10年の先を見据えた祇園の町並みづくりというものを考えていただけるかどうか、ひとつお伺いします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

私も合併前からけれども、田島のシャッター通りはすごく気になっていましたし、実際に、合併してからもまた特に気になるところでございまして、そしてやはりその活性化の中で、駅周辺の改造・改築といいますか、いろいろな工事もやっております。そういう中でまた屋台の格納庫もつくと、そういう中心市街地の周遊コースの魅力あるいろいろな施設といいますか、催しといいますか、そのようなことも一つ必要になってくると考えております。そういう中で、そのシャッター街の解消のことは、本当にもう早急にでも取りついてやらなければならない事業であると私も考えております。

そういう中で、今商工会の方々とも、呼び水をやったり意見をもらったりして少しずつ検討を始めておるところでございます。もう少ししたら具体案も示せるかなと、そのようなこともありますし、やはり総体的に昔の勢いというか、田島の中心街を取り戻したいと、昔のようにはいかないかもしれませんが、少しでも活性化できるような方法を町としても支援していきたいと、そのように考えております。景観もいろいろ含めて、それはもちろんでございますけれども、これは予算も伴ったり個人の考えもございまして、先ほど申し上げましたようにいろいろ景観の委員会ですか、そのような組織の中でまたいろいろ検討をしていったほうがいいのかなと、そのように考えますから、どうぞよろしくご理解をお願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 こういうのは端的にやるものではないですから、長い目でひとつじっくりと計画して、田島の中心街に体力がつけば西部地域も体力がついてくると思いますから、ぜひともそういう勢いで町なかの活性化というものを、若い人を中心に考えていただきたいと思います。

それでは、私はあと田代山・帝釈山の保全のほうへちょっと移らせていただきますが、一番目のことは大変理解をしております。カートリッジ式で3基、24年の供用ということで弘法大師堂あたりの近くに設置されるのかなと思います。私はこの細かく質問しましたことなんですけれども、山ろく集落の活性化、これは私はいつも思っていたんですけれども、檜枝岐村との交流をやはり一番図っていただかないと、このシャトルバスを回しても、今度うちのほう湯ノ花から木賊に抜けるのも本当におかげさまで5分でトンネルを越えるところに行っちゃうんです。そこから小繫峠へ行ってやっぱり20分ぐらいかかるんですけれども、内川を回るよりははるかに尾瀬への道が近くなったわけです。でもカーブが大きいですから、なかなかやっぱり燃料的にもかかるのかなと思うんですけれども、やはり私は町長さんがせっかくなられたんですから、檜枝岐との交流をどのように考えておられるか、ひとつお願いしたい。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

檜枝岐村は必ずこの南会津町を通っていかなければならないところであります。そういう意味からいたしましても、当然檜枝岐の人たち、檜枝岐村と協力関係を友好にしていかなければならないと考えております。これは観光においても田代・帝釈山登山なんかでもそうですけれども、今言われているのが、檜枝岐から登ったほうが楽だよと、そのようなことも言われております。これがいいことなのかどうなのかは考え方は別にしましても、やはり檜枝岐を抜いた帝釈・田代のコースは考えられないという一面もありますから、そういう意味では、私は南会津町としてもその連携はしっかりしていきたい、そのように考えております。

○渡部康吉議長 18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 やはり私も本当その言葉が欲しいんですけれども、何かいつになっても檜枝岐村も観光100%の村で生きているわけですが、確かに町長が言われるとおり、館岩と伊南とを通り抜けなければ行けない地域であるんですけれども、なぜか何か道路になると交わりがないと、やっぱりそういうものに今後シャトルバスを回す状況においては、今現在檜枝岐の場合は馬坂峠まで1人4,000円も取る。でも南会津町は500円で猿倉まで運んでいるわけですが、そういう単価の違いもあるにもかかわらず、ことしは檜枝岐からか

なりおさばぐさ祭りにも相当登って、町長さんにも失礼を申し上げたんですけれども、山開きに来ていただいて本当にありがとうございました。馬坂から越えてきた人口のほうが、田代山から行く人より、何か逆に多くなっちゃったような情報を聞いておりましたものですから、今後檜枝岐のほうからの入り口というのは本当に片側通行ですか、もう車が通り抜けできないぐらいに道狭いんですけれども、やはり湯ノ花から猿倉へ行く道は非常に保護の会も一生懸命刈り払いしたりして皆さんボランティアでやっているんです。だからやっぱりそういう面からいっても、田代山に登る人たちがこっちはふえているとは言っているんですけれども、やはりもっともっと整備はしていかなければならないと思います。

今そういう状況において、私は檜枝岐と小繋峠の川衣集落、湯ノ花、水引とのその接点というものを今後ぜひとも町長さんにつくっていただきたいと思います。我々も努力しなければならぬことですから、それぜひともお願いしたいと思います。

川衣の交流センターです。この川衣の交流センターの活用を私は川衣も30軒近い集落で年寄りの多い集落でございますが、一生懸命村づくりには頑張っている、年齢にしては物すごく頑張っている集落だと思います。それで、そのオーガニック栽培、非常に積極的に進められて、やはりその無農薬的なもので交流センターでせっかくやはりできたものですから、町としてもそこでオーガニックの食事ができるとか、春と秋にも何かいろんな開催のようなものを働きかけてもいいのかな。地域の人たちも一生懸命ですから、それはいろいろな提案をされれば、この地域の人たちももっともっと積極的に頑張っていくのではないかなと思いますので、ひとつそこをよろしくお願いしたいと思います。

それで、そのオーガニック栽培を今後検討されているわけだけれども、この需要の状況はどのようなのか、ちょっと。

○渡部康吉議長 農林課長。

○渡部龍一農林課長 お答えいたします。

町で昨年からオーガニック農業の推進体制をとっておることはご承知かと思っております。田島地区では高野地区、それから伊南地区で。今話題になりました川衣地区では、集落を挙げてみんなで共同圃場ということでオーガニック栽培をいたしているところでございます。販路先といたしましては、先ほども話題になりました基本的にはあらかいキャンプ村ということで、川衣地区の人たちは栽培をスタートさせております。栽培量も少しふえたということもございまして、昨年来は南郷地区のドライブインといいますか、食事提供の場所にも農産物の提供をしております。今話題になりました川衣交流センターでございますが、私も昨年まで舘岩にお



りまして、指定管理者である川衣の人たちと話し合いを進めまして、川衣交流センターにおいても無農薬栽培された農産物の直販を行おうと、そういった計画づくりもしてまいりましたので、今後そういった観点に立ちまして、この施設の利用ということで考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 そうすると、昨年までの実績は、ほとんどあらかい健康キャンプ村での金額はどれぐらいいったかわかりますか、金額までは。

○渡部康吉議長 農林課長。

○渡部龍一農林課長 申しわけございませんが、ちょっと販売金額の資料は持ってきておりませんので、この場でお答えできませんので、ご了解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 それじゃ、それは後ほどお知らせいただければありがたいと思います。

それで、私は最後に水引集落の登山者へのビジターセンターはどうかというこの質問を投げかけておきましたんですけれども、この水引集落は、前沢曲家集落と昭和60年代から一緒に村の補助をいただきながら、並行して村づくりをやってきた場所でございますが、最近その水引集落も非常にその補助金もなく、地域の努力と、あと山村集落再生塾という、ある大学の教授の先生がこの景観は残さなければだめだよと、こういう場所はぜひともやはり将来的にはつくっていかなくちゃだめだよということで、今一生懸命山村集落再生塾に協力いただいて、水引集落の元気づくりをやっているわけなんですけれども、その状況の話は町長は聞いておりますか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

藤木先生という方が一生懸命私財を投げ打って地域の地区の人たちを一生懸命助けていらっしゃるというか、保全に協力していただいていると、その状況は十分承知しております。

○渡部康吉議長 18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 この藤木先生というのは、本当に地域としては明るい話題の人であって、今後町としてもやはり協力していただければいいのかなという気はいたしますけれども、ぜひとも水引集落にあってはやはり国立公園田代山の玄関口ですから、ガイド的なちょっとした写真が見えたり紹介ができたというビジターセンター的なものがあればいいということだったんですけれども、新たな建物は私は要らないと思うんです。最近その水引集落にはどうし

でもひとり暮らしの年寄りも多いですから、そういう民家の中の改築をして、そういう中で子供たちの田代山に登るガイドを勉強していくと、そういうもののあり方もできるのではないかなど、私なりにそういう推測をしているわけですが、これも町の協力をいただかなければできないことですから、ひとつ山村集落再生塾という人が東京から来てわざわざカヤ刈りから、もう今も現在も屋根をふいておりますが、やはりそういうことを一生懸命高めていますから、町のほうとしてもやはりこの前沢伝統建造物が今度来年6月に一応国の指定になりますから、そういった折にやっぱり補助金的なものも今度水引のほうにもちょっと考えていただければいいのかなという考えもするんですけども。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

平成19年にせっかく尾瀬の単独公園の中に田代・帝釈山付近が編入されたわけでありまして。せっかくの宝をみすみす生かさないとはいかない、そのように考えておりますし、実際に猿倉の登山口までの状況も考えたりしますと、やはり今の状況でなかなか多くの方々に来てくださいますと、かなり厳しい状況かなということも認識しております。ですから、このビジターセンターの建設もそうですけれども、やはりそういうインフラの整備そのものも町としてどこまでできるか、どのようにできるか、どのように協力してもらえるのか、そこら辺も含めた中で今後いろいろ検討する必要があるのかなど、そう考えております。

そういうわけで、このビジターセンターも含めましていろいろな利用といいますか、対応の仕方があろうかと思っておりますので、総合的に考えていきたいと考えております。ご理解願いたいと思います。

○渡部康吉議長 18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 大変答弁いただきましてありがとうございます。

それでは最後に、私が現地へは行っておりませんが、一つこういう例もあるということで申し上げますけれども、山形県の金山町、これは地場産業の木材や職人を生かしたまちづくりで景観に配慮した建物の助成金を交付して、20年間で2億円の補助金を交付したわけです。その経済効果が何と70億円のはかり知れない経済効果が生まれたという状況が、今非常にこの町長の手腕が出ておりましたものですから、ぜひともやはりその景観に配慮した手腕の腕もお願いしたいと思って、私の質問を終わります。

〔「それは何町」と言う者あり〕

○18番 菅家幸弘議員 金山町。何もないところです。

○渡部康吉議長 農林課長。

○渡部龍一農林課長 先ほどの川衣健康野菜づくり会の売り上げについて資料をいただきましたので、ご報告をさせていただきます。

全体で約18万円ということで、内訳でございますが、学校給食に2万5,000円、健康キャンプ村に15万円で、その他先ほど言いましたが、南郷のカヤぶき屋根のレストランの食材ということで5,000円、以上でございますので、よろしく申し上げます。

○渡部康吉議長 18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 そうすると、これに対して町の補助金は幾らでしたか、川衣の。

○渡部康吉議長 農林課長。

○渡部龍一農林課長 お答えいたします。

20年度にこの無農薬栽培が始まりまして、限度額50万の範囲で私の記憶で約30万程度の川衣の抜根代に補助をいたしました。一応約2反歩程度の圃場ができましたので、昨年度はその無農薬栽培の補助事業は使っておりませんので、おとしには使いましたが、昨年度からはその開いた圃場の中でその栽培をしているということでご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 議長、18番、質問を終わります。

○渡部康吉議長 以上で、18番、菅家幸弘君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

2時45分に再開させていただきます。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時45分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 山内政 議員

○渡部康吉議長 次に、5番、山内政君の登壇を許します。

5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 議席番号5番、山内政です。

通告により、ただいまから一般質問を行います。

質問は3点であります。

1点目は、町生活環境改善工事支援事業についてであります。

既に当初予算分399件分につきましては交付を決定され、それぞれ事業に着手されております。しかしながら、予算の裏づけがなされていない交付保留者1,280件については、保留ということでそれぞれ通知が送付されております。そこで伺います。

1点目、交付決定者以外の方、つまり保留者にどのような説明をされたのか。

2点目、交付保留者に通知を送付する際、交付決定基準を示し、説明をされたのか。

3点目、交付決定が見送られた町民の方の電話等の問い合わせにはどのような対応をしてきたのか。

4点目、今議会に補正予算並びに来年度の事業を担保する債務負担行為が提案をされております。これらが議決をされるという前提で、今後保留者の工事決定は来年度も含めてどのように考えているのか、その周知の方法について示していただきたい。

2点目は、教育旅行の推進についてであります。

本町は、子ども農山漁村交流プロジェクトの国のモデル地区に指定を受け、教育旅行の推進に当たってきたわけではありますが、次のことについて伺います。

1点目、20年度、21年度の教育旅行の受け入れ実績はどのくらいか。22年度の受け入れ予定はどのくらいになるのか。

2点目、今後教育旅行の推進についてはどのように取り組まれていくのか。その方針と受け入れ態勢の整備の方策について示していただきたい。

3点目は、公共事業縮減に伴う事業従事者の雇用対策についてであります。公共事業が縮減の一途であります。今後道路や橋などさまざまなインフラ整備をしてきたものの、維持管理や今も各地で起きるいつ来るかわからない地震も含めた自然災害に対応するため、一定の事業者の確保はこの地域を維持するためにも必要不可欠であると思います。そのための支援も必要と考えますが、建設業に対する今後の展望と事業縮減に伴う建設業従事者の雇用対策について、どのような考えを持って臨まれるのか、伺います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 5番、山内政議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、町生活環境改善工事についての1点目、交付決定者以外の方にどのような説明をされたのかとおただしであります。今回交付決定が保留された方々には補助金交付決定保留通知書を送付させていただき、その通知書の中で、交付申請額が予算額を超過していることから、今後の取り扱いについて検討しておりますので、当分の間、交付決定を保留といたしますので、ご理解願いますという説明文を記載させていただいておりますので、ご理解願いたいと思います。

次に2点目、その際の交付決定基準は示されたのかとおただしであります。補助金交付決定保留通知書では、交付決定の基準等については示しておりませんので、ご理解願いたいと思います。

3点目、交付決定が見送られた町民の電話等の問い合わせにはどのような対応をしているのかとおただしであります。交付決定が保留されている方の問い合わせにつきましては、審査の結果、適合とする全件について補助をすること、申請額が予算額を超えたことにより実施する年度を22年度、23年度の2カ年に分けて実施することを、さらには22年度については今定例議会に補正予算を提案したいと考えていることを説明させていただいておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

4点目、補正予算議決後及び次年度の決定者に対する周知とその方法についてのおただしであります。補正予算議決後、交付決定通知書を送付してまいりたいと考えておりますが、事業実施に当たっては、22年度実施分、23年度実施分に分け施行してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、教育旅行の推進に関する1点目、平成22年度及び平成21年度の受け入れ実績並びに平成22年度の受け入れ予定についてのおただしであります。平成22年度は延べ707名、平成21年度は延べ2,330名の子供たちが、民泊受け入れ農家において農村生活を体験したところがあります。また平成22年度の受け入れ予定につきましては、既に首都圏を中心に小学校3校、中学校12校、高校4校から農家民泊の申し込みがあり、延べ3,776名が来町する予定であります。

次に2点目、今後の教育旅行の推進について取り組みの方針と受け入れ態勢整備の対策についてのおただしであります。これまでの取り組みにおいて来町する子供たちと受け入れ農家との心の触れ合いを通じた本物の体験学習が都会の子供たちには大変好評であり、今後も継続的な需要が続くと思われまますので、受け入れ態勢の充実強化が必要であると考えております。

そこで、受け入れ農家の確保につきましては、推進母体であります南会津農村生活体験推進

協議会を中心に、登録農家の拡充に努めるとともに、核となる農家を中心にリーダーの育成を行いながら、受け入れ農家全体のレベルアップを図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、公共事業縮減に伴う事業従事者の雇用対策についてのおただしであります。当地域にとりまして建設業は地域経済や雇用を支える基幹産業であり、地域の社会資本の保全と整備を今後とも担っていただく重要な産業であります。今後の展望としましては、各地区等の要望等を踏まえ、現在実施しています道路改良事業及び排水、流雪溝整備事業などをさらに推進するとともに、新たに耐震補強を含めた橋梁整備事業を実施していきたいと考えております。

また、公共事業縮減に伴う施策といたしましては、農業や林業など他産業への参入を推進するなど、建設業の新たな分野への複合的的事业展開を支援しながら、雇用確保に努めてまいりたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長より答弁させますので、よろしくをお願いいたします。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 それでは、生活環境改善工事支援事業について再質問をいたします。

この質問をいたしましたのは、5月21日に私たち議員は説明をいただきましたので、内容についてはわかったわけでありませけれども、一般の方に聞かれて、説明を私なりにこれを見ながらというか、資料を見ながら説明をいたしました。その中で保留者の方の不満が多いとか、これは想定はされたんでありますけれども、支所や本庁に電話で聞いたんですけども、今町長が答弁されたような内容なのかどうかはちょっとそれはわかりませけれども、電話で聞いて納得が得られなかった。どうも話をしていると担当者が逃げているような、あるいはいなくてわからないというようなことまで言われたんだと。非常に町民が憤慨をして私のほうに言ってきたものですから、それを含めて、せっかく町長が町民目線で公平公正で行政を行っていく、求めていくんだというようなこと。役場がそれを言う、本当の現場であるそこからそういうことが出るというのは、非常にあってはならないなというふうに思います。

その中には、説明不足というか、相手の人がなかなか聞き取れないというか、どうしてあそここの家やっておれができないんだというようなことも含めて、聞き入れない部分があったのかもしれないんですけども、それからあと予算が議決されていないからというようなこともあると思うんですが、今後、予算が議決された場合については各支所、それから本庁も含めて、しっかりと残り2億4,000万分の工事というか、仕事をやって人がいっぱいいるわけですから、

しっかりと問い合わせに対応できる職員体制をまずつくっていただきたいということを思います。それで、まず最初に町長のお考えをお聞きいたします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 この決定に対してというか、事業の認可に当たって、執行に当たっての町民の方々への説明が不十分だったと、そのようなことかなと思いましたが、実際申し上げまして、皆さん方にも説明申し上げたときに何の議論もなく、何のやり方もなくて、それでこうしたいと言ったときに、皆さん方も戸惑いを感じたと思います。私の気持ちといたしましては、実際に4月30日に就任いたしまして、4月1カ月間というものはこの募集期間ずっと25日までであったわけでございますけれども、そういう中で、現実にはこの事業者といいますが、引き受けた業者の方々が3月からずっとこれを引きずってきていたわけです。それで、これをもっと慎重に扱うべきでないのかと、そのような意見も確かにございました。それはそのとおりであると思っておりますけれども、何せこれだけ落ち込んでいる町の状況の中で、また私が新しく首長がかわって、そしてなおかつこれに審査をかけたか調査をしたり、それをもう1カ月なり2カ月やっていいものかと、正直、本当に悩みました。これはもうある程度の見切り発車をせざるを得ないと。もうここまで2カ月間、皆さんに待ってもらったんだから、8,400万という補正予算の枠は私も含めて皆さんも認めてもらったんだから、これやるしかない、という気持ちが私の中に強く思っていました。そういう中で執行でありましたから、これは職員といえども、皆さんと同じような気持ちの中で執行に当たらざるを得なかったというのが現実だと思います。

ですから、私もそれはそのように認めます。ですけれども、今後の残りの8,400万以降の約2億4,000万の事業に対しては、これからの約1億2,000万、それから来年の1億2,000万に対しては、先ほども1番議員から指摘ありましたような問題点も、今言われたような問題点もありますから、これは十分に協議もしていますけれども、そういう中で今までの反省を踏まえた中で執行していきたい。そういう意味で、今後もそういう人たちには説明していきたいと考えておりますので、ご理解をよろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 反省を踏まえて議決後の執行というか、対応に当たっていただきたいというふうに思っております。

ここで総務課長にお伺いをします。今回の債務負担行為は支援事業保留者に事業は必ず行いますよという担保のための債務負担行為なのか、それとも、実はもう工事は着工していいよと、

そのかわりお金は23年度まで待ってくださいよと、そういう意味の負担行為なのか、ちょっと教えていただきたい。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

今回の6月の定例議会で予算の中で、補正予算の歳出予算として22年度に執行する分のほかに、債務負担行為として来年度支出する分、これをあわせてご提案申し上げておりますが、これはせんだっての議員懇談会でもお話ししましたとおり、2年間にわたってやりますよということでの予算のつくり方ということでございます。それで執行に当たりましては、先ほど1番議員さんのほうからお話ありましたとおり、施工から実際にお金が交付されるまでの間、かなりの期間あいてしまいますと、これはかなり現場の中でも混乱いたしますので、執行に当たってはやはり22年度、23年度という形で明確に分けて、そこで予算を執行していきたい、このように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 そうすると、22年度はあくまでも今回当初予算の額が約1億2,000万、それから次年度1億2,000万幾らと。いずれにしても、保留分また残るわけですね、全体の2分の1。そこで建設課長にお伺いをしたいわけですが、今後予算が議決をされた後、残りの保留者に交付決定を速やかにされると思うんですけれども、そのスケジュールをお示しをしていただきたいというふうに思うわけでありまして。その中で、先ほど1番議員もお話をしたかと思うんですが、私はあえて70歳以上の方の高齢者世帯等はせめて22年度、それも早目の工事というか、それで優先的に工事ができるようなことを配慮することはできないのかなというふうに思うんですが、担当課長としてはどういうふうに考えておられますか。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 お答えいたします。

予算議決をされました後、町長が答弁申し上げましたとおり、速やかに交付決定通知を送付したいというふうに考えてございます。先ほど総務課長が述べられましたとおり、22年度、23年度というふうに分けて実施をしたいというふうに考えてございます。その分け方でありまして、まず優先順位といたしましては介護保険によります住宅改修とか高齢者に優しい住まいづくり事業等の部分、それと今おただしございました高齢者の方への配慮等を含んだ中での合併施工、それとあわせまして、公共下水道接続や合併浄化槽設置工事の部分の合併施工を優先というふうに考えてございます。端的に申し上げますと、高齢者等あと下水道関係については



優先順位というふうに優先を考えてございます。それにあわせて振り分けをする選択でございませけれども、屋根とか壁、その傷みぐあい、それ等の改善工事の内容によりまして、選択決定をしていきたいというふうに考えてございます。なので、先ほど優先順位、高齢者70歳というようなこともございましたが、一応高齢者の方には配慮をしながら傷んでいるというような内容等、そういう部分を考慮しまして選択決定というふうに考えてございます。それを速やかにこの議決決定後やっていきたいというようなことで、今現在、建築士会のほうと打ち合わせをしながら、業者さんのほうにそういうふるい分けができるかどうかということでの協議を進めてございます。かなり協議も進みましておるといふふうに聞いてございます。なので、今議会決定後、速やかに決定通知とふるい分けの部分についてもお示しをしていきたい、そのようなスケジュールでいきたいというふうに考えてございます。23年につきましては、当然4月1日からの予算というふうなことになるものですから、4月早々に23年度分については通知を差し上げたいと、このようなスケジュールで実施したいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 そうすると、23年については、あくまでも今回保留者1億2,000円分やった残りの方については、とりあえず通知は差し上げないという理解ですか。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 23年度分の方にも決定通知といひますか、そういう部分は差し上げたいと思っております。保留通知の中でも審査した結果ということ、今回実施の分についてのみ予算がないので保留という形にさせていただきましたので、今回は23年度においては、必ず実施できますよという内容の分を今後検討して通知を差し上げたいというふうに考えてございませ。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 多分また23年度事業保留になった方の件で、先ほど私が町長に質問したようなことが出るかも、出ると想定されますので、その辺の対応はしっかりやっていただきたいなというふうに思ひます。

私が町民の方から相談とかいろいろ話を受ける中で、実は実際工事してて屋根屋さんがペンキ塗りで落ちてしまったと、けがをしたというようなことも聞きました。あとはこれはよく言われるんですけれども、あつてはならないことですが、その見積もりを高くしてやれば実際の自己負担は少なくなるからというようなことを言うような、そういう話も実は聞きま

した。こういうことは当然審査の段階でチェックできると思うんですけども、そういう町民の何ていうんですか、疑いですか、そういうのを払拭するために、今後該当するというか、今後事業を進めていくわけですから、該当する事業者ですか、その業者に不正や事故をやるなよと、そういうことをしっかり周知していただきたいなというふうに思うわけです。その辺のことについて町長の考えをお伺いしたいと思うわけです。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

不正な事業の申請はあってはなりません。ですから、それは調査をするのは当然でありますし、調査といいますか、きちんとした対応をするのが当然でありますし、そのようなことで今後臨みたいと。そして今言われていますような懸念があることは、できる限り排除する考え方の中で執行していきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 この事業の速やかな執行について希望をしておきます。それで、スケジュールということでなかなか具体的な数字は出なかったんですが、7月くらいにはもう既に交付決定の通知は出せるというふうに考えておられますか。担当課長、よろしくお願ひします。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 はい、7月早々に通知が出るように努力したいというふうに思っています。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 本当に数が大変で、担当課を含めて大変だと思いますけれども、非常に町民が期待をし待っておりますので、しっかり対応していただきたいというふうに希望を申し上げます。

続いて、教育旅行について再質問をいたします。

先ほどちょっと町長の答弁の中で22年度の話、22というふうに言われたように聞いたんですが、20年度ですよ。20年は770ですよ。

〔発言する者あり〕

○5番 山内 政議員 だよ。何が言いたいかというと、非常に伸びていますね、20年、21年、22年と。それでもしわかかったら、22年度の今までの実績を教えていただければいいなと思うんですが、このわずか2年半なんですよ、非常に伸びているという。これは担当各位の本当に大変なお骨折りだと思います。それで今も必要だと、これからも進めていくよという

ような、大変心強く思います。

教育旅行を受け入れた人に聞くと、事前事後の交流があつて、もう大変いいと、そういう話を聞きました。ちょっとさっき聞き漏らしたんですけれども、その受け入れ態勢整備の中で何とか推進協議会という話をされたんですけれども、これはどこに所属する推進委員会なのか、ちょっとそれを教えてください。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 先に私のほうから、先ほど間違つた答弁を申し上げたということで、改めてその部分を申し上げさせていただきます。

これ実績ですよ、実績の分。

平成20年度、ここだったんだ。20年度は延べ707人です。

○5番 山内 政議員 707人ね。

○大宅宗吉町長 はい。それから平成21年度は延べ2,330人です。それで、22年度につきましては首都圏中心に小学校3校、中学校12校、高校4校から申し込みがあります。そして延べで3,776人です。

以上であります。

あとほかのことは担当課から答えてもらいます。

○渡部康吉議長 商工観光課長。

○星 光幸商工観光課長 お答えいたします。

推進母体につきましては、南会津農村生活体験推進協議会という組織がございます。これにつきましては、事務局が現在ほみなみやま観光株式会社で行っておりまして、町とそれからJ A、N P O法人、農業法人、民間施設あるいは観光施設等で構成されている協議会でございます。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 わかりました。

何かほみなみやまということが出てこなかったものですから、そういうのっていつできたのかなと思って今、わかりました、理解をいたしました。

それで、これは町長にお伺いしたいんですが、この3年を振り返ってこれだけの実績を残してきたということで、事業を推進している幹事会社と申しますか、幹事。ほみなみやま観光の今度は会長ということで町長が事業を経営していくということになるわけですけれども、経営していく中での所感と申しますか、そういうものをお持ちであったらばお聞かせいただきたいと

思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 みなみやま観光に関する町長の役割といたしますか、それはまだ別に決まったわけではございません。

○5番 山内 政議員 ああそうですか。

○大宅宗吉町長 はい。

そういう中で、ただこのものに関しましては私は大変伸びも大きいし、そして町としても大きな事業であると。そして将来性もあると。そしていろいろな面で発展性もあると思っていますから、町としてはもうできる限りのバックアップはしていきたいし、それなりの体制づくりもしていきたいと。もちろん農家の方々にもご理解いただきたい、そのように考えております。以上です。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 ちょっと私の早とちりということですが、今の町長の答弁のように、これからも強力に進めていただきたいなと思います。というのは、会津方部で非常に南会津町の教育旅行の驚異的な伸びといたしますか、それを羨望といたしますか、うらやましがっておりますので、関係各位の皆様もこれからもしっかりと進めていただきたいなと思います。

それでは、公共事業縮減についての再質問を行いたいと思います。

これは新聞に出ていたんですけれども、県の発注工事の最低価格が引き上がったと、これは新聞に報道されたんですけれども、数字的にいいますと、3月の平均落札が90%を超えたと。今まで80%台だったのが、実はこれは県としては県内の経済情勢、雇用情勢を考えて取り組んだと、改善したんだというふうに新聞記事には載ってございましたけれども、これはあわせて工事の品質もよくなるというふうに思います。そこで本町は雇用の改善という観点からも必要ではないのかなというふうに思うわけですが、本町はそういう取り組みをされてきているのか、担当課長にお伺いをしたいと思います。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 お答えいたします。

県発注の最低価格引き上げということですが、本町においても県同様に、4月から最低の価格を上げてございます。議員おただしのおりの考え方というふうにご理解をいただければと思います。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 業者の方もしっかり適正な工事価格で事業をしっかりとした品質管理のもので行うと思いますので、非常にいい結果かなというふうに思います。

それでは、建設業の雇用の受け皿ということでちょっと質問をしたいと思いますが、これは以前から私も何回か質問しているんですけども、建設業の林業進出ということで農林課長にお伺いをしたいと思うんですが、森林の仕事に従事をされている建設業者が南会津町にあらわれたのかどうか、把握されていたらばお示しをいただきたいなと思うんですが、それから林業関係の町発注工事に建設業者が実際に入札に参加した経過があるのかどうか、あわせてお示しをいただきたいというふうに思います。

○渡部康吉議長 農林課長。

○渡部龍一農林課長 お答えいたします。

国・県とも林業と建設業との連携する林建共働というスローガンのもとで施策を進めております。本町におきましても同じく推進するために、昨年11月に町内建設業者20社を対象に、森林整備に係る作業員の調査を実施したところでございます。3社を除き、ほとんどの業者がチェーンソー及び刈り払い機械の安全教育を受講されておりましたが、森林法に基づく森林、林業、木材全般に係る林業普及指導員資格を有する業者は2社でございました。実際に林業関係に従事した建設業者は、舘岩地域で個人有森林整備、間伐材の搬出を行い、搬出については町の木材搬出支援事業を利用しております。また南郷地域では、南郷地区建設関係森林整備部会を組織して、みずから施策計画を作成し、間伐事業を実施しているとともに、伊南地域ではやまなみ街道森林整備事業により、伊南地域建設業者と林・建協働による森林整備をしたところもございます。

林業関係の町発注事業につきましては、建設業者が入札に参加した経過はございません。しかし、福島県林業公社が発注事業によります路網整備地域連携モデル事業を、町内造林林業者で組織する南会津町森林整備協議会が受注いたしました。事業内容としては、伐採作業を森林組合が行い、路網整備は建設会社が行う林・建協働による森林の整備を実施した事例があります。そのことを踏まえて、今後は林・建協働による持ち分の特性を生かした森林整備を進めたいと考えてございますので、ご理解をお願いいたします。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 先ほど町長答弁の中にも、農と林のほうに雇用の拡大を図っていくんだということがありましたけれども、まさに今、農林課長より答弁いただいたように、少しずつではありますけれども、その参入をされているということで、今後ともぜひそういう雇用の

拡大を望みたいというふうに思います。

それから、現在町では災害に備えて、これも前回何回か質問したんですけれども、各建設業協会と災害協定を結ばれているようでありましてけれども、実際これ仕事がなくなって会社縮小してなくなっちゃうと、協定を結んだ相手先がなくなるわけですね。そうすると実際、突然の災害というのは、これ予想しないから自然災害なわけなんですけど、対応を役場でお願ひする場所なくなるわけですので、非常に災害に対するとということでは心配なわけですね。それも含めて建設業者の支援というのは重要なんだなというふうに認識しているわけなんですけれども、これについて町長の考えを伺います。

○渡部康吉議長 町長。

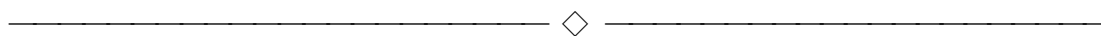
○大宅宗吉町長 お答えします。

確かに公共事業がいっぱいあった時期には建設業の方々も元気がよくて、従事されている方々もいっぱいいらして、そのような災害のときなんか瞬時に対応できたと、そういうことがございましたし、今後ともこの形態は変えてはならないし維持していきたいと、そのように考えております。そういう意味におきまして、先ほどいろいろな問題、課題もありましたけれども、そういう中で適正な価格で、そしてきちんとした工事を行えるような、やはり事業の工事の発注の仕方、それを町としても業者ともきちんと信頼関係の中で行って行って、これを一歩さらにこのような関係を構築していきたいと、そのように考えております。ご理解をお願いいたします。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 以上で一般質問を終わります。

○渡部康吉議長 以上で、5番、山内政君の一般質問を終わります。



◇ 楠 正 次 議員

○渡部康吉議長 次に、8番、楠正次君の登壇を許します。

8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 登壇順序6番、議席番号8番、通告に従い一般質問をいたします。

質問事項は大きく分けて3項目ですが、1日目最後の登壇となり、議員、町長部局ともお疲れと思いますが、少しおつき合いいただきたいと思ひます。

1点目、湯花里苑の10床の増床についてですが、介護老人保健施設は、本来介護1・2・3の認定者が、作業療法士や医学療法士によるリハビリテーションなどを受けることで、在宅介護生活ができるようにするための機能改善施設と考えますが、現状は特別養護老人ホームの入所を希望する待機者がかなりの割合を占めていると聞いております。県の老人福祉計画では、介護老人保健施設湯花里苑の10床の増床は、20年度に認可の方向が示されましたが、21年度に計画の動向が見えませんでした。介護老人保健施設湯花里苑も増床を希望していると聞きます。そこで、以下の点について伺います。

①現状で、県の老人保健福祉計画に変更がありましたか。また湯花里苑の考えが変わりましたか。

②入所者の中で特別養護老人ホームの入所を希望され、申し込まれている方は何割くらいいますか。

③増床をするための費用は算定されたと思いますが、本町の負担はどのくらいになりますか。

④増床による効果はどのように想定されますか。

⑤21年度から23年度までが計画期間と聞きますが、仮に実施するとした場合、実施計画の前倒しはできないか、伺います。

次に、大きな2点目ではありますが、町道唐沢線の活用についてですが、館岩地域の湯ノ花温泉地区と木賊温泉地区をつなぐ町道唐沢線が昨年開通しました。宮里地域からとお聞きしていますが、木賊地区には会津一宮といわれる熊野神社がありまして、西部地域では古来宮の里、そして宮里と親しまれています。この地域から診療所や松戸原の公共施設などへの移動が時間短縮されることで、地域住民の利便性の向上に大きく寄与していると考えています。そこで以下について聞きます。

①この町道唐沢線を生活バス及びスクールバスの路線として活用する新たな路線計画ができないか。

大きな3点目、川衣交流センターの活用計画についてですが、田代山・帝釈山が尾瀬国立公園に編入になり、知名度は大きく上昇しております。ことしも6月13日に水引地区の猿倉登山口において山開きが行われ、約400名の登山者が神事の場に入り切れない盛んな状況でありました。川衣地区は田代・帝釈山の登山口があり、前町長は、この交流センターで湿原の成り立ちや貴重な動植物の学習をすることで経済効果、つまり、学習施設で滞在することで、滞在時間の拡大等で宿泊につなげたいと言われましたが、計画が見えてこないのので、以下の点について伺います。

①川衣交流センターは、当初予算に指定管理料が計上されています。この施設を活用する計画はあるのでしょうか。

②登って高山植物や景色を眺め下山して帰るだけでなく、湿原の成り立ちや動植物の生態及び役割などを交流センターで学習し宿泊につなげ、経済の活性化に役立てる考えはありますか。

以上、質問いたします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 8番、楠正次議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、湯花里苑の10床の増に関する1点目、県の介護保険計画の中で10床の増について変更されているのかとおたがしであります。平成21年度から平成23年度までの第4次福島県介護保険事業支援計画では、10床増が盛り込まれたものとなっております。また、老人保健施設湯花里苑からは10床増について要望されており、現在まで要望内容が変わったということはありません。

次に2点目、入所者の特別養護老人ホーム待機者の割合はどのおたがしであります。湯花里苑は長期入所定員68名、短期入所者定員2名、計70名の定員となっており、平成22年6月15日現在、59名の方が入所されております。そのうち56名、94.9%の方が特別養護老人ホームへの入所を希望されている待機者となっております。

次に3点目、増床をするために要する町の費用負担はどのおたがしであります。総額約2,500万円と見込んでいます。しかしながら、費用負担については厳しい町財政状況を考慮し、すべて町負担とするのではなく、増床により事業所としての介護報酬がふえることから、事業者負担をお願いする方向で検討していけないかなど、そのようなことも考えております。今後費用負担につきましては協議を重ねて決定していくこととなりますので、ご理解をお願いいたします。

次に4点目、増床による効果はどのように想定されるのかとおたがしであります。10床増床により、病状が安定している多くの人に対して医学的管理のもとで看護、介護、リハビリテーションを行い、日常的介護を一体的に提供して家庭へ復帰を支援していくとともに、緊急時のショートステイ受け入れが容易になるなど、在宅介護の不安解消に役立つものと考えております。

次に5点目、平成21年度から平成23年度の3年間は計画期間ですが、実施の前倒しはできないかとおたがしであります。湯花里苑の10床の増に係る事業計画は、平成23年度に施設を整備し、介護給付費については平成24年度から発生することを前提としておりまして、平



成21年度から平成23年度までの第4期南会津町介護保険事業計画の介護保険料に組み入れておりませんので、実施の前倒しは大変厳しい状況ですので、ご理解をお願いいたします。

次に、町道唐沢線の活用について、新たな路線計画ができないか、またスクールバスの路線にできないかとのおただしであります。昨年11月の町道唐沢線開通に伴い、ことし4月から川衣唐沢トンネル経由、愛輝診療所の路線を新たに計画に加え、舘岩地域乗り合いタクシーとして運行を実施しております。今後、舘岩地域生活交通バス運行協議会の意見をいただきながら、より住民の皆様の利便性の向上につながる路線形状を検討し、乗車率の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、先ほども公共交通に對しまして答弁申し上げましたように、全体的に検討し見直すべきは見直す、廃止すべきは廃止する、継続すべきは継続すると、そのような検討をしてみたいと思います。また、スクールバスの路線に関してであります。舘岩地域のスクールバスは塩ノ原から川衣方面に1台配車し、それぞれの集落から児童生徒27名が利用しております。現在はスクールバスの時間短縮を図るために、朝の川衣までと帰りの川衣からの回送車については、唐沢線を利用しております。今後、唐沢線を利用したスクールバスの路線化につきましては、児童生徒数の動向を見ながら、他の路線とも調整しながら検討してみたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、川衣交流センターの活用計画に関する1点目と2点目、川衣交流センターの事業計画及び自然環境学習施設としての活用と、地域経済の活性化につながる施設の活用に関するおただしであります。関連しますのであわせてお答えいたします。

川衣交流センターの事業計画につきましては、指定管理者である川衣区における田代山・帝釈山の自然環境保護思想の普及及び地域住民の交流事業、さらに南会津町総合支援センターとの連携による各種交流事業を進めることとしております。具体的には、展示物の充実や環境学習体験、地域の歴史や伝統行事の体験事業などを進める計画ですが、町といたしましても、川衣区と連携を図りながら、自然環境学習施設としての活用を一層進めてまいりたいと考えております。

また、18番議員に答弁申し上げましたように、田代山・帝釈山に特化した本町独自の認定ガイドの設置や、尾瀬沼・日光国立公園とともに連携した滞在型プログラムについても検討を進め、地域の産業振興等活性化につながる一つの拠点施設として位置づけてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長より答弁させますので、

よろしくお願いたします。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 それでは、何点か再質問をいたします。

21年度から23年度までが県の第4次福祉計画ということで、前倒しは難しいという話がありましたけれども、1点目について、湯花里苑の考え方に変わりがないのなら、郡内特養施設入居待機者が160人で湯花里苑に入居されている待機者が59名、郡内の保健施設もう1施設ございますが、その方も当然特養に申し込まれていると思いますが、そちらすみません、通告はしませんでしたけれども、わかりましたら、こぶし苑のことですね。待機希望者の数をちょっとお聞きしたいと思います。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

湯花里苑の状況でございますけれども、湯花里苑は長期59名、ショート1名の50名の定員でございます。その中で現在48名が入所してございまして……

〔「こぶし苑でしょう」と言う者あり〕

○渡部 仁健康福祉課長 すみません、こぶし苑です、失礼しました。こぶし苑で、定員50名でございまして、そのうち現在48名の方が入所をしておりまして、特別養護老人ホームの入所希望者が17名ということで、割合にいたしますと35.4%の方が入所を希望されているというようなことを伺っております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 そうしますと、236の方が老人保健施設に入っているけれども、特別養護老人ホームの入所希望者は郡内に236人がいるということになると思いますけれども、老人保健施設の本来の役割は、先ほどリハビリ等、町長も言っておられましたけれども、これが要介護1から入所ができ、要支援の人もデイサービス等で利用が可能になると、医療費の抑制、この点も出てくるのかなど。特養からですと医者に行って治療を受けます、ぐあいが悪くなったりすると。それよりも介護保険のほうで医師がございましてから、その治療、薬も出せますし介護予防の重要性、この点からも増床すべき事項と、当然町長も先ほど雇用の場にもなるということでお答えをしておられましたから、されるという考えで私も理解しておりますが、費用について先ほど2,500万、あつちで全部負担するのではなく、事業者とも、事業者は公設民営の仁嘉会のほうで確かにずっと黒字経営を続けておりますし、お手本となるよう

な公設民営の運営なのかなというふうに思いますけれども、ベッドを入れるスペースというのは、当初私たちが館岩村時代に湯花里苑を設置するとき80床と、経営の採算ベースが80床という仁嘉会のほうに強い希望がございましたが、県が50床ということで間をとって、きちっとした間にはなりませんけれども、70床の許認可がおりたという経緯がございますけれども、80床分にするためのスペースは、もう湯花里苑には実はあるということを聞いておりますから、その部分に仕切るだけの現在リネン庫として使用している部分、ですから、倉庫が必要だということですが、それで2,500万というのは、私倉庫というと簡単な施設かなというふうに考えたんですけれども、もう一度その辺、2,500万というのはどのような施設になるのか、伺いたいと思います。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

2,500万でございますけれども、これについては実施設計、さらには工事費、その2つが入っております。設計料については180万、それからその残りが工事費となるわけでございますけれども、現在ある倉庫、それらを居住スペースに変えるというような工事でございます、その工事費になっております。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 いや、倉庫をつくるのに随分かかるものだなというふうに実感としては思います。ただ効果として先ほどもちょっと申し上げましたけれども、やはり特養の待機でなく、在宅にすることで本当に医療費の抑制につながり、ショートステイの利用、そういう現在その我が同僚議員が本当に入院されるときに、母親の介護があったので大変な思いをされたということを聞いておりましたけれども、これは何としてもやっぱり増床は早めるというようなことはできないんでしょうか。このリハビリに使う、もう仁嘉会のほうでは増床ができるという認可の後にリハビリマシーンなども1台300万弱もするようなものもそろえたりしているんですけれども、実際にはそういうのが使える状態の人が入所していないということで使えないというのは、介護度の重い方でそういうリハビリを受けることができないというようなことなので、早くにということなんですけれども、仁嘉会のほうでお金を出すというようなことになれば、もっと早くできるのか、でも介護保険の関係がありますからできないのか、その辺検討していただいて、早期の増床、これは雇用の場にもつながりますし、非常に今疲弊しているところですから、少しでも雇用がふえることは重要だと思いますし、赤字に対しての補てんはしないという館岩時代の契約はそのまま南会津町に引き継がれているんだと思いますけれども、

費用負担割合なども本当にぜひ話していただいて、この経営努力というのは、やはり公設民営でやっている病院とは違いますけれども、診療所と特別老人保健施設ですから、併設しているところですから普通の病院とは違いますけれども、それにしてもやはりかなりの経営手腕があると思いますので、ぜひ仁嘉会の理事長ともお話をされて進めていただきたいというふうに思います。その点について。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 まず、私のほうからは、年間の介護給付費どの程度かというようなことで説明させていただきたいと思います。

昨年1年間を単純に割り込んだ金額なんですけれども、昨年の月平均が65.37人の利用がございました。介護報酬を割りますと月251万4,000円かかりまして、1人当たりを計算しますと、10床ふやした場合、年間で3,000万の増額というようなこととなります。これは介護保険計画では、介護保険料を3年間決めてやっているというようなことで、平成21・22・23年間の介護保険料はまず基本的には同じ金額だということで、その介護の需要、施設がどの程度あってベッド数がどの程度あってどういう需要があるので、介護保険料を幾らにするというようなことで決めて事業を実施をしているわけなんですけれども、これを前倒しをしますと、その分を介護保険料にはね返さなくちゃいけない。介護保険料は上げることはできませんので、その上がった分は次期の24年度からの介護保険計画の中でその分をふやしまして回収をするというようなこととなります。

ですから、1年もし前倒しをしますと、介護保険料に直しますと大体500万弱になりますけれども、その分が負担がふえるというような、介護報酬の関係ではそのようなことになろうかと思えます。

以上です。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 今の答弁だと応答のところ、ちょっと1人幾らというところが聞き取れなかったもので、もう一度お願いします。最初のところです。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 まず、年間の利用人数が月平均65.37人、それで1人年間301万7,188円かかっています、年間です、介護報酬。月に直しますと1人25万1,432円になりますので、月平均の負担が25万1,432円です。それでそれを10床ですから、月251万4,000円というようなこととなります。それで年間になりますと3,016万8,000円の負担ということになります。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 はい、わかりました。

さっきちょっと3,000万という数字だけが聞き取れたので、ちょっと月251万の12倍ということでもわかりました。

500万弱負担がふえて、それが24年というとなかなかというふうに感じます。わかりました。その計画を21年度も計画期間だったわけですがけれども、なかったわけですからぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

2番についてでありますけれども、観光センター発のバスの部分とスクールバスと生活バスと一緒にあったわけでありまして、観光センター発8時20分と13時10分発の2便が宮里方面巡回タクシーとして運行しているんですけれども、4月から今月中旬までの分を会津交通のほうにお聞きしたら、120人が利用されていると、これはかなりの町の巡回バスとかそういうのからしたら高い利用率なのかなというふうに思いましたけれども、ただ、8時20分に観光センターを出て穴原を経由して木賊、川衣に行って、川衣の高齢者が多いんですけれども、人を乗せて愛輝診療所まで行って、愛輝診療所からまた木賊地区に戻って観光センターに来るわけですね。私はそれをぐるっと回ったらいいんじゃないかと。この帰りの新屋敷から松戸原までというのは12キロぐらいかかるわけですから、湯花里苑からそのまま行くと3キロで着くわけです。ここの帰りの部分にはほとんど、ほとんどと言っては失礼かもしれない、本当に少ない、乗車は。そうすると乗っていった川衣、木賊とか乗った人はゲートボールに行きたいという健康な老人が結構多いわけですがけれども、その人たちも会津交通さんのほうだって戻って松戸原に公共施設とかに用事のある人、その人もちょっと早いかもしれませんけれども、乗る時間長くなりますけれども、乗って行って松戸原まで行くというコースだって考えられると思うんです。そうすると、そこを愛輝診療所までですと新屋敷から6キロぐらいあります。6キロ行って6キロ戻って観光センターというふうにもぐるっと周回するような形にすれば、もっと効率的なのかなというふうに考えますけれども、検証していますという支所の振興課のほうの話がありましたけれども、町長はその辺どう考えますか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 今、町内を走っている公共交通なんですが、総合政策課のほうともいろいろ今後話し合いをさせていただきたいということを申しております。それから、やはり何を言っても、今の地域の実情です。実情に合った運行をするのが本筋だと思いますから、自分たちの都合でなくて地域が望むようなものを、費用対効果の中で公共性はあるといいながら、それを

考えた中で運行できたら、そのような方向に変えられたらと、そういう思いはあります。それで、実情のほうは今支所長のほうから述べさせますので、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 館岩総合支所長。

○星 安晴館岩総合支所長 お答えいたします。

今、議員のおっしゃることも一理ございますが、これを取り決めるときに館岩地域生活交通バス運行協議会の中で、これが16人ございまして、その中でいろいろ意見を聞きまして、今回4月から決めたと。特に唐沢線は議員のおっしゃるとおり思いも強く、特に湯花里苑の関係には病院にすぐに来ていただくという考え方から、こういうような配車計画をしましたのです。でも、今回また地区の方からいろいろな意見も私のほうの耳に入っておりますので、7月上旬ごろにまたこの館岩地域生活交通バスの運行協議会を開催しまして、各委員の方々から意見を聞きながら検討してまいりたいということでございますので、よろしく願いしたいと思っております。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 通告して、町の巡回とか周遊にしてみますと、7月から運行して検証期間が1年にもなるわけですけれども、検証・検討したらやはり改善するべきなのかなというふうに思います。答弁は、この部分に関しては私の思いだけですから、結構です。

続いて、その次の部分ですけれども、川衣交流センターの活用、町長は先ほど18番の議員の方にも答弁されておりましたけれども、猿倉にこの公共交通の部分で、もうちょっと川衣と猿倉の登山の関係でシャトルバスのことについてもお話ししたいと思うんですけれども、町長も登山口のところで連絡事項を聞いたと思うんですけれども、1時37分の会津バスに連絡をしておりますから、満車になり次第12時20分までにおりてください、こういうことがありましたけれども、これも公共交通、結局総合支援センターでそういう連絡をとりながら運営をしたわけですけれども、実際には利用されなかったんです、会津バスに聞いてみたら、一人もその会津高原尾瀬口駅へは乗車がなかったと、そういうこともあります。そういうデータをやっぱり1回では無理かもしれませんが、ただ、そうしたらやっぱり登山者はどういう意向なのかとか、公共交通を利用する人はどういう意向なのかということ調査をされるとは思うんですけれども、やっぱりされたら、そういうことを改善すべき、町長が改善する方向で公共交通全体についてと言っておられましたけれども、やはり私もそういうふうに、住民の声とか利用者の声というのを大事にすべきだなというふうに思いますけれども、もう一回お願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

やはり公共交通は本当にこの町内にとって課題だと思っています。その登山者ばかり、観光者ばかりでなくて、医療施設に通われる人、買い物をされる人、通学される人、通勤される人、やはり人口が少ない中、そしてこれだけ広範囲の中、どのようにやったらいいのか、なかなか効率的とは言えないのかもしれませんが、やはり皆さんの足、買い物難民なんていう話も聞きますから、そういうことも含めた中で、検証がいつまでという話も、正直私も去年のものは検証されてあるのかなと思ってきました。そのデータも欲しいんですが、今後も自分なりにそれをまた含めた中で検証しながら、現実合った対応をしていかなければならないと、そういう気持ちでおります。ご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 大きな3番になりますけれども、川衣交流センターの指定管理の件ですけれども、計画は随時これからということでありましたけれども、あれだけの予算をかけて、あれだけのガイドの控室とかレクチャー室とか資料の展示室とかをつくって22年度を迎えたわけですけれども、あそこからことし登山された人は何人ぐらいいますか。猿倉からは400名で馬坂からは100名くらい猿倉におりたのではないかという話がございましてけれども、その川衣の登山口からは何人登られたか、おりられたか、わかりますか。

○渡部康吉議長 館岩総合支所長。

○星 安晴館岩総合支所長 まことにすみません、確認しておりませんでした。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 区長の話では、全くなかったということです。ですから活用、本当にきちっと計画すればあれだけの国立公園に編入された、神事に入り切れないほどの猿倉の盛況ぶりがあったにもかかわらず、川衣に交流センターをつくったわけですよ。3,000数百万ですか、それでその活用計画、これは総合支援センターが財団法人となりまして、木賊地区には千年の会、湯ノ花地区には湯けむりの会という団体がございまして。そういうところにちょっと誘導してあげれば、自分たちでこういうことをというような考えも出るのではないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○渡部康吉議長 館岩総合支所長。

○星 安晴館岩総合支所長 唐沢線の開通によりまして、湯ノ花の水引地区、猿倉登山口エリア、それから木賊、川衣エリアということで、大変車両の往来が短時間でできるようになったということを考えますと、議員がおっしゃりますとおりに、非常に活発に活動されている湯ノ

花の湯けむりの会、木賊の千年の会、そこに商工会、観光協会も入りまして、利用者の交流推進の事業等、この団体の方々の積極的なかかわりが自分にとっても大変不可欠だと考えております。そのためにも、この方々からのいろいろなご意見や知恵をいただきながら、町としてもサポートして観光の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○8番 楠 正次議員 終わります。

○渡部康吉議長 以上で、8番、楠正次君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○渡部康吉議長 上衣の着用をお願いします。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明24日は午前10時より開議し、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 4時06分



平成22年第2回南会津町議会定例会 第3日

議事日程 (第3号)

平成22年6月24日(木曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 19番 大竹 幸一 議員
- 9番 湊田 幹夫 議員
- 17番 芳賀沼 順一 議員
- 6番 渡部 優 議員
- 12番 星 登志一 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (21名)

- |     |       |    |     |        |    |
|-----|-------|----|-----|--------|----|
| 1番  | 湯田 哲  | 議員 | 3番  | 高野 精一  | 議員 |
| 4番  | 馬場 信作 | 議員 | 5番  | 山内 政   | 議員 |
| 6番  | 渡部 優  | 議員 | 7番  | 星 光久   | 議員 |
| 8番  | 楠 正次  | 議員 | 9番  | 湊田 幹夫  | 議員 |
| 10番 | 渡部 忠雄 | 議員 | 11番 | 湯田 秀春  | 議員 |
| 12番 | 星 登志一 | 議員 | 13番 | 星 和男   | 議員 |
| 14番 | 平野 昌盛 | 議員 | 15番 | 阿久津 梅夫 | 議員 |
| 16番 | 渡部 東  | 議員 | 17番 | 芳賀沼 順一 | 議員 |
| 18番 | 菅家 幸弘 | 議員 | 19番 | 大竹 幸一  | 議員 |
| 20番 | 児山 寿明 | 議員 | 21番 | 五十嵐 司  | 議員 |
| 22番 | 渡部 康吉 | 議員 |     |        |    |

欠席議員 (1名)

- 2番 渡部 俊夫 議員

#### 説明のための出席者

大宅宗吉	町長	五十嵐竹則	会計室長
穴戸英樹	総合政策課長	室井裕	総務課長
星光幸	商工観光課長	馬場増男	税務課長
長沼芳樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
児山忠男	建設課長	星恵助	環境水道課長
渡部龍一	農林課長	齋藤友一	農業委員会 事務局長
原田稔	学校教育課長	酒井直伸	生涯学習課長
星安晴	舘岩総合支所長	渡部文政	伊南総合支所長
森秀一	南郷総合支所長		

#### 事務局職員出席者

渡部俊夫	事務局長	星欣一	事務局長補佐
------	------	-----	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○渡部康吉議長 おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は21名であります。都合により欠席届のあった議員は、2番、渡部俊夫君であります。

直ちに本日の会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。

大変暑くなるようでございますので、上衣の脱衣を許可します。

-----◇-----

◎一般質問

○渡部康吉議長 日程第1、一般質問を行います。

順序に従いまして、順次発言を許します。

なお、質問に当たりましては、会議規則第55条ただし書きの規定により、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条の規定により、その発言時間を60分に制限することいたしますので、その趣旨は簡潔、明確に質問されるようご協力方よろしくお願い申し上げます。

-----◇-----

◇ 大 竹 幸 一 議員

○渡部康吉議長 それでは、19番、大竹幸一君の登壇を許します。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 おはようございます。

上着は、特に上着についてはかたい決まりがないということなので、上着を脱いで質問いたします。

きのう、うちに帰りまして、テレビのニュース見たり、きょうの新聞見たりしますと、日産ですか、カルロス・ゴーン会長ですか、あの人が8億9,000万円とかという報酬をもらっているのを見まして、大変びっくりしましたが、そういう一部の方は別としまして、大概の多くの町民は、長引く不況の中で大変苦しんでおります。

そこで、私はいつも議会におきまして、住民負担の軽減というようなことを訴えているわけですが、今回は非常に身近な住民票などの交付手数料の引き下げができないかということを知りたうものであります。

現在、南会津町の住民票あるいは所得証明書などの料金は、1通350円となっておりますけれども、会津若松市や会津美里町、磐梯町などの状況を見てみますと1通200円となっております。住民の方から、なぜ料金が違うのか、安くしてほしいという声が上がっております。

このほか、見てみますと、例えば非常に頻繁に利用する印鑑証明書なども、やはり同じく350円と200円という違いがあります。納税証明書もそうです。それから、戸籍関係では、戸籍の謄本、抄本などは450円で、皆同じでありますけれども、戸籍の附票というのがありますが、これになりますと、やはり350円と200円というようなことで、違うがあるようではありません。

この料金につきましては、合併の10年ほど前に、たしか条例改正があったなというふうに思いますけれども、そのときに350円に上がったと思いますが、そのときは、国の法律が変わった関係におきまして、全国一律に自治体の条例も変える必要があるのかなと思っておりましたが、しかし、住民の方からおかしいという話を聞きまして、調べてみると、結果的にこういう違いがあることがわかりました。

そこで、引き上げをしなくてもよかったのかなというふうに思いますけれども、一体この料金については、どういう法制度になっているのか知りたうものであります。

次は、町認可の介護施設についてであります。

介護施設といいますと、県なり国なりの認可が普通必要でありますけれども、町で認可のできる民間の地域密着型介護サービス、これは小規模多機能型居宅介護、あるいは地域密着型特定施設入居者生活介護というものであるそうでありますが、これらにつきまして、田島地区の大坪地区に民間の方が建設の予定があると聞くものであります。特別養護老人ホームなどの待

機者が多い中で、早期建設が望まれておりますけれども、どのような施設か、その概要を伺うものであります。

2つ目は、この施設は雇用の面でも20人程度の予定があると聞きますので、支援すべきと思いますが、どのような補助制度になっているのか伺うものであります。補助制度があるのか伺います。

さらに、この施設は、今回の21、22、23の介護保険計画には影響を与えないと聞いておりますが、次期の計画には影響を与えて、保険料の値上げなどの心配がされますけれども、問題点としては、そのほかにどのようなことがあるのか伺うものであります。

次は、町運営の交通手段の改善をということですが、300円で乗れる乗合タクシーがありますけれども、これについて、丹藤地区から南会津病院へ行く乗合タクシーがないということで大変困っておりますので、変更できないかどうか伺うものであります。住民の方が、一般のタクシーですね、そういうものを利用すると、500円、あるいは場所によっては560円とかかかって、やはり一円でも負担を減らしてほしいと、こういう要望がありますので、伺うものであります。

この丹藤コースを通るコースを見てみますと、萩野・藤生コースというのが、これしかないわけですが、これが午前11時半ころに南会津病院へ行く乗合タクシーはあります。しかしながら、南会津病院の受け付けは11時半に終わってしまうわけですね。ですから、ちょうど受け付けが終わったころ行くようになってしまうということで、今度は朝8時半のころのコースを見てみますと、永田地区を通過して、南会津病院を通過して、さらに今度、丹藤を通過して田島駅ということで、田島駅に行ってしまうわけですね。それでは大変困りますので、そこで永田の次に丹藤に来てから、南会津病院へ戻るようなコースに変更してほしいと、こういう要望がありますので、変更できないかどうか伺うものであります。

また、別の方法としましては、乗合タクシーでは栗生沢コースもありますので、ほかに、あと100円で乗れる市街地巡回バスもありますので、これらの道順を改善して、朝、丹藤地区から南会津病院へ受け付けに間に合うように行かれるよう変更できないかどうか伺うものであります。

3つ目は、この市街地巡回バス、100円バスの話になりますけれども、これがほとんど乗客がないので、きのうの一般質問でもありましたが、見直しに着手すべきと思いますが、どのような計画になっているのか伺うものであります。

最後の4点目は、温泉施設などへの誘客について伺います。

スキー場の使用済みリフト券を活用して、温泉施設の割引など各種サービスを昨年、スキーシーズン中に限って行ってきましたけれども、成果はどうであったのか伺うものであります。

そして、来シーズンに向けましては、そうしたサービスに共通シーズン券も含め、しかも、年間を通して、夏場も利用できるように改善して、夏場の温泉施設などへの誘客増加に活用してはどうか伺うものであります。

さらに、ここにちょっと書くのを忘れてましたけれども、今回の議会でこれを取り上げたというのは、早目にしないと来シーズンに間に合わないわけですが、周知方法としまして、私もスキー場へ行って見てみますと、紙に書いて、カウンターの辺に書いてあったんですが、やっぱりリフト券そのものにそういう割引があるよということを書かないと、なかなかわからないわけですね。そこで、スキー場の運営協議会のほうと相談しまして、早目にリフト券に印刷をできないかどうか、そこを話してほしいと思いますが、それを求めまして、この場からの一般質問を終わります。あとは自席から再質問を行います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 19番、大竹幸一議員のご質問にお答えをいたします。

始めに、住民票などの値下げに関する1点目、交付手数料の引き下げができないかのおただしであります。現在の住民票、税の証明書などにつきましては、平成8年度に金額の改定をし、町村合併の協議においても同額としてきたものです。この値上げにつきましては、南会津郡内各町村の総務課長で構成する法令外負担金寄附金等規制委員会で協議され、郡内で料金を統一してきた経緯がございます。

さまざまな行政サービスのうち、手数料は特定のものに対する役務の提供に対し、その事務に要する経費の対価として徴収するものです。したがって、手数料の設定については、利用する方と利用しない方との均衡を考慮しながら、負担の公平性を確保しなければなりません。また、各種手数料については、広い範囲にわたり減額、免除規定があることから、かかっている費用に対する収入の割合が低く、税等によってその大部分が賄われているのが実情です。

このようなことから、現時点では住民票などの交付手数料の引き下げは考えておりませんが、法令で定められている戸籍の手数料とのバランスや事務に要する経費の対価として、妥当性について検討してまいります。

また、いろいろ事業の見直しや料金の見直し等、今後とも総合的な見直しの中で検討していきたいと、そのように考えていますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2点目、どのような法制度になっているかのおただしであります。当該地方公共

団体の事務で、特定のもののためにする役務の提供については、地方自治法第227条に基づき手数料を徴することができ、この場合、金額などについて、地方公共団体の判断により条例で定めることとなります。

ただし、全国的に統一して定めることが特に必要と認められている手数料については、地方公共団体手数料の標準に関する政令で定められ、戸籍法、道路運送車両法、建設業法など、個別の法令の規定に基づく手数料を標準として定めることになっています。

次に、町認可の介護施設に関する1点目、田島地区大坪に建設の予定がある施設の概要についてのおたただしであります。現在、計画の予定があるのは、地域密着型小規模多機能型居宅介護及び地域密着型特定施設入居者生活介護の併設設置計画です。これは、原則として市町村の住民のみが利用できるサービスで、市町村が指定し、指導、監督の権限を持つこととなります。

地域密着型小規模多機能型居宅介護とは、住みなれた地域での生活を支える介護サービスで、登録された利用者を対象に、通いを中心として、利用者の容体や希望に応じて随時、訪問や宿泊を組み合わせてサービスを提供することで、自宅における生活の継続を支援していくものです。

また、地域密着型特定施設入居者生活介護とは、小規模な定員9名の有料老人ホームであり、要介護者である入居者に入浴、排せつ、食事等の介護、洗濯、掃除等の家事、生活相談、助言などの日常生活上の世話、機能訓練と療養上の世話を行い、施設内で能力に応じた自立した日常生活を営めるようにするものであります。

次に、2点目、どのような補助制度があるのかのおたただしであります。現在、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援することを目的とした福島県介護職員処遇改善臨時特例基金事業の中で、施設開設準備経費助成特別対策事業分がございしますが、介護保険事業者に対する町独自の補助制度についてはございませんので、ご理解をお願いいたします。

次に、施設建設による次期介護保険計画への影響と今後の問題点についてのおたただしであります。平成21年度における介護保険給付費は、平成20年度と対比して、約6,500万円ふえています。さらに、計画の中の地域密着型小規模多機能型居宅介護及び地域密着型特定施設入居者生活介護施設の指定により、年間約9,000万円の介護給付費の伸びが予想されます。介護保険施設の充実が必要であります。介護保険給付費の増が被保険者の介護保険料負担にも直接連動することから、施設整備に当たっては、サービス水準と可能な負担水準を常に念頭に置き

ながら、地域的なバランス、将来の高齢者人口及び介護認定者数の推移を勘案して、対応してまいります。

町といたしましては、可能な限り支援、あるいはどんな方法でできるのか検討してまいりたいと考えております。

次に、町運営交通手段の改善に関する1点目と2点目、萩野・藤生乗合タクシーの路線の変更ができないかとのおたがしであります。本路線は、交通空白地帯となっていた萩野・藤生、永田地区の高齢者等の利用を想定し、運行しております。ご指摘の点に関しましては、地域の方々のニーズや交通事業者のご意見をいただきながら、他の路線を含めて、運行の可能性について検討を進めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目、田島中心市街地巡回バスの見直しに着手すべきとのおたがしであります。本路線は、現在、南会津町地域公共交通総合連携計画に基づき、住民及び観光客が公共施設、医療機関、駅、観光施設を移動する手段として、さらには冬期間の子供たちの通学の手段として利用いただいております。本年におきましては、前年の反省を踏まえ、運行計画の変更を行い、無料試乗会や子供たちの絵を車中に展示するなど、利用促進等の事業周知を進めているところでございますが、今後は、事業の見直しや縮小、廃止、あるいは新規も視野に入れた中で検討してまいりたいと考えております。ご理解いただきたいと思います。

次に、温泉施設などへの誘客に関する1点目、スキー場の使用済みリフト券を活用し、温泉施設の割引サービスを行ってきたが、成果はどうであったかとのおたがしであります。会津高原4スキー場では、1日リフト券購入者に対しまして、温泉施設の入浴料や関連施設での食事代の割引制度を設けて、町有施設への利用促進を図ったところ、週末の温泉施設では通常営業時よりも入浴者が増加するとともに、スキーヤーからも好評であったとの報告を受けております。一定の成果はあったものと把握しております。

ただ、具体的な利用者数の把握は行っておりませんので、平成22年度シーズンにおきましては、スキーヤーの動向を見きわめるため、温泉施設などの利用実態の把握について指導してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2点目、来シーズンは共通シーズン券を含めて、年間を通じて利用できるように改善し、夏場の温泉施設などへの誘客増加に活用してはどうかとのおたがしであります。1日リフト券購入者に対しましては、スキー場閉鎖まで期間限定による温泉施設などの割引による利用促進に努めてまいりましたが、スキーヤーに年間を通じて訪れてもらうことは、夏場の観光誘客活動に結びつくことから、昨年企画しました共通シーズン券購入者の中から、抽せんによ



るホテル宿泊券などのプレゼントに加えて、温泉施設の入浴券をプレゼントする新たな企画についても、施設管理者に提案してまいりたいと考えております。ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくをお願いいたします。

○渡部康吉議長 商工観光課長。

○星 光幸商工観光課長 お答えいたします。

先ほど、事前通告にはありませんでしたが、周知方法について、リフト券に温泉割引の明記はできないのかというおただしがございました。

これにつきましては、基本的には明記できるそうでございますので、ご意見として会社のほうに提案してまいりたいと考えております。

ただ、ご承知のように、リフト券は横が9センチ、縦が6.5センチという非常に小さな券でございまして、わかりづらい面がございまして、大きく表示してPRすることも必要と思われましますので、あわせて会社のほうに提案してまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 何点か再質問いたします。

まず最初は、住民票などの値下げをとということなんですが、これについて、この350円の料金につきましては、事務経費に要する対価であるというような説明がありました。そういう理由で350円にしたんだというようなことがありましたが、しかし、今度、そうすると、今後逆に伺いたいのは、では、若松とかほかでは安くできるのかなと。なぜ安いのかなと。若松のように人口が多いところは、そういうこともちょっと考えられるんですが、会津美里町ですと、6月1日現在では2万3,000人ほどでありますし、磐梯町では3,800人ほどの人口でありますから、やはり我が町との人口的な関連からいっても、事務経費に要する対価だというようなことでは、ちょっと納得できないと、こう思うものですから、今後、その辺、住民負担の軽減に向けて、これ、前向きに真剣に考えてほしいと思っているんですが、その場合に、総務課長で構成する何とかの会議で決めたと、こう言っているんですが、そういう場を経なければならぬのかどうか。南会津町独自の判断でこれから研究して、例えば来年4月あたりから下げるとか、そういうことはできないのかどうか伺います。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 先ほど町長答弁にありました、総務課長で構成する法令外の負担金寄附

金の規制委員会で協議をしたと、こういうことで、平成8年当時決められたということをご答弁申し上げましたが、基本的には、この平成8年度の改正のときには、国のほうで統一的に決められる手数料関係、これが法令上改正になったがために、あわせて町村が独自に定める手数料についても改正をしたという経過がございます。その中で、同じ南会津管内として、やはり統一的な料金体系のほうが望ましいだろうというようなことで統一されたというふうに聞いております。

したがいまして、例えば、今、お話がありました会津美里町、磐梯町等につきましては、やはり会津若松市を中心とした、その管内の中で、こんな形で協議をして、料金の体系について、数字を合わせたのではないかと、こんなふうに思っております。

したがいまして、これらにつきましては、町長答弁にもありましたとおり、手数料の対価として妥当なのかどうなのか、こういうものを再度検討させていただいて、機会があれば、郡内のそういった会議の中で、他の町村等の意向も確認をしながら今後検討させていただきたいと、こんなふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 そういうことで、前向きに検討してもらおうということでいいと思いますが、その場合に、ちょっと確認といいますか、伺いたいのは、これ、単純に考えてどうですか。町長なり総務課長なり、当時は担当でなかったかもしれませんが、やはり南会津のほうが高いというのは、こっちのほうは事務経費がいっぱいかかるからではないということですよ。その辺はすぐにわかると思うんですがね。南会津の場合だと、350円も事務経費がかかるから、しょうがないんだという根拠はないでしょう。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 答えいたします。

事務経費の中には、当然のことながら、事務を執行する職員の人件費も見ながら、1件当たりの基本的な手数料を妥当性を判断しておるところでございます。したがいまして、例えばです、かなり人口の多いところで件数があって、1人の職員の件数、発行する証明の件数が多ければ、当然のことながら、スケールメリットが働きますので、手数料も安く設定できるという面もございますので、一概に紙だとか、そういう事務経費だけで妥当性を判断しているわけではありませぬので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 そういう中で、今後、検討をお願いします。

それで、2つ目の町認可の介護施設のことなんですが、これでちょっと1点目、確認したいのは、きのうだれかの質問の中で、雇用の面で、町長のほうで介護施設の面でというようなちょっと答弁があったんですが、それはどの辺を指して言っているのか。この町認可のものを指して言っているのか、あるいはそれ以外の面での介護施設で、拡張といいますか、あるいは新規といいますか、何かそういうのがあるのかどうか、その辺の動きを伺いたいんですが。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

私は、雇用の拡大といいますか、確保という面では、やはりこの介護とか、あとは農林業とか、いろいろな起業される方のそういう支援をしていきたい、そういうことを申し上げてきましたし、当然この事業もその範疇に、自分としては考えの中に入ると、そう認識しております。

ただ、今現在のところ、町の中でこの直接的な制度がないもんですから、そういう意味においては、今後、自分としては、そういうふうと考えられる方、まだほかにございますから、実際、申請されている方もありますけれども、まだほかにあるものですから、そのような中で、今後、町としてのどのようなことが対応できるか、これは本気で考えていきたい、そのように考えております。ご理解願います。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 介護の施設が満杯で待機者が多いという問題については、私も81歳と87歳の両親がいますので、非常に身近な問題として考えているわけでありますが、そういう中で、本当に若松のほうに行くと、民間のこういう施設がいっぱいあるんですね。それで、田島からも行っている。田島というか、南会津からも行っている人、結構多いようです。

それで、補助制度が、町独自の補助制度は今のところないんだという話がありましたが、今後検討して、例えば企業誘致なんかあると、固定資産税の減額なんかありますよね。ああいうものとか、何か今後、町独自の補助制度、そういうものも考えいく必要があると思うんですが、その辺、どう考えているか伺います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

先ほども言いましたけれども、今現在、申請されているのは、東部地区の事業というか、その事業だけなんで、確かに答弁の中で申し上げましたけれども、できるだけ自宅に近いところでのこういう施設入所を希望される方もおられると思うんです。ですから、西部地区のそういう動きもできるような、総体的に町全体が各地区でそういうできるだけ自分の目の届くような

介護のあり方というものを求めたような、そのような制度を補助できるような町のシステムと  
いいですか、そのようなことをしていきたいなど、そのように考えています。

どのようにしたらいいのか、財源もありますし、いろいろ今後の事業の見直し等を含めなが  
ら、そういう中で総合的な検討が必要かと今現在、考えております。

時期には、すぐ今年度、来年度でできるかという、ちょっと財源のほう、今後見直しのぐ  
あいもありますから、要望されている事業所というか、団体もあることから、やはりできるだ  
け早く対応できるように検討してまいりたいと思います。ご理解願います。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 先ほどの答弁の中で、ちょっと私、聞き漏らしをしたかもしれませんが、この施設の認可の見通しと申しますか、あるいは着工、あるいはオープンなどについて  
の今のところの予定はどんなふうになっているか、把握している範囲で伺います。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 まず、この施設でございますけれども、1つは、小規模多機能型居  
宅介護、それからもう一つは、特定入所者生活介護ということで、特定入所者のほうについて  
は、有料老人ホームというようなことになっています。この有料老人ホームの場合には、1床  
以上あれば県の認可というようなことで、現在、県の事前説明が終わって、これから事前協議  
に入るというようなことです。町のほうも既に事前の協議を今、終えていまして、これから町  
のほうには申請をするというふうなことで、その後、建築確認、農地転用、さまざまな手続が  
ございまして、早くても建設に着工するのは11月とかそのころになるのではないかと。今の予定  
というか、まだいつというようなことは、ちょっと明確にはならないことから、来年の4月こ  
ろには開所できるのかなというふうなことで考えております。そんなことで説明を受けており  
ます。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 では、この施設については大体わかりましたが、先ほどの町長の答  
弁の中で、何かこれ以外にも何か話があるという話も聞きましたし、何か私らも、建設業者が  
何社か話があるんだという話を聞きましたが、何社くらいあるのかどうか、その辺ちょっと伺  
います。

ただ、あと、その場合に、何か介護保険の関係で、町で規制もできるという話も聞きました  
けれども、その辺、どのくらいまでだったら認可できる状況なのか、ちょっと今、把握して  
いる範囲で結構ですから、伺います。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

現在、申請中以外の業者、法人というふうなことが前提でございますけれども、3社ございます。その3社につきましても、まだ具体的にどのような施設をつくるのかというふうな明確なことが、施設をつくりたいという段階でございまして、また町でも全くこの地域密着型の計画そのものがないことから、今年度もしくは来年度早々には、地域密着型の計画を策定をしたいというふうに考えております。

これらの計画をつくる上で必要の施設、さらにはそこにどのような施設をどのように町内に配置をするかというようなことも協議をしながら、その数についても、現段階では幾つということも申し上げられませんけれども、そういうふうな計画をつくる中で、数についても検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 ちょっと今、3社という話もありましたが、これ、やっぱり地域的なバランスも必要だとは思いますが、もちろん、ただ個人でやる、民間でやるものから、余りこちらで、こっちの思いとおりにはないと思えますけれども、今のところ地域的なバランスはどういう状況ですか。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

現在のところ、3社とも田島地域の業者でございます。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 では、次の町運営の交通手段の問題ですが、先ほど、丹藤地区の朝の時間帯への変更については、他の方法を含めて、いろいろ今後検討していきたいというふうなことだったと思いますが、住民の方は病院に通う方ということで、非常に収入もない老人の方がほとんどなものですから、もちろん年金しか収入がないと。そして、年金からいろいろ天引きされて、もう困っているという状況でありますので、早目に改善したほうが良いと思っておりますが、こういう改善したりする検討はもちろん必要ですが、今後どういう協議といたしますか、そういう場がどんなふうになっているのか。1年に1回しかないのか、それとももう少しまめにやれるのか、柔軟性があるのか、協議の場について、もう少し詳しく伺います。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 お答えいたします。

今回のご質問、要望の件につきましては、ルートの一部変更で対応が可能というふうを考えられますので、大きな運行経路の変更や料金体系の変更に係る分については、公共交通の会議にかけてということになります。今回の場合のようなケースにおきましては、地域住民のニーズをしっかりと把握して、その上で、運行委託をしている交通事業者の方にもご相談を申し上げて、それで対応できると考えております。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 多分、少し余計に見れば、3分から5分かな、多くても。そのくらい余計に見れば改善できると思いますので、ぜひ早目に改善を求めて、次の質問に行きますけれども。

次の質問の中では、リフト券に明記できるということで、大変よかったなと思いますが、その前に、来シーズンについては、抽せんプレゼント、夏場も利用できるものについて、抽せんプレゼントという話もありましたが、抽せんという方法も、それはうれしいなということで、当たった方は大変いいんでしょうけれども、ただ、温泉施設の利用の割引ですから、温泉施設に1人行っても100人行っても、ほとんどその温泉施設の費用は変わらないと思うんですよね。ですから、やはり余り人数を、抽せんというのは、悪く言えば人数を制限することですから、余り制限しないで、もちろん1日券だったら、それはもちろん1回しか利用できないわけですから、もっと全員が夏場にも、冬場にその券を使わなかった人については夏場でも行けると。あるいは、その券を持っていれば、家族にその券をやっても、家族も行けるというふうにして、大盤振る舞いじゃないですけども、利用してもらって、そしてこの南会津に多くの人が夏も来てもらおうと、温泉に入ってもらおうというふうになれば、すごくいいと思うんですね。もちろん温泉施設との協議も必要かと思いますが、少しその辺まで広げた話をぜひしてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

温泉施設などの利用増を見込んだお話であり、実際、これは温泉客ばかりじゃなくて、観光全体に及ぼす影響もあるかと、私は考えます。

そういう中で、スキー場の使用ということで、今、議員申し上げられているようですが、やっぱりスキー場の経営とかそういうことは、南会津町全体の第三セクターの会社経営の今後の経営改善というか、そういう中でも当然このようなことは検討していかなければならないと私

は、そういうものじゃないかなと考えております。

そういう中で、町としては、当然このような提案があったし、このようなことはいいことだと、そういうふうに思っています。そういう意味で、経営者に対して、このようなことを提案しながら、あとは経営改善の中でこういういろいろな事業をされていくことを町としてもいろいろ提案していきたい、そのように考えて今後おりますので、ご理解願いたいと思います。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 きょうの質問した項目につきまして、積極的に実現に向けて取り組んでもらうように再度要望しまして、質問を終わります。

○渡部康吉議長 以上で19番、大竹幸一君の一般質問を終わります。



◇ 湊 田 幹 夫 議 員

○渡部康吉議長 次に、9番、湊田幹夫君の登壇を許します。

9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 通告順序によりまして一般質問をさせていただきます。

失礼します。これが本当の年寄りの冷や水です。よろしくお願ひします。

一般質問に、まず私は選挙公約で失業保険と雇用対策、失業雇用対策、それから観光による町おこし、それから今までも問題になった老人ホームという、この3つのテーマをもって、去る3月に実行いたしました。1日間の運動でしたが、ポスターだけは期間中張ってありました。その約束もありますので、実行と行動ということで、私は一般質問したいと思います。

まず、失業雇用対策を具体的な内容、どのようになっているかというお尋ねをしますという簡単な問題なんですが、私、前回の議会広報、3月、これを見ると、大体行政で語ることは皆同じ。多分、当時議員であった現町長も、恐らく答弁も同じようになるなという観点から、私は簡単に私の考え、こうやればどうかというような質問をしてみたいと思います。

きのう、芳賀沼議員もおっしゃった誘致工場の問題もあります。これはなかなか容易でない。現実に、我々も議員に当選した30年前は、農工一体と言って、一番先にソーイングを持っていました。住田光学。ここをずっと調べると、本年までに5社が引退している、帰っている。そういう事態に芳賀沼先生が頑張っているようですが……、こちらか。失礼。秀春君の案もありますが、工場誘致は容易でないというのが現実ですよ。

私のアイデアというか考えで、ことしの3月ごろですか、前町長のいるころ、徳力の会社がやめるということで、長年の私もつき合いがあったもので、社長が参りました。何とか方法はないかということでいろいろ協議した結果、我々も協力しましょうと。何とかやれないかと言ったら、やってもいい。社員がいるから、それに行政に頼んで、何かの援護が欲しいという問題がありました。

早速私は飛んで行って、ごみとか、ホテル代とか、ガスとか、制服とかいろいろ取引していますね。それを協力しましょうと。協力って、全面安くするわけじゃない。サービス、安くするのはするけれども、そうは、全額無料というわけにいかない。頑張ってくれということでやった結果、この前の会議でうれしかったんですが、総務委員会で、行政で300万円出してくれることになった。早速連絡してみたら、そういう連絡ありましたって。よかったなど。また民報にもお願いした。堂々とこのようにPRの新聞が出た。これですよ、雇用対策。そういうふうな、何とか今ある企業を助ける方法ですよ。

それで、これも長年、私もおつき合いしている田島精密、これも引き揚げました。今、親会社のほうで、ある人を面倒を見て、今、6人残っています。一生懸命頑張っています。それを何とか助けたいと思って、議会中に行ってまいりました。みんな相談して、役場の人も来ましたかと聞いたら、だれ一人来ないと言うんだ。私はがっかりしてしまった。

企業が進出するときには、固定資産税2,700万円ですか、3年間無償で応援しているんですよ。それは昔の、もう30年前の話ですよ。現在もそうですが、今残っている人をどうやって助けるかということ、雇用対策ですよ。条例をつくって、残り的人には町が援助して、助けてやるということですよ。

今、町を歩いてみなさい。徳力の人間、あるいは田島精密、保険が切れつつあるし、切れた人もいる。それによって、パチンコ屋もはやらなくなってしまった。保険がもらえなくなってしまたんですよ。これは重大問題なんだよ。

それには、誘致企業も大切だけれども、今頑張っている人に行政が愛の手を向ける、それをやるには、議会が、議員が行政に要望して、まず援護の条例を改正すること、つくることですよ。

変な話になって、私は脱線するくせがあるんですが、予算にない何億円も使って、小耳にしますが、そういう金を使っている。今度の企業に300万円。せめて1,000万円ぐらい出して、26名の生活権を守るのが我々の任務だと思いますよ。皆さんどう思いますか。

ぜひね、所管がどこになるかわかりませんが、条例を改正することですよ、法律を。



そういうふうな原案が私は欲しいんですよ。

雇用対策をやらなくてはならない、それはわかりますよ。ただ漠然とのあれはだめだと思います。町長のインタビュー、「財界ふくしま」、あるいは所信表明、あるいは公約を見ると、雇用対策と入っている。何をやるのかなと。

私は町長と当選証書もらうときに握手しました。一心同体でやりましょうと。私はこういう性格ですから、ちょっと粗っぽいと思いますが、町長にも聞いた。血液何型ですかと言ったら、O型。私と同じだということで、私は何とか今の町長が改革町長になってほしいんです。改革ですよ。内閣がかわったんだから、ちょっと今までのやり方では夕張の二の舞になりますよ。

5年後、10年後、孫の時代、それを考えると、じっとしてられない。年寄りの冷や水、こんなことを言って、若い人には笑われるかもしれませんが、そういう観点から、余談になりましたけれども、町長は公約したことを実行している。本当驚いた。臨時議会に給料を下げると、30%。いつやるのかな。この本議会でやるのかな。そして、決議して、1年間だけかなと思ったら、任期中4年。いや、実に驚いた。皆さんはどう思ったか。私は驚いたよ。銭はだれでも欲しい。

それから、黒塗りハイヤー、これは簡単だと思った。給料を下げるのは大変だな。前町長も公約してやったけれども、みたら1年か2年、ちょっと忘れたけれども、1期中やるというのは、私はすごい。情熱家だし、間違いないなど。

ただし、そのほかに1つあった、気になるのが。小学生の医療無料化ですよ。小学生だけだと思う。以下だ。

〔発言する者あり〕

○9番 湊田幹夫議員 中学生までかな。

〔発言する者あり〕

○9番 湊田幹夫議員 ごめんなさい。議員でどうも間違っ、脱線してすみませんが、その金額がずっとこれから続くんですよ。私、心配になった。

いろいろ調べてみると、3,000万円弱か4,000万円弱かな。人口が減って、幼児が少ないから、これは仕方がないのかなと思っている。ところが、それに対してペナルティーがあるというので驚いた。私も勉強不足で、初めて聞いたけれども、そういういいことをやって、罰金取られるというふうなばかな話ないと思って、いろいろ聞くと、町が豊かかなところは罰金が取られるというような情報もあった。果たして町は豊かかなと思って調べてみたら、260億円も借

金があると。よくわかりませんが、概算で毎月15億円ぐらい返済しなくてはならない。

夕べ、ある偉い人というか何というか、聞いてみた。豊かなんていうことじゃないよ、田島町は。大変だよと。サービスするのはいいけれども、これも県内で問題になったことがあるというある経験者からのお話を聞いた。保険か何かの還付金か何かわからないけれども、そういうので町が相当の金額、二、三百万円かな、大体聞くと。それだけが交付金が来ないということがわかった。

だから、問題は、あと町長の指示で予算に出てくるわけだから、これも3月の議会は前の執行者がやったことで、私は何とも言うようなないんだ。今の役場の職員は、それに向かって一生懸命勉強して、どういう仕事、配分している。新しく出てきたのが、トタン塗りとか、その予算何億円とかって、私は議員でなかったから、遠くから見ていて、よく議会が天井知らずの受け付け、そして何名って決めないで、何をするのかなって見ていた。

3月のこの議会の広報を調べてみると、余り皆さん反発もしないし、湯田議員ぐらいかな、一生懸命どうするんだ、心配だと言っているのは。ところが、現町長もそこには座っていたはずなんだよ。責任重大だと私は思っていましたよ。それを、当選すると、すぐに臨時議会なり実行してしまう。私の信念だと。ああ、そうかと。信念の強い人だなという感心はしましたけれども、私の心配するのは、やはりこういう問題は5年ぐらいでいいと思っているんですよ。2年後、わかりませんが、ペンキ屋さん、畳屋さん、ほとんどの人が仕事を失うなどというのが実感ですよ。

きのうだれかが言った。ほかに外注してはならない。落ちてだか、転んでだかわからない。落ちた、外注だ、その人は死んだ、だれの責任だというふうになると思います。これは後から出てきますが、余計なことを言ったけれども、雇用対策について、町長はどのようにお考えですか。

前に進みます。

次に、観光における町おこし、これについて質問いたします。

町長は、観光に対してどのような考えをお持ちですか、お尋ねいたします。

もう答弁は大体決まっていると私は30年の経験で思いました。私から提案します。幸い、きのうは18番、菅家議員が一生懸命鳴山のことを言ってくれました。ありがたい話です。それから、3月のこの議会を見ると、芳賀沼議員も観光について一生懸命やっている。町長の所信表明、あるいはいろいろ見ると、農業政策が一番多い。農業出身だ。それはいいでしょう。少し観光のほうにも目を向いてもらいたい。

きのうも言ったとおり、中核都市と言ったら語弊があるかもしれませんが、例えば館岩、伊南、南郷には申しわけないけれども、やはりここが中核都市であれば、まず基本は観光ですよ、ここは。

幸いにして、町長も一生懸命演説のときに、駅前を早くやりますと言ったから、私は予算通ったな、喜んでいて。来月の15日にオープンすると。期間が過ぎた。ところが、1カ月前の今月15日に終わっている。終わったら、周辺の人、利用する人は、いつ入られるんだかと聞く。私はすぐ建設課へ行って聞いた、担当に。そのうちという答えもある。いろいろ担当に聞いた。どうなんだ、そのうちでは困ると。今週中にオープンすると。よかったなど。ただ、駅前のこっちのほうの大型バスは、3台か4台は後から線引く。それで結構だと申しあげましたけれども、そこですよ。

今までの駐車場で、私も現地で何回か叫んだけれども、とうとうできなかった。今度の約束でちょっと違うのが、まずカラー舗装というのはなかったけれども、これ、予算の関係でしようがないなと思ったけれども、まず基地はできた。トロッコ列車が来る。バスが待っている。あるいは、時間が1時間ある。どこを見るかですよ。行政はそういうことをしっかり考えてもらいたい。

まず見るところはどこかって、皆さんどうしますか。嶋山城ですよ。去年、800何十万円も使っているんですよ。整備もされました。郡役所もできた。バスがとまって、あそこへ行ってみなさい。ぐるぐる回る。それではちょっと物足りない。

そこで私は提案したい。町長はわからないと思うけれども、あの新倉の近くに丸湯病院という、石でつくったね、病院があるんですよ、昔のね。それを私ら議員のときに、英彦町長のときにお願ひして、あそこをもらうことにしていたんですよ。そして、もらう前に、その持ち主、これ、イトウタカシさんという方ですがね、大学の先生をやっている、彫刻をやっている。その品物がいっぱいある。それを町に寄附しようということで、現在もらってきてあります。それが郡役所にあったのが、いつの間にかなくなったから、私、心配で聞いてみた。そうしたら、田島の小学校、何小学校かな、あれ。そこに運んだよと。ああ、よかったなど。95個あるんですよ。それから、スケッチブックとか35、全部で128点だね。

そのとき問題になったのは、運賃だった、議会で。何ぼかかります、80万円ですよ。で、問題になったけれども、まあ了解して、もらった。もう10年近くなるんだよ。埋もれている。病院もくれるというのに、予算がないというので、今度の会館つくるほうの予算へ回ってしまった。

私の提案は、固定資産税も大切だろうけれども、そういう好意ある人の品物をもらって、あ

そこにこういう品物、一体100万円ぐらいかかるんですがね、そういう直すとね。そういう町のいろいろな歴史の人物とか、飾るものはいっぱいあるはずですよ。それを、あの建物を改修して、そこへ置いて、観光客来たらば、個人の名前言うと、酒屋さんがある、その製造を見る。その隣に展示場がある。郡役所がある。鳴山城もある。ちょうどいいコースなんだよ。そういう具体的に原案をつくってもらいたいというのが私の原案ですよ。

観光行政どうですかと聞いたとき、一生懸命やりますという返事だと思うんです。ただそれだけでは困る。1つの提案をするのが私の、余計なことになってしまうんですが、ひとつそのことについてどのようなお考えか。それとも、もっといい案があって、こうしたい、こうするんだという町長の信念をお聞きしたいと思います。

次に、老人ホームであります。

これも私も公約したんですが、そこで担当に聞いても、余りわからないなというのが私の正直な気持ちですよ、いっぱい仕事あるから。専門家に言ってみた、老人ホームの事務長に。2日通った。勉強した。広報を見た、去年の3月のやつ。そうすると、南会津郡、あるいは会津地方かわかんないけれども、設備が優秀で、大したもんだなというようなことを答弁している。

ここに書いてあるとおり、770名ですよ、お待ちしているのが。言ってみると、各施設、約50人ですよ。館岩は45人、きのうの話、けさ行って聞いてみたら、70人しかなくびっくりしたんですが、この前、あそこの園長さんは、あれはどういう関係か、内容もわかりませんが、中央病院の院長が知り合いで、こっちに派遣される。佐藤先生とか。このホームは、この南会津のホームと違って、別個なのかなというふうに感じたんですが、その先生と一緒にゴルフやりながら勉強しました。法律的には、こういう施設を町で増設するのは、そういうのは大いにやってください。それで、私はすぐ飛んで行った。法的にできるのかできないのか。決してできないことない。さっきの話を聞くと、何だかうやむやな返事だったけれども、そこで提案したい。

下郷の学校、あるいはほかの学校もみんな小・中学校閉鎖したり、合理化している。私の卒業したのは桧沢の尋常高等小学校。私は小学校しか出ていませんけれども、当時入校したのが、私の同級は106名でした。ことしの小学校、桧沢、調べてみたら、何名だと思う、8名ですよ。私の100名以上の入校生と在校生が今、55名ですよ。もったいない。しかも、まだ年数はそう古くない。平屋である。木造だと。これを小学生は中学生の隣の部屋に移して、これを改造すれば、金は相当安く上がるな。50人基準でやっているから、50人は悠々に入れるな、そういう勉強、企画立案ができないものかなと私は提案するんですよ。

そこで、関連します。つくったはいい、入ったはいい。問題は看護師ですよ。看護師の資格を取るには3年かかるんですよ。見習い。そこで、提案したいのは、逆戻りしますが、雇用対策ですよ。さっきちょっとちらっと、あっ、町長も研究しているなと思ったけれども、3年間勉強しないと資格取れないんですよ。そこですよ。

1カ所、田島のホームが50人入っていて、職員が、そういうヘルパーが何人いると思いますか、ここ。倍いるんですよ。50人。合計100人なんですよ。そこへ5人ずつ送ったって、大変だね。20人か30人の雇用対策はできる。

それは、町は、例えば人が余っている。観光公社はわからないけれども、八十何人いる。年齢はある程度あるけれども、男、女関係ないですよ。そういう人を見習いにやると。それは、行政は金を、人件費を払わなくてはならない。できた後は、ほとんど町で出すことないということはわかった。全部国、保険でできるということがわかった。人件費が一挙両得な原案をつくって、老人ホームの完成をお願いしたいんです。

それについて、町長は、私の言ったことが、それは無理だとか、検討します。私の言っているのは、3月に前町長がやったことに対してどうこう言っているわけじゃない。どうしても予算をオーケーしないんだから。来年、再来年に向かってやるしかないんだよ。今からやらないと、3年間の見習いやって、3年後にできるときには、すっとうまくいく。

テレビとかその他で見たことあるでしょう。フィリピンの女性が日本に来て、介護が厳しいんで、なかなか人がいないと。そこで、勉強するけれども、言語、あるいは法規その他で失格が多いという報道もされている。今から優秀な人材がいっぱいいるはずだ、観光公社。あるいは、募集しても。失業者も。そういうのを送って、初めて雇用対策になると思うんですが、そういうこと原案を懸命におやりになる気があるかないか。ないならないで結構です。それをお答え願いたいと思います。

それから、次に入ります。生活改善工事。

この問題も、11番、湯田議員が3月に取り上げている、心配して。あるいは、この議会も、1番議員も一生懸命やっていた。5番もそういう質問もしていた。私は、言っただけだけれども、言いつらいことも言うのが年寄りの冷や水というか、申しわけないけれども。これはただごとじゃないんですよ、世論は。必ず事件が起きますよ。

どこを探しても、30年私も議員やりましたが、80%だかな、補助金なんていうのは絶対あり得ないんだよ。それも、補助がない。最初の8,000万円は来たのかな、何らかの金で。あとの3億円近い金は町の持ち出しですよ。冗談じゃないんですよ、これは。何ぼトタン屋が困っ

ている、活性化のためだと言っても、財政からそんな困っている、困っているで出したら、すぐパンクしますよ。

思い出しますと、きょうもちょっとしゃべったんだけど、十四、五年前かな、我々議員が毎年研修に行きます。私もそのとき北海道へ行きました。スキー場の問題もあった。そして、例の夕張ですか、そこも行きました。私、見て驚いた。これは間もなくつぶれるよと言った。そのとき、今いるのは大竹議員と、思い出すと、今の議長です。私は言った、これは危ないぞと。帰りに、言っでは悪いけれども、酒飲みながらいろいろ話しました。そして、思い出に俳句をつくる、短歌をつくと。今でも思い出すのが、短歌が得意な先生もいました。大竹君、得意だった。こっちは飲みながら、熱かんだっただけども、だから私はその当時、熱かん議員というふうなあだ名つけてあったんですが、思い出話ですが、笑い事でしょうけれども、私はそれを予告した。たしか「夕張の夕陽の沈む悲しさかな」というふうな俳句をつくった記憶があります。そのとおりになってしまった。田島もそうなるんじゃないか。今のやり方だったらだめですよ。私はそう思う。

だから、私は、いろいろな町長と、5人つき合っ、今度6人目か。室井源次町長は道路町長と言われた。又左衛門町長は、農工一体の社長とか、ハンカチ町長とか、いろいろな問題が出た。私は、名づけたいの、改革町長とお願いしたい。

今までやって大変だと。いや、大丈夫だと言う人もいるかもしれないけれども、雇用対策で金を出すのはいい。新しい会社は面倒見る。圧縮した3,200万円かな、貸すんだと。私はとんでもないと思っているけれども、何しろ今の町長がいた時代、前の執行部の原案で予算が組んである。ひっくり返すわけにいかないんだ。だとすれば、リースにしたらどうかと私は言った。私、社長まで直接言った。誠意を見せなさい。町で車、何千万円もするやつを圧縮して貸すんだよと。株式会社でしょうと。会社つぶれそうになって、行政は面倒見ないよと。そういうおたくの会社が4月に給料を上げる、町長は30%も下げる。こんな事態ありますか。

誠意を持って来るならば、私の場合、社長だったら、誠意があるならば、除雪車もいいでしょう。圧雪車もいいでしょう。誠意がなければ、もっと考えなさいと注意するのが執行部ですよ。

きのうの芳賀沼議員だかだれだかな、質問で、湯田議員かな、公社の会社の社長にでなくて、何かの委員会になりますか。なりません。ああ、社長やんねえべかなと。私、社長と違う。前の町長は、社長のほかに名誉町長とか何かやっていたよね。名誉、何だかわかんない。名誉会長かな。そういうことをこの議会でね、私が後から最後に100%の問題出てきますけれども、

はっきりとここで自分になるともならないとも言わないでは困る。職員も困る。議員も疑問に思う。

私は議員と二、三人で討論しました。今の町長はなんねえぞと。ある議員は、100%出しているんだぞと。なんねえわけがねえんだ。町民は、何て思うか。みんな注目しています。この議会でそういう問題をはっきりしてみたい。まあ飛んでしまったけれどもね。

〔「生活改善」と言う者あり〕

○9番 湊田幹夫議員 生活改善の問題を通り越してしまって、すみません。脱線するくせがあって、いつも困っているんですが、生活改善の問題で私の忠告したいのは、必ず犯罪が起きますよ、問題が。

そんなこと言って失礼ですが、私も終戦後、森林組合というところに入って、技術員になりました。19歳です。当時、木炭の生産の盛んなときに、私がリュックサックにちょうど、あのころ100円しかなかった。100万円ずつしょって来た、農林省から。そして、カラスとまっている木まで金払った。これは全国的な流行だった。ところが、アイオン台風というのが来て、炭が流れたという証明書を、駐在所、村長、森林組合長が押せば、すぐ出すことない。

私は責任感に燃えているから、そんなことなかったべって調べると、流れた後だから、俵数がわからない。そこで、先輩の組合長、村長からみんな、みきあんちゃんそんなこと言わないで、流っちゃったと言うんだから流っちゃったことにしろと。証明しろと。判こを押しました。村長の判こも、今は役場どうかわかんねえけれども、各課に村長の判こあった。収入役も了解して、村長も了解して、判こをもらって、いざ問題になった。みんな逃げてしまうんですよ、親方は。大人って汚いなというのが実感でした。

裁判になりました、国を相手に。それで、私が警察に行った。怒られた。全部私がやりましたと。もう頭に来てしまった。「きさまは国定忠治か」なんて怒られたけれども、何でもいいと。こんな無駄なことはないと。私がやった。

そこで判決何て出ました。公文書偽造、詐欺未遂、印鑑盗用、懲役1年、執行猶予3年。当時19歳ですよ。そのおかげで、おかげっておかしいけれども、私のやり方を見て、舘岩の星ヒデオという当時、副会長が、ああ、これ、おもしろいんだということで引っ張られて、駅前に県の建物だった、そこに燃料会社をつくって、余談になりますけれどもね……

〔「時間なくなってしまう」と言う者あり〕

○9番 湊田幹夫議員 なくなってもいい。

○渡部康吉議長 9番議員に申し上げます。質問の要旨から外れないようにお願いします。

○9番 湊田幹夫議員 はいはい。

そういう実例があるから、私の心配するのは、補助金申請しない人が、今、いろいろなことを中傷しています。24万円だっけかい、あれ。24万円でやっているから、30何万円の申請を出してやると。それが充満しているんですよ。確かに、私もそういう気分になったかもしれないです。私は出さなくていい。100万円の人もあるけれども、こううまく見積もる。

そこでだ、問題は。これが問題になったら、だれが責任負いますか。行政で見積もり、合い見積もりでもいい。2つなけりゃない。ところが、業者が一方的にもらって、判こもらって申請してしても今から遅くない。私の言いたいのは、建築士会にお願いしたはずだ。見積もりもいい。ただし、保証人を、合い見積もりでなくてもいい。原案ですよ。その立ち会った建築士会の2人、責任を持つことです。1人じゃだめですよ。必ずこれをしないと犯罪問題が起きますよ。私がいい例です。余計なことを言ったけれども。

これを、そしてきのうの答弁を聞いていると、あとの件数については2年間でやる。その選出方法、例えば合格した人が100人いると。同じ点数の人が二、三十人に達しても、それは行政で見分けてやると言うけれども、それはだめですよと私は言いたい。オーバーした部分をまげて、同じ点数だったら、あれよ。区長様でもいい。立会人を立てて、抽せんにする。それが平等というもの。そうしないと、必ず犯罪が起きます。予告します。これ、間違いないから。

そういうことで、生活改善のことはきのうよっぱら聞いた。

次に、株式会社についてお願いしますが、100%出資、これ、私もわかんないんだけど、株式会社、みなみやま観光かな、それとカントリー、2つかな。私が議員になって、わかりませんけれども、館岩も直接会社があると聞いていたり、実際は100%出資したり、あるいは館岩にスキー場に32、38%とか言ったかな。そういう明細が欲しい。

会社というものは、私らの場合、複式簿記だから、年間の売り上げ目標を立てる。借金の目標を立てる。収支バランスを考える。給料何ぼだ。そういう計画でやっているのかどうか、私は疑問ではようがない、言った。今、整理中です。会社つくるのに、整理中って、私は、その議員の皆さん、私、議員でなかったから、生意気言うようだけれども、議員の責任ですよ、ある程度。合併したとき、スキー場が。

だから、私も悔しいから、当時の議事録、町長もいかったけれども、あの合併したときに、私は反対した。当時、会社をつくってない。そして、早く、東議員ももちろん反対しておったけれどもね、あのとき。早くほかのスキー場を会社を起こすようにしなさいよという提案していた。ところが、赤字会社を吸収した。そこが夕張になるよという大きな要素が出てくる。私



の考えですよ。

時間もなくなりますから、そちらへ帰ってからもう一遍申しますが、1つ、改革町という名前になってもらいたいということをお願いして、ここで終わらせて、そちらから質問。よろしくをお願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 9番、湊田幹夫議員のご質問にお答えをいたします。

たくさん質問されましたものですから、すべてにお答えできるかどうかわかりませんが、ただ、基本的な考え方、まず述べさせていただきます。

まず、失業対策であります。私もいろいろこれまで皆さんの前で、議員の方々の前、あるいは町民の方々の前でも申し上げてまいりましたけれども、南会津の特性を生かした地域振興、そういうことをうたってまいりましたし、それから商工に関しましても、今の中心市街地の活用、そういう中での雇用対策、それから現在、進出されている企業、この企業が継続できる、そのような対策、そういう中での雇用対策も確かに申し上げてまいりましたし、介護の今の現状を見ますれば、やはり民間の方々の団体とか組織とか、またこれから新しくそういう有志の方々による企業の雇用の創出、あるいは今まで農業が、南会津の農業を発展して、頑張ってきた方々への支援等を含め、総合的なやはり雇用創出、1カ所が大規模ではなくても、1人でも2人でも雇用が生まれるような、そういう事業が必要ではないかと、そのようなことを実施していきたい、そういうような考え方の中で申し上げてまいりました。

それから、観光ですが、議員は大変鳴山城に対する思い入れがお強いようでございますけれども、やはり町内には、鳴山城も代表はされますけれども、いろいろ観光資源としていっぱいありますし、まだまだこれからそれらを連携したり、掘り起こしたりすれば、観光というものはまだ発展する要素があるのかな。そして、観光はすべて農商工連携の中であるべきというのも私の考え方にあります。そういう中での総合的なやっぱり振興策というものを今後、自分としてはいろいろ工夫しながら、皆さんと相談させていただきながらやっていきたい、そのように考えております。

一朝一夕にいかないわけでありますから、ある程度時間をいただきながらやって、振興策を図っていきたい、そのように考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

そこで、私は、今回は議員から通告いただきました質問に対して、まず答えさせていただきます。

初めに、失業雇用対策を具体的にどのように考えているのかというおたがしであります。

雇用対策は町の重要課題であると認識しており、県など関係機関とともに連携しながら、既存企業や起業家の支援に努めるとともに、県や町の基金を活用し、緊急雇用対策を継続して取り組んでまいりたいと考えます。

具体的な失業者への雇用対策としましては、昨年9月、町内5カ所に開設しました無料職業紹介所における求人情報の提供や就職のあっせんなどのほか、就職に向けて、就職訓練、講習会等の情報提供など、国・県などの関係機関と連携し、雇用につなげてまいりたいと考えております。

また、平成22年度の雇用対策事業としましては、昨年度に引き続き、町が臨時職員として直接雇用もしくは第三セクターやNPO法人等への委託事業により、雇用機会の創出を図りたいと考えております。

企業の金融支援策といたしましては、平成21年度に引き続き、平成22年度も借入金による利子補給の割合を2分の1から3分の2に拡大したほか、町信用保証振興資金融資制度や国の景気対策、景気対応緊急保証制度による町の認定などにより、国・県等の制度資金の融資の助長を図りたいと考えております。

起業や事業拡大等に対する支援策として、平成22年度において、これはやまはくの事業の中にありますやまなみ泊覧会発展支援事業補助金等による産業振興事業として、特別枠を設けて300万円限度として支援しているところであります。先ほど議員がおっしゃったとおりでございます。

ですけれども、いろいろこれらの件につきましても、補助事業のあり方や支援の仕方を今後とも総合的に、どれが一番適切なのか、そういうことも含めまして、見直しや検討をしていきたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、観光に対する私の考え方についてのおただしであります。地域発展の基本は地場産業の振興にあると考えております。つまり、農林業、観光業、サービス業が総合的に連携してこそ、地域の活性化が図られるものであり、観光の振興は町にとって重要な施策であります。

具体的な取り組みについて申し上げますと、今年度につきましても、町なかのにぎわい創出と田島駅から広がるまちづくり推進するために、駅前広場の整備や空き店舗を活用した町なか元気づくり事業の実践、さらには祇園祭の大屋台を年間を通じて紹介する屋台格納庫の建設など、地域資源を活用した周遊型による観光拠点づくりを進めているところであります。

今後も、地域資源の掘り起こしや地域提案型の観光を柱に、交流人口の拡大に努め、農商工連携や6次産業化なども含めて、地域経済の活性化につながるよう、観光協会や商工会、さら

には第三セクターなどの関係団体とも連携を深めながら取り組んでまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、老人ホームの増設についてであります。老人ホームの入所希望者は約770名いるが、どのように対処していくのかとおただしであります。平成22年5月現在、特別養護老人ホーム入所待機者は施設全体ですと714名おられますが、南会津町の方ですと454名となっております。複数の施設に重複して申し込まれている方もおりますので、南会津町民の入所待機者の実数は163名となっております。

南会津保健福祉圏域の特別養護老人ホームのベッド数は、他の圏域より充足率が高いことから、平成21年度から23年度までの福島県介護保険事業支援計画には、増床の計画は盛り込まれておりませんので、平成23年度までの圏域増床については難しいものと判断しております。

昨日ですか、楠議員の増床の件について質問もありましたけれども、私としては、この件については増床の方向で検討したいと思っておりますし、やはり民間の有志の方々のいろいろなそういう施設そのものに対しての今後の雇用の場、あるいは今の現状への対応から、やはり町としても適切な対応が必要と、そのように考えております。

しかしながら、高齢化率の高い地域の特性をかんがみ、施設整備のあり方について、そのようなわけで、今後とも継続して検討してまいります。

ただ、市町村長が許可できるデイサービスを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせ、多機能なサービスを受けることのできる地域密着型サービスを導入する方向で検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

次に、生活改善事業工事支援事業ですが、申し込み者の取り扱いがその後どのようなになっているか、また今後の見通し、予定はどのようなになっているかとおただしであります。これも昨日の質問の中でお答えしたとおりでございますけれども、現在、交付決定が保留となっている方には、施工業者の協力を得ながら、工事実施年度の確認をお願いしているところであり、今後の予定につきましては、5番議員にお答えした内容のとおりでありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、5点目、町100%出資会社の年度計画についてのおただしであります。まず、みなみやま観光株式会社についてお答えさせていただきます。

みなみやま観光株式会社は、統合存続会社であります。会津高原夢開発株式会社の営業年度を引き継いでおりまして、この6月30日に会津高原夢開発株式会社の決算に、解散3社から引き継ぎました事業の4月から6月分までの売り上げが加わった決算数値が判明しています。現在

のおおよその見込みとしては、売上高8億4,981万円、経常利益を1,559万円と見込んでおります。

繰り返しになりますが、今ほどの決算見込み額につきましては、清算会社の3カ月分のみ含まれた、いわゆる変則的な決算であります。この決算後の7月から6月までの通常の営業年度で精算しました利益計画につきましては、平成22年度は売上高14億4,115万円、経常利益442万円を見込んでおります。442万円です。

続きまして、会津高原たかつえフレンドカントリー倶楽部株式会社についてですが、既にご承知のとおり、ゴルフ場の経営につきましては、ゴルファー以外の町民の皆様にも広くご利用いただける施設を目指し、昨年度から、いわゆる公益事業を展開し始めているところであります。これらの取り組みにより、利用者数及び売上げの面で一定の成果は見られましたものの、依然厳しい経営状況にあることには間違いありません。

私は、公益事業の展開も必要であると思う反面、やはりゴルフ場の本業であるゴルフ事業での増収増益こそが、経営改善を進めていく上で最も重要な取り組みであると考えております。

このように、ゴルフ場につきましては、経営方針を模索中の段階でありますので、お答えできます利益計画は、今年度のみの数値となりますが、平成22年度売上高6,682万円、経常利益を152万円を計画をしております。

なお、お答えいたしました2社の計画の中には、指定管理料等、町の財政支援が含まれての数字となっております。各社の経営改善もさることながら、それら財政支援が町の財政規模から見て適正かどうかも含め、第三セクターの経営評価委員会において十分精査されていくものと考えております。

以上、ご理解よろしくお願いたします。

以上お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 私の質問の仕方が、こういういつものばらばらな質問で申しわけないんですが、答えるほうもありきたりな答えだなというので、あきらめて、いつもこういう質問するんですが、まず1つ、私、一番先に聞きたいのは失業対策で、こういうわけだから、条例をつくって、今ある企業の残っている人たちに援護できないかという質問に対して、聞き漏らしたかどうかわかりませんが、条例というのをつくればできるはずだから、援護する方法でそういう条例をつくる意思があたりか、検討するというのか、だめなのか、これをひとつ

まずはっきりしてもらいたい。

それから、これ、関連で、飛びますが、私の言うのは、失業対策として、徳力精工の場合を例に挙げて、なおかつ新しい会社が今やりつつ、6名で頑張っているんですよね。大竹カズナリという荒海の人を中心にして、6人があの徳力精工でない、田島精密で頑張っている。そこへ行政が行って、援護したり、経済して補助を出すふんべつをしてくださいという私、質問しているんですよ。

そういうのには担当が返事するのか、肝心なのは私はそこなんですよ。一生懸命やりますという回答は聞いていますけれども、細かいことで申しわけないけれども、具体性があるんですよ、私の言っているのは。

行って調べてくださいよ。向こうは6人で一生懸命やっている。イトウコウという会社が、下請が、来年から頑張ってやるよって、機械から全部借りてやっているわけだ。宍戸課長に聞くと、300万円出すからには、機械買うとか何かしなければだめだと言う。そんな規則では援護にならないなと私は思うんですよ。

今度の徳力の問題もそうなんだ。機械を買うことにして補助金300万円出す。それではかわいそうでしょう。ある機械を使って頑張ろうと思うとき、機械買わないと補助出ないような格好じゃ困る。だから、そういうのを、規則、条例を研究する気持ちがおありかどうか、担当がどこなのか、宍戸君のほうなのか観光なのか、その辺の返答をまず、失業対策を含んでお願いしたのをあわせて、町長の言ったとおり、関連があるけれども、老人ホームの看護師ですか、それを3年間やらないと、何ぼ設備できてもやれないんですよ。それを行政が各ホームに5人か10人ずつ送ったらどうですかという質問に対して、答えないんですが、1つ、今すぐ返事できないとすれば、検討するでも結構ですよ、得意の。私はそう思いますよ。難しいでしょう。やりますとは言えないでしょう、恐らく。そういう誠意が欲しいんです、私はね。

〔「時間なくなってしまう」と言う者あり〕

○9番 湊田幹夫議員 時間なくなっちゃう。

〔発言する者あり〕

○9番 湊田幹夫議員 では、それだけお願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

企業に対する補助制度といいますか、支援制度の条例をつくる気があるのかなのか、そのお尋ねですが、やはり国もそうですが、補助金をやると、いろいろひもつきになると。町もそ

の傾向があると。確かにそれは公金を使うから、ある程度やむを得ない分かもしれませんが、私としては、実際にそれを利用される方の目的、それに応じた支援をするのが適当かなと。しかし、無秩序なわけにはいきませんから、やはりそれはそれなりの条例できちんと整理する必要があります。そのためには、条例にももちろん目的を持った条例が制定の必要がある。

そういう中で、今現在、企業が、あるいはそういうことを求められている業者が、どのような目的というか、状況に置かれているのかということをもとに把握することが第一段階、私はそういう認識でおります。

そういう中で、昨日も申し上げましたけれども、事業の見直しとか検討をして、これでいいのかと。そして、今後、合併特例の切れる4年後を向けた、5年後を向けたまちづくり、行財政改革も総合的な中でやっていく。そういう中で、振興計画や行財政改革もやっていきたい、そのような意思を強く持っていますから、その中でまた検討させていただければ、すぐ対応できるかどうかということは、今、きょうここでご返事は申し上げられませんが、気持ちだけは申し上げさせていただきます。ご理解願います。

○渡部康吉議長 商工観光課長。

○星 光幸商工観光課長 お答えいたします。

担当課は商工観光課でございます。

それから、議員の先ほど来お話がありました旧徳力精工の件と、今新たに6人で頑張っているところがあるというお話でございますが、旧徳力精工の場合は、地元のメンバーで新たに会社を起こして頑張っているという企業でございます。現在、28名の正社員、パートがいらっしゃいまして、土地、建物、設備等については、徳力精工から賃貸でお借りしているというふう聞いております。

町の補助金につきましては、やまなみ泊覧会発展支援事業補助金特別枠ということで、300万円を上限に、産業振興、この場合ですと、創業、創業されたわけですね。それと事業拡大、この場合、新分野というところもございまして、この株式会社エコロニウムにつきましては、特に環境関連の製品、ハイブリッド車のリチウムイオン電池の検査装置を開発、製造ということを目指しております。

それから、6人で頑張っている企業でございますが、これは旧田島精密工業の社員が、希望者が残って、株式会社トウキという、雇用形態はわかりませんが、この企業は栃木県佐野市にございまして、田島精密株式会社の親会社でありました株式会社ニッキという会社の協力工場でございます。この協力工場である株式会社トウキの社員として、6名が従事されてい

ると聞いております。仕事の内容につきましては、金型プレス加工でございます。この仕事は、株式会社からニッキから受注しているということでございます。

〔「時間が終わりました」と言う者あり〕

○9番 湊田幹夫議員 ああ、いいよ。わかった。私、質問する。1分ぐらいしかないのかな。大丈夫か。

〔「終わった」と言う者あり〕

○9番 湊田幹夫議員 終わった。

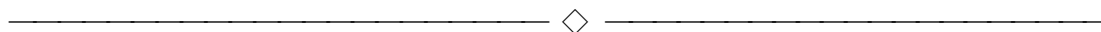
○星 光幸商工観光課長 それでは、最後にまとめますけれども、これから、これらいろいろ町も、それから県も国もさまざまな今、制度がございますので、これらの保証融資あるいは助成等の中から、トウキさんが希望するものがあれば、相談に応じ、支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○渡部康吉議長 時間になりましたので、以上で9番、湊田幹夫君の一般質問を終わります。暫時休憩いたします。昼食休憩にいたします。午後1時より再開したいと思います。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時00分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◇ 芳賀沼 順 一 議員

○渡部康吉議長 次に、17番、芳賀沼順一君の登壇を許します。

17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 こんにちは、皆さん。おはようはちょっと言えなかったものからです。

議席番号17番、芳賀沼順一、ただいまから一般質問を行います。

まず初めに、やまなみ泊覧会の検証についてですが、今、町のあちこちでやまはくの旗が立っています。昨年1年間、このやまなみ泊覧会が始まって、経過をいたしました。前町長も、

1年たちましたら検証するという話はしていましたが、町長も新しくなったところで、それぞれの事業に対する検証、もちろんもう始まったとは思いますが、私もことし、雪のあるうちから、西部のほうから田島、何カ所か見たり聞いたりして回ってみました。しかし、たった1年ということで、効果が出るのか、あるいはこの後続けたほうがいいのかどうなのかという疑問を感じた事業もございました。そこで、この事業に対して、新町長の検証、方針と、もしこの幾つかの事業の中で検証が出た事業があれば、伺います。

次、2番目に、みなみやま観光株式会社についてですが、本年の4月に第三セクターの統合によって設立したばかりの会社ですが、先ほどのやまはくについても、みなみやま観光についても、きのうの議員、きょうの午前中の議員さんからもいろいろな質問がありまして、ある程度わかりましたが、それ以外に町なかあるいは会社の従業員たちが、町長かわったことで、8月には役員人事や経営形態も変わるのではないかと、こういう心配をしています。単なる私ほうわさではないのと、こう言っていますが、そのうわさを聞いて心配しています。以前の夢開発株式会社時代にも同様のうわさが流れまして、短期間の社長交代があったり、いろいろなことがあって、従業員に不安を与えたことがあります。そこで、町長に、新会社に対する町長の方針があれば伺いたいと思います。

3つ目ですが、町営住宅について。

町営住宅の家賃滞納が年々増加しております。もちろん、今、仕事がなくなって、生活が大変で、払えない方もいるでしょう。あるいは、子供の教育で、本当にお金がかかって払えない人もいるでしょう。ただ、20年度の決算では、そのもらえない収入未済額が、もし私が間違っていなければ、約1,560万円になっています。昨年の監査委員の意見書でも、昨年ばかりじゃなくて、もう何年も毎年のように、使用料負担の公平性の観点から、徴収計画を策定し、滞納解消に努めることと、こういう意見書が毎掲載っています。もちろんこれは住宅使用料ばかりではないですが、ほかの税金も含めて。

私は、滞納が悪いと今、言うわけじゃないんですけれども、しかし、なかなか改善は見られません。担当職員も町も、他の町税滞納を含めて、負担が重くなっています。我々議員も、この税の滞納がだんだんふえてくることに対しては、町議会の中でどういう方針なんだ、どうするんだと、こういうふうにもやってきました。

そこで、この町営住宅、これに関して、その管理を民間業者へ指定管理にする考えはないか。今、いろいろな町の施設を指定管理ということで、町では管理経費だけを出してやっています。民間の業者であれば、もっともっと、例えば建築材も壊れても直すのもいい。いろいろな、も



もちろん条例はつくらなければならないと思いますが、町の負担もほかのほうへ、職員の負担もほかのことに回せるのではないかと、こう思います。

4つ目に、町営墓地の増設について伺います。

田島地域の町営墓地も、現在の場所では、非常に駐車場もなくて、増設にはとても無理だと思います。現在、つくって、今、あいているところは、あと4カ所、4基ぐらいだと、こう聞いておりますが、もちろんあれ以上ふやしたからといって、果たして申し込みがあるのかなと、こういう心配もございしますが、あの場所では、何百もあって、駐車場がほとんどないんです。そこで、もしも土地とかそういうもので場所的にいい、土地の取得にも非常に安いとか、何かそういう条件があれば、他の場所に増設する考えはないか、それを伺います。

5番目、最後に、これは私も先日町民の方に言われたんですが、田島にある火葬場、皆さん最近、高齢化に伴って、非常に多く行き来していますが、このトイレについてです。

もちろん衛生組合、火葬場については、田島下郷衛生組合とか、西部衛生組合という衛生組合の管理なんですけれども、南会津町町長はここの副管理者になっています。副管理者として伺います。

あの施設のトイレは非常に狭くて、段差があって、身障者や車いすの人が非常に困っています。私も何度か車いすの方のお手伝いをしたことがあります。特に、車いすでの利用は不可能に近い。そのぐらいあそこは狭いです。ぜひ改善してほしい、こういう要望があります。高齢化に伴って、以前よりも利用頻度が高くなっているようです。衛生組合の統合と、田島下郷衛生組合と西部環境衛生組合の統合を今、計画して、やっています。来年のできれば4月からは統合したいということに今、研究をしておりますが、その衛生組合の統合を機に、この切なるトイレの願いをかなえられないか伺います。

以上5点を質問して、ここからの質問を終わります。ありがとうございました。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 17番、芳賀沼順一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、やまなみ泊覧会の検証についてのおたただしであります。平成21年度のやまなみ泊覧会事業については、それぞれの事業実施団体から事業報告書を提出いただき、現在、検証作業を行っているところでありますが、目的、事業が明確でなかったり課題があると、私は考えます。そこで、総体的に事業の検証を実施し、今後の行財政運営に当たりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、みなみやま観光株式会社の役員人事及び経営形態に関するおたただしであります。現

段階では、それらのいわゆる憶測に対してのお答えをするつもりはございません。出資者として、経営状況はもとより、経営者も含め、会社全体の姿勢を見定めながら、必要なときに必要な判断をしていきたいと、そのように考えております。

次に、町営住宅を民間業者へ指定管理する考えはないかとのおたがしであります、指定管理者制度の目的である経費の節減、民間の能力を活用した住民サービスの向上等について検証していく必要があります。

福島県では、平成17年度より指定管理者制度を導入し、円滑な運営をしていると聞いておりますことから、今後、福島県の状況を調査し、町営住宅の指定管理に向けた有効性及び可能性について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、町営墓地の増設についてのおたがしであります、観音寺墓地の増設は、現在の周辺条件では厳しいものと認識しております。観音寺墓地につきましては、昭和44年の造成以来、約350区画を供給してきた経緯もあり、近年の年間使用許可申請件数が2件程度と少ないことから、今後の需要予測も含めた町営墓地のあり方を検討する必要があるものと考えております。

本件につきましては、早急に必要な情報収集、調査、整理に着手し、極力早い段階での方向性をお示しできるように検討作業を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、火葬場への身体障害者、身障者用トイレの設置についてのおたがしであります、東部聖苑、西部斎苑の両施設のトイレについては、おたがしのとおり、身障者の方々の利用に支障を来している現状にあると認識しております。身障者用トイレの設置については、出入口を含めた一定のスペースの確保が必要であり、また設置による建物本体の安全性などの問題から、既存部分の抜本的な改修は難しいと考えますが、今後、高齢化もますます進むことが想定され、身障者のみならず、高齢者の方々も含めた公共施設のバリアフリー化が急務となっていることも事実であります。

本件は、田島下郷衛生組合、西部環境衛生組合の2つの一部事務組合の事案でありますので、本町としても、対応可能な部分から改善が進められるよう、下郷町、只見町との協議、調整を図り、住民のニーズにできる限りおこたえできるように検討してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上お答え申し上げましたが、具体的な事項については、担当課長等より答弁させますので、よろしくをお願いいたします。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 今の答弁で大体わかりました。

1つ目のやまなみ泊覧会の検証ということですが、明確でなかったり、目的がはっきりしなかったりというものについては、もう一度検証していくという、その部分は非常に私も同感ですので、ぜひやっていただきたいということなんです。全体的にこの事業全部の検証を、もちろん目的別、あるいは予算等の効果とか、そういうのを見るんでしょうけれども、町長がどういう目で見えていくのかという、そこだけ1つ、基本的な部分だけをお聞きします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

これは、やまなみ泊覧会ばかりではないんですが、昨日、きょうと各議員の質問の中にもあったように、やはり合併特例が終わったときに、今の行財政の運営の仕方、皆さんも私もいいとは思ってないんです。私はもちろんそう思っていますから。そういう中で、4年後、5年後を見据えた行財政改革をやっていかなければならない。そういう中で、自主財源の、結局町の力をつけるような振興策に使ったり、あるいは町民の皆さんの生活に直接関連するような福祉とかサービスに対する使われ方、そしてこれからの5年後の財政規模に見合った規模にだんだんすりつけていかなければならない。そのような目的のある中で、やまはくの事業ばかりでなくて、総体的に事業を見直す必要があるのではないかと、そのように考えております。

そういう中で、町民の方々にきちんとした説明をして、今までのサービスができるのかできないのか、あるいはどの辺が変わっていくのか、そういうことも含めた検証がぜひとも必要になってくると、私はそのように考えております。

そのような中で、このやまはくの中で、確かに活性化の事業もありますけれども、やはり地力については、将来を見越した投資の仕方というものがあると思われまますから、そのようなことを中心とした中で検証していきたい、そのように考えております。ご理解いただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 今、やまはくばかりではなく、すべての面で見直していくということと、あとこの合併特例債、私たちも4年たって5年目に入った今、あと5年しかない。この5年間で、今度の町長が一番大事な時期だということを私たちも痛切に感じていますので、その点に触れられたことは、非常に私もちょっとほっとしました。

と同時に、このみなみやま観光についても、私は同様だと思っています。やっぱり3つのスキー場と1つの会社が合併して、ばらばらであれば、当然もう21年度の決算で余剰金はなくなって、それ以外に館岩にもスキー場があるということもあって、これについても、私はしっか

りと検証して、役員を取りかえること、そういうことばかりがいいことではなくて、私自身非常に心配しているのは、そういううわさが出るということ自体に私は非常に危惧を感じているものですから、そこに対して、そのうわさに対しては、町長のしっかりした方針というものが、要は関係ないということをごここで聞きたくて質問したわけですが、全然この間の入札、ああいふものも、何でもうわさというものが先に飛んでしまうので、もう一度、町長にそれとは関係ないということをごここで確認いたします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 議員が心配されるように、やはりみなみやま観光株式会社、統合される前の第三セクターの会社、私も本当に心配いたしました。そして、実際に私の目から見れば、あの会社は、今度統合されなかったら、2社は完全につぶれていました。そういう中での統合ですから、確かに、例えば悪いんですけれども、弱い者同士が一緒になった当町みたいな合併会社だと、そのような自覚は持っております。

そういう中において、今後、やっぱり経営者はそれなりのきちんとした経営方針を持った中で経営をしていかなければ、また同じようなことになる。しかし、今度の合併会社は絶対に過ちを許されない。そのような、もう後がないような状況になっているわけでありまして。そういうふうなわけですから、町はいろいろなことを町が押しつけるのではなくて、本当に経営責任をはっきりさせたような形での経営をしてほしいと、そのように私は考えます。

そういう中で、イベントをやれば、いかにも地域が活性化したような錯覚を起こしますけれども、先ほどの検証しているのかと、そういう話がありましたけれども、イベントをやって、活性化して、補助金を注ぎ込んで、一時よかったなど。それが本当にいいのかどうなのか、そういうものを含めて、みなみやま観光株式会社につきましても、町が押しつけるのではなくて、本当に経営改善に向けた、自立できるような、指定管理料も減らせるような、そういう会社になってほしいと、そういう意味合いで、私は今後の方針を立ててほしい、その思いでいっぱいです。

以上です。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 わかりました。私も、町が横から横やりではなくて、しっかりとやっぱりそういう経営についての眼力を見ていくと。人情があれば、意見を言っていくのは当然ですが、そうして見ていていただきたいと思います。

特に、先ほども言われたように、各2社は危なかったという会計もあります。また、もう一

つ、館岩にも今、スキー場があります。そういうものも含めて、今後、町の重荷になってはいけないし、また、もう一つは、働いている従業員が困るような路頭に迷ってもしようがないということでございますので、このスキー場、やまなみ観光については、私たち議会もしっかりと見ていきたいと、こう思っています。

また、町営住宅についてですが、平成17年より県では指定管理をしているということですが、この指定管理をするのには、もちろん法律、条例化もあるんでしょうけれども、県内では県だけですか。あとはどこもやってないですか。もしわかれば。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 答えいたします。

ただいまのところ、県営の住宅のみということにお聞きをしております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 例えば、今、町営住宅の条例がありますが、もしも指定管理にする場合には、その条例の変更も必要なんですか。現在の条例のままでいいのか。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 答えいたします。

指定管理ということになれば、適合するような条例に変えなくてはならないというふうに認識しております。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 もちろん調査をしながらということですが、住宅そのものが非常に長年どんどんたまってきていて、厳しく取り立てもできないし、そういう判断もなかなかできないということで、これについては、先ほど町長からも検証をするという話だったんですが、これについては少しでも早く検証をしていただきたい。場合によっては、私は何人かの人と、田島ばかりじゃないんですが、話したときに、そういう制度があれば、民間の建設会社あたりでも、今、仕事のない時期に仕事が出てくるというようなことを聞いたこともありますので、民間のそういう組合関係に指定管理するのは、一つの方策としてはありかなと、こう思います。

これは検証するということでしたので、いいです。

あと、墓地についてですが、確かに少ないんですけども、町長はもしも、もしもですよ、町内で墓地に本当にちょうど適当なところがあって、町民の中にそれを持っているけれども、非常に税金を払うのが大変だと。土地はあるけれども。それを税金のかわりに土地でいただい

て墓地にということがもしあれば、町長はどう考えますか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

先ほどお答え申し上げましたように、近年、本当に申請件数が少なくなっている。そういう中で、駐車場とか他の条件での不適切というか、そのような状況であるならば、それを改善するのがまず先かなと、私はそう思います。

そういう意味において、またその他の需要が出てきた場合には、そのような対応も必要かと思われまけれども、現在では、そのように対応するのが適切かなというのが今、私の考えです。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 現在の場所だと、恐らく駐車場をつくるのには相当の金額が必要だと思います。そういう税金を払えない人には町では土地で物納ということは、今、やっているんですか。

○渡部康吉議長 税務課長。

○馬場増男税務課長 お答えいたします。

物納の引き受けはしてございません。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 これは質問とずれますので、余りいけません、非常にこれは税金が払えない、土地はある、ここには住んでいる人ではない、非常に条件的には、できればただでも、もう税金払うならばというところで、墓地にも非常にいいところ、駐車場もつくられるぐらいのところなものですから、今、話しましたが、それについては、先ほどもいろいろな調査をして、早い段階で検証したいという話もありましたので、ぜひ検証をお願いします。

最後の5番目の火葬場のトイレですが、西部のほうのトイレ、環境のほうは私も見たことなんですけれども、町長は田島下郷のほうは見たことございますか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 まことに申しわけありませんけれども、何年か前に行ったことはありますけれども、現在の状況はよく把握しておりません。ですけれども、やはりおっしゃられるように、西部環境のほうにつきましては、段差があったり、入り口が狭かったり、あとは女性と男性用が一緒だったり、課題もあると考えております。先ほど答弁申し上げましたように、できるだけ対応できるような検討してまいりたい、そのように考えております。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 何年か前に見ていただければ、もう何年も変わっていませんので、恐らく同じですから、大丈夫です。西部地域と同じで、段差と狭さと、私自身も車いすの人を入れてみて初めて、目で見てはそう思うですけれども、入れてみて初めて、ああ、だめだなということを感じたもんですから、その意見をここで質問いたしました。

これらも町長が住民の目線だという姿勢だと思いますので、住民の不便とか、物すごく金がかかるのはしょうがないですけれども、そういうことに大いに目を向けてもらうことを希望して、私の質問を終了します。ありがとうございました。

○渡部康吉議長 以上で17番、芳賀沼順一君の一般質問を終わります。

---

◇ 渡 部 優 議 員

○渡部康吉議長 次に、6番、渡部優君の登壇を許します。

6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 通告に従いまして一般質問を開始いたします。

今回は、新町長をお迎えしての初めての定例会ということでございますので、政策については深くお話しするつもりはありません。ただ、町政について、どのような姿勢でやろうとしているのか、そのことを中心にお聞きしたいというふうに思います。

これまでの各議員の質問の中で、ほぼ答えが出ているのかなとも思いますが、通告してありますので、読み上げてやっていきたいというふうに思います。今回は3点について質問いたします。

1番、町政ビジョンはということで、先般の町長選挙において、町長の選挙公報、その後の新聞やインタビュー、臨時会等での施政方針等を見ると、前町長との政策的相違点が特に見えないものでありました。

その中で、選挙公報では、「税金を公平・公正に町民生活の向上に結びつく効果のある使い方が望まれる」とあります。そのタイトルには、「民主主義を求める選挙」ともあります。しかしながら、その中の町政の基本取り組みや施策の主要項目においては、前町長が進めてきた取り組みや施策とほとんど同じであります。政策的には、前町長を踏襲すると理解してよいのか。そうでなければ、前町長の政策や施策のどこをどう変える必要があると考えての立候補だ

ったのか。そして、民主主義を求める選挙とはどういう意味だったのか。さらには、新町長が考えている今後の町政ビジョンを示していただきたいというふうに思います。

2番目、第三セクター会社はということであります。

前の17番議員も質問されておりましたので、ほとんど答えは出ておりますけれども、質問したいと思います。

第三セクター4社がみなみやま観光株式会社として4月に統合され、その経緯は、今後3年間、先般出された改革プランに基づいて行われるものと思いますが、そう考えてよいのか伺います。

3番目、町事業の仕分けはということで、町長は町事業の仕分けは必要不可欠と言い切っておりますので、その内容を伺います。

以上3点についてお伺いいたします。演壇からの質問を終わります。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 6番、渡部優議員のご質問にお答えをいたします。

始めに、町政ビジョンに関して、前町長の政策や施策のどこをどう変える必要があるのか、民主主義を求める選挙とはどういう意味であったのか。さらには、新町長としての今後のビジョンについてのおただしであります。前回の臨時議会の中でも私は所信表明の中でも申し上げましたし、今回も、昨日の馬場信作議員の中でも申し上げました。そのとおりであります。

合併特例の終了時点での行財政運営のあり方を想定し、身の丈に合った行政運営とサービスの低下をできるだけ避け、移行できるような努力をしまいたい、そのように考えております。そのためには、将来、町の自力が増強できる事業、子供や高齢者への配慮と無駄をできるだけ少なくすることが大切であり、歴史、文化、自然を活用した、この南会津を生かしたまちづくりをしまいたいと考えております。

民主主義とは、町民の県を真摯に受けとめ、町民に対しまして公平公正や利益、そして幸せなどの自由平等ということであります。

次に、第三セクターの経営改革プランについてのおただしであります。さきの11番議員にお答え申し上げましたとおり、改革プランは本町の第三セクターの経営改善を図るための指針であり、その実現のためには、経営評価委員会による継続した経営評価と経営改善に対する見直しが必要不可欠と考えております。この取り組みは、議員おただしのみなみやま観光株式会社はもとより、例外なくすべての第三セクターにおいて改革プランに基づいた経営改善を進めていくのが基本であります。



次に、町事業の仕分けについてのおただしであります。これも再三再四申し上げてまいりました。事業仕分けというよりも、私は現在実施している事業を行財政改革というような視点から見ていきたいと、そのように考えております。そういう意味で、各課ごとに7月から8月にかけてそれぞれを検証し、改善点や課題を洗い出し、その後は諮問委員会等を設置し、さらに検討をして、今後の行財政運営をしていきたい、そのように考えております。

以上であります。具体的な事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 再質問をさせていただきます。

1番の町政ビジョンはという中身の中で、これまで2日間、町長の考え方はずっと聞いてきているものですから、大体把握はしているわけですが、ただ、これまで本町で行われた前町長の施策と言ってもいいのかなと思いますけれども、地域力の醸成、それから雇用の確保と所得向上、地域資源を雇用につなげるというふうなのは、ここ4年間、前町長が全力を掲げてやってきた施策でありますけれども、その地域力の向上に関しての具体的な施策は何かということで、やまなみ泊覧会ということだろうというふうに思います。それは、各地域の資源をもう一回見直して、それをまたさらに前に進めて、それを収益にしようというふうな流れで、やまなみ泊覧会という、そういうふうな名前を啓発をしてきて、こういった形になってきているというふうに思います。

さらに今回は、ことしの予算でも、やまなみ泊覧会の次の段階、いわゆる企業特別枠を設けて、一歩進めて雇用につなげていこうというふうな施策で今まで進めてきているわけでありませう。

各集落から上がった事業等の見直し、確かに先ほど17番議員におっしゃったように、検証しなくてはいけないところもあろうかというふうに思いますが、基本的に今までのお話を聞くと、これまでの基本的な施策においては踏襲するというふうに考えてよろしいのか、まず伺いたします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

町長が湯田町長から私にかわったというところで、基本的な町の振興策が変わるということは、それはないと思います。ただ、やり方の中で変わることは可能性は十分あります。

そういう中で、やまはくもそうですけれども、補助事業のあり方、認可の仕方、今、私がい

ろいろ見させてもらっています。2カ月間の中で、やはりいろいろ精査していきますと、私も疑問を感じるということがいっぱいあります。ですから、そういう意味で、私の目と職員のと、それから一方で町民の方々の目とやはり突き合わせながら、今後検証して、これから後半に向けて、改善できるものは改善したいし、それから来年度に生かしていくものは生かしていきたい、廃止すべきものは廃止すると、そのような考え方で今後進めていきたい。そういう意味で、今度の生活改善支援事業なんかもそうですけれども、その補助率のあり方についても、目的についても、果たしてこれでいいのか、疑問が多い部分がいっぱいありますから、その点を十分検証しながら今後に生かしていきたい、そのように考えています。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 議会が通って、今回、あしたの、先ほどの支援事業ですけれども、それは今さら補助率を変えるというわけにもいかないでしょうから、それはいいとしても、基本的に本町が合併をして何をするかというときに、やはり選択肢のない中なんですよ、私が考えるには。まずもって財政力が無い。これだけ広い。自主財源の力もない。それから、人口減、それから少子高齢、もう余りにも悪条件の中で出発している、合併のいわゆる南会津町だったわけでありまして。先ほど町長がおっしゃったように、弱い者同士が集まったという表現ありましたけれども、まさにそのとおりだったというふうに思います。

その中で政策の進め方というのは、どういうふうにするかということ、やはり自分たちの地域の再発見と。いわゆる地域力の醸成、強化、増進という言葉はいろいろありますけれども、そこに着眼しなければ、この町は成り立たないというふうなことだろうというふうに思います。その基本施策においては、そのままがっちり進めていただきたいというふうに思います。

もちろん首長が変わるわけですから、やり方とか、それは変わるの当然だろうというふうに思います。ただ、本筋を忘れないでいただきたいということは申し上げておきたいというふうに思います。

それから、民主主義に関する、先ほど町民がとかいうふうにおっしゃいましたけれども、公平公正、実は町長の耳には届いてないかもしれません。目にも届いてないかもわかりませんかから申し上げますけれども、今回の選挙においては、違法文書、いわゆる民報等で紹介された怪文書等が飛び回りました。今回の選挙は本当に醜い形でありました。それは、民主主義を掲げる町長にとっても、非常に残念な思いであるというふうに思います。

その中で、特に一般町民への誹謗中傷、今回は載ったということで、非常に私も残念に思います。その点が1点。

それから、選挙が終わった後に、団体等の長のところに有識者が行って、負けたんだからやめろとか、そういったことをおっしゃった方がいたと。さらには、執行部のこの中にもいらっしやると、そういうことをおっしゃった方が。そういうふうなことは、まさしく町長が目指す民主主義とは全くかけ離れた状態だろうというふうに思います。どういうふうに思いますか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

選挙についてのいわゆる怪文書と言われるものは、これはお互いどうしようもないものではないですか。私も全然出どころわからないです。どういう意図で書かれたのか、文書を見ればそれぞれですけども、そういうものはいわゆる選挙につきものと。私は何回か選挙のたびにそういうものは経験しております。今回、自分が書かれたのは、選挙が終わって初めてですけども、やはり不愉快きわまりないです、どっちにしても。

ですから、これは、正直申し上げまして、そういう方にはやめていただきたい。やはり町政に対する姿勢というのは、どういう立場であれ、やはり公平公正を持ってしかるべきと、そのように考えています。それ以外の何物でもありません。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 今の言葉、信用します。信頼をしていましたし、またこれまでの政治的なおつき合いも数年あったわけですから、大変失礼な言い方ですけども、町長の資質から見ると、まるでかけ離れたような、そういった選挙の中身もあったということを認識もされているようでございますので、今後、そういった、私はやからと言いたいですけれども、もしそういったことが判明した場合には、ぜひしっかりと申し上げていただきたいというふうに思います。これはお互いさま、よくあることだというふうに認めてしまうと、増長してしまいますので、だめなものはだめなんですから、そういうふうな心構えでやっていただきたいと、思います。

それは、町長が掲げる民主主義を求める選挙であったから、私は申し上げます。残念な思いでいっぱいあります。

それから、第三セクターの会社についてであります。これまでたくさん答弁されていますので承知はしましたけれども、ただ、みなみやま観光株式会社その位置づけというのは、非常に大事だと私は思っています。

それは、先ほど申し上げましたように、やまなみ泊覧会ともつながっておりますし、いわゆる地域の特産物を外に持っていくんだと、いわゆる外貨稼ぎの会社なんですよね、私から言わ

せると。だから、余り内政というか、イベントというか、そういうものにかかわらせてはいけないなど逆に私は思っているんですけども、先ほど数字に出ましたけれども、もうかなりの稼ぎもするし、また従業員も80名プラス20名程度で多分やっていると思うんですけども、これも世帯が大分でかくなって大変苦勞なさっています。

これは、先ほど町長がおっしゃったように、統合しなければ2社はもうなくなっていたらうというふうな状況の中の統合でございますから、やはり稼ぎ頭が稼いで、助けるほうへお金が回って収入がふえないと。収入がふえないというのは個人ですよ。先ほど4月に給料を上げたと言うけれども、何年も上げてないんですから、役場職員と比べたら、もうとんでもないような給料をいただいて何年もやってきたわけですから、大事な企業というとらえ方をしていたきたいというのが1点。

それから、先ほど第三セクターの、特にみなみやま観光株式会社についての所見を述べられましたけれども、やはりその位置づけというのは、この町にとってはかけがえのないものだと私は思っています。つぶしてはならないというふうに思います。

県の当局に聞いても、評価の高い会社であります。この町にとってはなくしてはならない会社だよと私は言われましたから。そういった意見も伺ってきていますので、ぜひ大事に、そして一歩前に進むような後押しというか、100%出資者の責任者としても、前に進めるような、足を引っ張るようなこと、表現が非常に悪い言い方ですけども、そういったことをしないで、伸ばして、所得を伸ばすと。前を向くしかないんですから、我が町は。後ろ向いたって絶対進めないんですから、そのために大事な大事な会社ですので、しかも高校生が就職したい会社ナンバーワンにしてくださいよ、本当に。役場じゃなくて、向こうに行きたいなというふうな会社にしていただきたいというふうに思います。

それから、それと相まって、やはり第三セクター会社の先ほどみなみやま観光の実績、5番議員から出ていましたけれども、教育旅行ですか、これも大分伸びていますよね。頑張っているというふうに思います。今年度の伸びが3,776人をお迎えする。実績としては、実数として133人ですか、今まで実績あるわけですから、こういったことは、今やっと受け入れ農家もなれまして、少し収益の方法も覚えたようでございますので、この収益プラス物が動く、物すごい経済効果だというふうに思いますので、この辺もしっかり町としてもバックアップして、みなみやま観光と一緒にやっていただきたいなというふうに思います。コメントをいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

確かに私も議員と同じように、みなみやま観光株式会社、今度は本当に頑張ってもらわないと、町の浮沈にかかわる事業でございます。そういう意味において、町もできる限りの支援をしていく、その覚悟は私もしているつもりです。

そういう中であって、ただ、部門別にいろいろ見ますと、大変な事業があります。1つ水を差すようですが、今議員がおっしゃられた旅行業、これが最大の赤字です。私がいただいたその資料の中で。ですから、ここを改善しなければ、みなみやま観光株式会社はなかなか大変だと、そのような現実であることも事実です。

ですから、そういう意味におきまして、これは町はもちろんですけれども、先ほど申し上げましたように、会社自体の経営の体質改善もしてほしい、そういう要求をこれからしていきたい、そのように考えております。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 第三セクターについて、もう少しだけですけれども、確かに旅行部門ですか、観光部門は、教育旅行を抜いてしまうと、きつともう大赤字でしょう。そういう状態だと思います。教育旅行があるから、ある程度収益がなっているというふうな状況だろうというふうに思いますけれども、それは会社自体の収益だけを考えるから、そういうことではないでしょう、きつとね。そういう、これだけの、例えば先ほど申し上げたように、延べ3,776人が来て、どれだけ物が動いてお金が入るか。収入がふえるかということ考えたときに、その波及効果を考えないと、そうでなければ、会社だけの収入等を考えれば、民間に任せればいわけですから、公の機関が何でやるのかというと、ほかに対して波及効果を求めているわけでしょう。そういう意味だろうと思いますので、確かに許容範囲はあるというふうに思いますけれども、赤字ということ余り100%会社で、公立に近いですから、もうほとんど町立なわけですから、100%出資会社ですから。その辺のところはやっぱり一般の会社と一緒にしてはならないというふうに思いますね。もうけがあれば、ほかの会社でやるわけですから。進出しますから。

私、一番心配しているのは、実は農産物の納品事業関係です。コストのかかる割にはなかなか収益が上がらない。赤字でしょう、完全に多分ね。例えば、これはある程度力を入れているようでございますけれども、なかなか大変だと思います。それは、もち屋はもち屋という言い方しますけれども、その辺は農協とよくお話をして、すみ分けとして、前に進んだほうがいいのか。それは経営に関することですから、我々は意見言えないんですけれども、直接言えな

いんですけれども、その辺を参考にさせていただきたいなというふうに思いますね。

もち屋はもち屋。新しい分野に人を費やすには相当なコストがかかりますから、やっぱり既成のものがあれば、そこと協定を結んでやるとか、そういった姿でやっていかないと、自分の首を絞める形になると思いますので、もし何かの会議ありましたら、ご助言していただきたいというふうに思います。

それから、第三セクターにかんがみまして、いわゆるこれまで出た6次産業等々という言葉が出ましたけれども、いわゆる役場で言う各課横断型の事業というのは、今ふえています、どんどんね。そうすると、所管はどこだろうなというふうに、先ほども質問出ましたけれども、わからないということがあります。ということは、単課、1つの課では引き受けることができないというか、事務ワークができないという事業がどんどんふえていくと思います。

やはり総合政策室、政策課ですか、今は。ここを、やっぱりここ合併後10年間、大事な課だというふうに私は認識してしまして、やはりそうじゃないと、多分各課連携と言っても、課と課が会議室に集まって共有したいと言っても、なかなかできないと思います、実態として。現場がありますから、各課は。やっぱり現場を持たない課というのを私、ずっと言ってきたほうなので、ここ特に合併10年間、15年間、非常に大事なセクションだと思いますので、これから行財政改革やる形になると思います、最終的にはね。今の現町長のもとでやろうかというふうに思いますけれども、やっぱりシンクタンク的存在は必要ですから、合併後10年、15年は、絶対必要だと思いますので、ちょっと質問には載ってませんでしたけれども、第三セクター会社とあわせて、多分みなみやま観光株式会社というのは、担当はやっぱり総合政策課だというふうに私は思いますので、決して農林課でもないし、商工観光課でもないと思いますので、そうじゃないと、それに任せては絶対前に進まないと私、考えていますので、町長の意見もあろうかと思いますが、その点について、ちょっと質問事項には入ってなかったんで申しわけないんですが、答弁願えますか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほどのみなみやま観光のいろいろな事業の問題ですけれども、課題ですけれども、やはり費用対効果や波及効果と言えど何でもありと、そういうような考え方そのものをやはり私は取り払いたい。そして、第三セクターといえども、確かに雇用とかいろいろな役割もありますけれども、地域の活性化とかね、それがありませんけれども、やはり費用対効果を十分に認識した上での経営改善をやっていく必要がある、そのように考えております。

そういう中で、確かに農産物の生産とかそういうものは、もちもち屋の、そういうことでやったらどうかということも言われましたけれども、私もそう思います。

そういう中で、私は経営改善の委員会に入るのかと言われましたけれども、私は……、あなたじゃないですけども、きのうね。そういう中で、私はフリーな状況で検討させて、そして私が後から意見を言うなり、また別なほうから意見を言うなり、そのほうがいいのか、そういうふうに考えましたものですから、そのような中でいろいろ検討されると思います。

今後の運営も、私は実は今のみなみやま観光には期待しているところでもあります。不安でもありますけれども。そういうわけで、確かに私も選挙の中でもいろいろな各課というか、農商工連携とか申し上げてきました。そういう中で、今まで縦割りだけの役割でなくて、横の連携も、より今まで以上に重要になってくると思います。どこの課が中心になるか、それは大事でありますけれども、それは一人一人の認識の中にまたあると思って、そのようなことの中で今後の行政の執行に当たっていきたい、そのように考えております。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 第三セクターのみなみやま観光の重要性を共有できればいいなというふうに思ひまして、質問を2番、いたしました。

まさに、何度も言うようですけども、我が本町は選択肢のない中での施策の執行という、追い込まれておりますので、なかなかアイデアをぽんと出しても、きゅっとすぐにやれるような状態ではありませんので、しっかり地に足のついた政策でもって、一步一步進んでいただきたいなというふうに思います。

もちろん首長がかわればやり方が変わる。了解しています。当然であります。

それから、3番の町事業の仕分けはということで、明確に町事業の仕分けの必要不可欠というふうにおっしゃっていただきましたので、もしかしたら対象のものがあるのかなということで、頭に中に考えている、これから検討じゃなくて、こういったものはもう仕分けの対象だというふうなものが想定しているのかなということで、私、質問申し上げました。再度聞いてよろしいでしょうか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

主なものをお答えいたします。やはりやまはくの事業であります。

それから、そのほかいろいろな補助事業、農業関係ですけども、振興策が、昨日も言いましたけれども、実際には2,000万円ほどの事業費がことしありますけれども、これ、果たして

どれだけ執行できるかなと、そういう心配あります。実は、昨年、一昨年と、50%ほどしか執行できなかった。本当に現実に合っているのかな、そういうものを見直していきたい。

それから、商工関係のものでございますけれども、町中の活性化の中で、やはり町を飾る事業とかいろいろありますけれども、ごみにならないのかなと、そういう考え方もあります。

それから、やはり福祉に関係いたしましたことにしても、今後、新しい事業を設けながら見直しというか、そういうことが必要ではないかな、そのようにも感じます。

もろもろありますけれども、大まかなところ、そのようなところできょうはご勘弁願いたい。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 3番の町事業の仕分けはということで、想定される重要な案件について、町長から答弁をいただきました。

きのうほど出ました、やはりその中でも、あらかい健康村が何件か話題になりました。このことも、多分その仕分けの対象になっているのかなというふうに感じています。

私は、あらかい健康村については、きのうほどは、町の大事な税金をそんなところに、ほかの人間に投入していいのかというふうな意見も出ましたけれども、私は逆にそうは思わない一人なんですけれども、我が本町の自主財源というのは、いわゆる町税十六、七億円しか入っていない状態で、その中で、それ以上の人件費かかっているわけですよ。その中での支出ということで、苦しいかもわかりませんが、確かに。しかしながら、こういった事業というものは、やはりそういうふうに町税をそこへぶち込むのはいかがなものかという前に、我々も全国から税金を集めて、いただいているわけですよ、交付税ということで。財政調整機能を持たせて、いただいているわけです、逆に多くの金額を。そうすると、決してそのお金というのは、町民というよりも、公の金ということで、やはり困っている人がいれば、政策として余裕、それは身丈にもよりますけれども、確かに重かったかもわかりませんが、せつかく手を差し伸べたこういう政策は、私は大事だというふうに逆に思うんですね。そうでなかったら、収入の分で暮らせと言われれば、東京都が我々に言っているのと全く同じようなことを我々が彼らに言っていると同じように私は思ってしまうんですね。

それは、なぜあらかい健康村というの、こだわってはいないんですけれども、何回か前の質問でも私は国立運動してくれと、国立にしてくれと、これはそもそも国の仕事だべというふうなことで、そういう運動をしてはどうかというのを提案した経過があったんですけれども、こういった地方がそういったものに手を出すというのは危険性があるかもわかりませんが、やはり先見的な施策だというふうに私は思います。



また、県当局にも聞いてみましたら、大変高く評価しているんですね、結構。びっくりしたんだけど、高く評価していました。これは、最終的にはそういった周りの、地元のとか町民からの評価は悪いかもわかりませんが、ただ、第三者的には評価されているということになれば、もしかしたら将来につながるのかなと、逆に私は思ったんですね。

それで、事務として来られている方なんかは子供さんがいる。もしかしたら、その子供さんがいるおかげで、一クラスが二クラスになっているかもわからないし、交付税が多くなっているかもわからないし、調べれば、いろいろなものがやっぱり出てくるんですね。もうネガティブに考えれば考えるほど、やっぱり必要ないものだというふうになってしまうと思うんですけども、ぜひいろいろなことを視野を広げて聞いて、町長は判断なさるといふふうに思いますけれども、いきなり廃村とか、そういったことは想定してなくてよろしいでしょうかね。今答えられなければ結構ですけども。お願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

あらかい健康キャンプ村に関しましては、まだ少し今後の水道工事とか光ファイバーケーブルとか、いろいろある。我々が議会通ったものがあるわけですよ。

私も実際は疑問を感じています。ですけども、実際、あそこには、今現在は指定管理は出していない。それこそ自活の中でやっている現在です。やはり身の丈、先ほども申し上げましたけれども、身の丈に合った、財政ばかりじゃなくて、事業もあるだろう。そういう中で、今後の事業として考えるときに、やはり化学物質過敏症で悩んでおられる方には気の毒ですけども、それはわかりますけれども、私も同じように、一町がやるべきというよりも、国がやるべきものじゃないのかな。ただ、国がその化学物質過敏症という、その症というのか、それを認可してない。そのようなしっかりした対応をしていないというような状況にあることから、結局は南会津町が手を差し伸べた、そういうことなのかなと思いますけれども、ほかの地区でというか、ほかの関係の中で褒めてというか、大変評価していると、そのようなことも今、言われましたけれども、ある意味、褒め殺しもありますから、私はそれをまともにとっていいのかどうなのか。やはり身の丈に合った事業、行財政運営をやるべきだと。そういう中で、何もそこに特別視扱いするわけではないんですけども、総合的な中で判断していくのがいいと、そのように何回も何回も申し上げております。どうぞご理解願いたいと思います。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 わかりましたと言うしかないですね。それは私個人の願いということ

で聞いていただければありがたいなというふうに思います。

絶対に、絶対にという言い方は悪いね。絶対ということはありませんから、特に個人的なおつき合いはありませんけれども、やはり先見的なことをすれば、必ず後についてくるものがあるというふうに私、信じていますので、そういったことも私個人の意見として聞いてやってください。お願いだけをしておきます。

最後でありますけれども、NHKのアーカイブのほうの番組で見たんですけれども、世界的な免疫学者の多田富雄さんという方がいらっしゃいますね。多分ご存じだと思いますけれども、最後に病気で亡くなってしまうんですけれども、混迷きわまる現代社会にどんな希望を見出しますかという質問に対しまして、寛容という考え方に希望を見出していますというふうにおっしゃっています。人間のあるべき未来に希望を持って、そのことを言って亡くなったみたいですね。そのことを申し上げまして、終わります。

○渡部康吉議長 以上で6番、渡部優君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。10分間休憩して、2時15分から再開します。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時15分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 星 登志一 議員

○渡部康吉議長 次に、12番、星登志一君の登壇を許します。

12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 暑い中、最後の質問者となりました。大きな声で元気よく、町が明るくなるような一般質問を、通告に従い行いたいと思います。

広報「みなみあいづ」5月号において、新しく総合振興計画のスケジュール表があり、町民参画による6分野、2回の勉強会、それから6段階の検討計画になっておりました。その中には、現状を十分に把握しようと、さらに、その要因を解析しようというような項目も入ってお

りました。策定も大分進んでいるようですので、実効性のある緻密な計画ができるように望むものであります。

それで、以下3項目、7点についてお伺いをいたします。

まず、第1番目に、職の創出についてであります。

多分、これが今度の総合振興計画の優先順位第1番の課題かと私は思います。そこで、数字を入れて、地場産業及び企業誘致について、その計画と進捗度を伺います。

まず、地場産業による職の創出について、1番目は林業の活性化であります。常々私は、農業や林業は、単年度補助システムではその目的が達し切れないと。何年か通算することによって、その目的を達成することができるという私の考えを持っておりました。そこで、林業の活性化については、今、担い手が非常に少ないということで、林業の研修生に思い切り月10万円、3年間程度保障する。3年間といっても、1人につき360万円であります。この人たちをもし100人雇用できたとしても、町の投資額は3億6,000万円であります。今回の事業と比べると、3億6,000万円、非常に大きいかなと、皆さん多分そう思うでしょうけれども、実際は100人の人が町で雇用されたとすると、交付税の算定額、10年間で約8億円になります。その内訳というのは、林業に従事している人が1人いると、推定1人につき80万円国からお金がかかることになっております。その人が100人です。10年間その人たちが働くと8億円ですから、3億6,000万円は優に回収できます。いや、8,000万円掛ける10ですから、8億円になります。そうすると、当然、間伐も進みますし、カーボンオフセットの組織づくりや木質のバイオマスの計画も進みます。木質のバイオマス、要するに間伐の需要がはっきりしてくれば、雇用がさらに生まれます。林業に対するこういった交付税等との総合的な判断によれば、決して私の提案することは無理な提案ではないとご理解いただけるかと思えます。

その結果、林業による間伐や景色を美化することによって、都市との交流も生まれてまいります。今まで町の最大の欠点は、長期的な計画に欠けていた。常に前年、前年、それをもとに単年度の計画しかできなかつたというところに、私は大きな欠点があると思っております。ぜひ長い目の長期的な計画に新町長は目を向けていただきたいと思えます。

地場産業の育成について、もう一つ、学校給食の地産地消の推進についてお伺いいたします。

私は、15年の3月議会、それから21年の12月議会でこの質問をしておりますが、いずれもその課題となる点は、安定供給が難しいというような理由でありました。町でそれだけ給食に対して食材を安定した供給ができないと。冬場になれば物がなくなってしまうということでした。

しかし、私が調べたところによりますと、千葉県流山市にCASという新しい新冷凍技術を持っている会社があります。この会社は、従来の冷蔵あるいは冷凍方法とは全く違う新しい技術であります。それは、冷凍する食品の細胞を壊さない、いわゆる解かしても水が出ないという新しい技術であります。

これは、仮に島根県海士町、皆さんもテレビでごらんになっているかと思いますが、とったマグロをそのまま瞬間冷凍して、1年間たってから出荷しても味は変わらないという、そういった特殊な技術。これは、小さな会社ではできないですけれども、町単位で過疎債とかそういった債券を使えば十分に可能な技術です。これは行政のほうで、流山は近いですから、その現場を見て効能を確かめて、全国の市町村で10カ所程度仮に設置をしているところありますので確認をして、ぜひともこの技術を学校の地産地消の推進に生かしていただければと思います。

もしこの技術が本当に効果があるということになると、アスパラやトマトを品物の少ない端境期に出すこともできます。農業の生産者に対する安定した価格の維持ができると、こういうメリットも生まれてまいりますので、この点について、教育委員長と町長に、さらにその後の地産地消がどのように進捗しているかお伺いをいたしたいと思います。

3つ目に、田島道の駅の拡張について考えはあるかについてであります。

これは、第三セクターが心配されるという点が各議員から出されております。これは、我々産業建設委員会が大分県大山町に行って仮に視察をしております。なかなか提案しても動かないと。ぜひともそういった点から、まずは道の駅の拡張計画があるかどうかについて、あれば、あそこで楽に20人、30人の雇用は生まれます。

4番目に、企業誘致についてであります。

今回の振興計画の手順を見ていると、あの手順でやれば、この不況下であっても、必ず関東地方にははざま産業というのがあります。不況になればなるほど強いという産業です。それは、この南会津町にいては、周りが不況だから企業進出は無理だという考えに陥ります。しかし、所変われば品変わる、状況は変わってまいります。本気でこれを計画に企業誘致を上げるか上げないかの差だけあります。そういった意味で、今度の振興計画では、こういった手順で企業誘致を位置づけるか、この点についてお伺いします。

大項目の2番として、県立病院と県立高校への支援体制についてお伺いをいたします。

従来、県の施設は県でというお任せ的なムードが、そういった雰囲気が地域住民、あるいは我々にもあったと思います。しかし、ここへ来て、地方分権、地方主権と言われるようになって

てから、さらに各地方においては公共の病院の赤字対策に悩まされております。しかし、北海道紋別市や兵庫県の丹波市では、地域の課題として、医療ネットワークのあり方や医療従事者の就労環境改善に行政あるいは議会、市民が協力をし、成果を上げている。今回の15歳以下医療費無料化についても、私は町の財政を思うとき、いささか疑問を持っております。果たしてそういった医療全体のことを考えてやったのかなという疑問点があります。

そこで、3点お伺いをいたします。

コンビニのように気軽に受診をする人がふえないか。

それから、2番目に、南会津病院の医師の勤務体制であります。これは、執行部に資料を渡してありますけれども、私たちが平成18年10月25日、当時の病院長と有志5名で約2時間ほど懇談会を持ったことがあります。そのときに、お医者さんの勤務体制が非常にきついと。これではなかなか研修生も来ないというような話を伺ったことがあります。そこで、現在の医師の勤務状況を町はどのように把握しているか。

3番目、町としての支援体制の強化策はあるのか。

次に、県立高校への支援対策についてお伺いをいたします。

少子化による生徒の減少、あるいは町外通学等により、当町の高校の存続は危機的な状況にあります。南会津高校には、合併前から年間300から500万円程度、田島高校については、本年、22年度より250万円程度の助成金が予算化されております。現在の高校生は、新しい組織になじむのに時間がかかり、その間に挫折してしまう子も多いと聞きます。前町長は、積極的に高校を応援し、むしろ他地域より当町の高校に入学したいような環境に力を入れようとしておりました。新町長においては、県立高校に対する支援構想をどのように思っているかお伺いをいたします。

大きい項目の3番目として、福祉助成事業の一本化について伺います。

町の福祉事業は、健康福祉課、社会福祉協議会、あるいは支援センター、NPO等さまざまあります。しかし、利用者からすると、各専門部署では一生懸命やっているとは思いますが、なかなかわかりづらいというのが現状です。特に、お年寄りになると、どこに相談したらいいのか。あそこに行くと、ここに行きなさいと言われるということで、1カ所に行けば、年寄りでも、そこで用事が済むような一本化はできないかという問題点であります。

以上、私の通告に従い質問をいたしました。再質問においては、自席より再度質問をいたしたいと思っております。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 12番、星登志一議員のご質問についてお答え申し上げます。

なお、教育長に求める答弁がありますが、私から一括して答えさせていただきますけれども、いかがでしょうか。

○12番 星 登志一議員 はい、了解。

○大宅宗吉町長 それでは、初めに、職の創出に関する1点目、林業による職の創出及び都市交流についてのおただしがありました。町の基幹産業であります林業は、生活様式の変化や安価な外国産材の輸入等により、地元木材や林産物の生産が減少し、間伐や保育、造林の手入れがされなくなり、就業者の高齢化や後継者不足が重なり、林業を取り巻く現状はまことに厳しくなっております。

林業従事者の雇用創出は、森林組合を中心に、木材関連民間事業者が森林を活用した各種の施策の実効性を十分に活用し、雇用の創出と林業活性化につなげることが基本であると認識しております。

当面、町といたしましては、豊かな地域の森林資源を次世代に継承していくためにも、間伐や保育、さらには作業道の開設など、木材の利用を含めた事業展開を図るとともに、造林等、専門的知識の林業担い手を養成する必要があることから、昨年度より大人の学校林業技術員養成講座を開講し、林業の担い手養成を手がけており、本年も引き続き森林環境整備の技術の習得や仕事につきたいという方を対象に、養成講座を開講しているところであります。

今年度は6名の受講者があり、うち5名の方については、荒海財産区及び各森林組合に採用となり、林業に就労されております。昨年の受講生5名の方も、引き続き森林組合等に就労されており、現在、10名の大人の学校修了生が林業に従事されております。

12番議員から提案がありました林業研修生への助成制度であります。今後の検討課題とさせていただきます、そのように思います。

そのような中で、当面、大人の学校による農林業の担い手育成事業の展開を図り、雇用につなげてまいります。

また、木質バイオマス資源のエネルギーの事業化については、森林整備と木材の伐採、搬出、加工にかかわる雇用の環境整備が前提条件となりますので、施設整備とあわせ、各種制度を活用して、雇用の創出と林業活性化につなげてまいります。

都市との交流については、これまで友好都市や森林ボランティアによる林業体験を実施しながら、地域の活性化につなげる活動をしており、今後も植林や間伐体験などのステージを提供して、交流を広げてまいります。

また、林業体験をきっかけに、南会津町に定住している方もおられますので、都市と農村を結ぶ農林業体験活動も積極的に推進してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2点目、教育長とありますけれども、先ほど申し上げましたように、私から答弁させていただきます。

2点目ですが、学校給食の地産地消推進のため、新冷凍技術を活用することにより、食材の安定供給とアスパラやトマトの販売にも応用できるとおただしがありましたが、学校給食には安定的に供給できることが重要であり、そのための生産体制と供給体制の確立が求められているところです。

おただしのように、食品の細胞を壊さず凍らすことにより、長期間維持できるセルアライブシステム、通称CASを活用した凍結技術を食品に利用している企業があり、大変関心が寄せられているようであります。

ご提案のように、この技術を活用すれば、農作物の余剰分を備蓄することにより、学校給食への安定供給の可能性が高まり、地産地消の推進により、農家所得の向上と農業就業者の増加も期待されるものと思っております。

現在、町では、農産物の保存法として、減圧乾燥機による実証実験をいたしておりますが、これらの今後の利用も含め、今後のこのCAS技術による厨房器材を導入するときの設備投資や設置場所及び加工後の商品価格面に対する既存の食材価格との比較検討など、多岐な面にわたり、さらなる情報収集を図ってまいりたい。

なお、地産地消により新たな職を創出するためには、学校給食以外にも供給を開拓しなければなりませんので、今後ともさまざまな分野での関係機関との協力の場を設定していきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

次に、3点目、道の駅田島の拡張についての考えはあるかとおただしであります。本施設は、平成7年度の開所以来、観光案内や地元物産の販売などを行っており、道路利用者の休憩施設として重要な施設となっております。この施設の当初計画では、レストランを併設した複合施設としての整備をする予定でありましたが、地元行政区や国道121号沿線の個人営業者から、営業を圧迫するので食事提供は見合わせてほしいと要望がありましたので、レストラン建設を取りやめた経緯がありますが、開所当時とは大きくさま変わりした社会経済状況の中で、これからの地域づくりについては、農産物などの生産という第一次産業にとどまることなく、2次産業、3次産業までに踏み込んだ6次産業への取り組みが新しい時代の地方産業として注目されていることは承知しております。

しかしながら、施設拡張につきましては、現時点において、これまでの経緯などの観点から具体的な検討には至っておりませんが、今後、既存の町有施設や民間施設の整備状況を検討しながら、各関係機関と協議を進めてまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

4点目であります。企業誘致の振興計画の位置づけと具体的計画の提示についてのおたただしですが、企業誘致を含む商工業の分野に関する内容につきましては、現在、商工観光部会にて策定メンバーの意見の取りまとめを進めている段階であり、今後の計画策定業務において検討していきたいと考えております。

また、この件は、先ほども質問の中で答弁させていただいたとおりでもありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、県立病院と県立高校への支援体制に関する1点目、子ども医療費の無料化によるコンビニ受診の増加予想についてのおたただしですが、今回の子ども医療費無料化に当たり、南会津郡医師会、南会津病院小児科医、歯科医の方から意見をいただきましたが、それほど大きな影響はないというのが、ご意見でした。

また、去る6月7日、南会津町国民健康保険運営協議会が開催され、子ども医療費の無料化について審議いたしました。全員一致で原案適当と答申をいただいております。

次に、2点目、南会津病院の医師の勤務体制の実態に対するおたただしですが、現在、南会津病院の常勤医師は、院長を含めて12名おられます。原則、当直をしないことになっている院長を除き、11名で平日の夜間、土曜日、日曜日、祝祭日の日勤、夜勤の診療をされています。救急患者への初期診療と応急処置、そして入院治療を行う救急第二医療病院として、夜間でも対応せざるを得ない状況にあり、夜勤明けた日中にも、通常の診療に入ることもたびたびです。やむなく院長が当直に入られることも多く、大変厳しい状況となっております。

3点目、町としての病院への支援体制強化策に対するおたただしですが、住民主体のボランティアグループや職員による環境整備の支援などを実施しております。南会津病院の支援につきましては、これまでもさまざまな案を提案、検討してまいりましたが、抜本的な対策にはなっていない現状にあります。11番議員にも答弁いたしました。南会津郡全体の課題であると認識しており、今後、国・県等の動向も踏まえながら、町村会や国・県等の関係機関と協議していく考えでありますので、どうぞご理解をよろしく申し上げます。

次に、私の県立高校に対する支援構想に関するおたただしですが、議員のおたただしのように、



町内にあります2校の県立高校も、少子化の進行により定員が削減され、教員数も減少していく中で、部活動や課外学習など、高校教育の活動全般にさまざまな制約が課せられてきております。

また、一方、景気低迷によって家庭の経済的負担が増加する傾向にある中で、町内の中学生が地元の南会津高校と田島高校へ通学することにより、少しでも経済的負担を軽減し、その後の大学等への進学に備えることのできる教育のあり方を地域が一体となって支援することが大変重要な施策であると認識しております。

このようなことから、地元高校の支援につきましては、南会津高校の通学、部活動への支援を継続するほか、田島高校に対しましても、部活動を始め、進路対策や地域と交流事業に対しまして支援を行ってまいりたいと、このように考えております。

今後とも、南会津高校及び田島高校の両県立校につきましては、県と町との果たす役割を考えながら、両校の教育活動の充実と学習環境の整備等を支援して、地域の将来を担う人材の育成を図ってまいりたい、そのように考えております。

次に、町あるいは各種団体における福祉事業に関して窓口の一本化はできないかとのおたがしですが、窓口の一本化につきましては、福祉事業のみならず、総合案内窓口の設置とともに、従前より改善の提案がなされているところではありますが、町住民ニーズの多様化、あるいは地方分権の流れとも相まって、町の施策全体が複雑多岐にわたっており、12番議員ご指摘のとおり、住民サイドから見るとわかりにくくなっている部分もある一方で、より専門的な知識が求められるものも事実としてであると、認識しております。

すべて用件を1つの窓口で済ますことが、いわゆるワンストップサービスについて、高度な知識を持った人員の配置や人材育成が欠かせないことにかんがみますと、現時点での早急な対応は大変厳しい状況と判断しております。

しかしながら、いわゆるたらい回しをするような事態は避けなければならないと考えております。最初に対応した職員が的確に所管する部署への案内や誘導できるよう、職員一人一人のレベルアップを図るべく、職員研修等を充実させていくとともに、各部署、あるいは各種団体がどのような業務を担当しているかについても、住民の方々へ周知方法について工夫しながら、わかりやすいものにしてまいりたいと考えております。ご理解をお願いいたします。

以上お答え申し上げましたが、具体的事項については担当課長等より答弁させますので、よろしくをお願いいたします。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 それでは、町長はまだ議員から町長になったばかりで、本当に立場が変わっていますから、なかなか現状把握というのは難しいかと思うので、私も今議会では余り細かい数値とかそういうのは質問せずに、12月の議会を楽しみにして細かく質問したいと思いますので、今回は大体方向性の質問にさせていただきたいと思います。

そこで、1番目の職の創出について、林業従事者が約10人くらいふえましたよと。それで、国勢調査ですよ。そんなこともありますので、まず第1点、この質問を始める前に、今回の国民健康保険の補正、実はこれは当初の予算、約6億700万円くらいあったんですけども、今回補正で1億8,000万円くらい減になっていますよね。これは一番大きな原因は何ですか。一番大きな原因でいいです。

〔発言する者あり〕

○12番 星 登志一議員 どっちでもいいです。だれでもいいです。国民健康保険です。住民生活課のほうがいいのか。だれでもいいです。

なければいいです。ありますか。

〔発言する者あり〕

○12番 星 登志一議員 いや、原因だから、多分失業者という答えのはずなんだよ。まずそれを確認してから質問しようと。

議長、いいです。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 それでは、後から間違いないように確認しておいてください。私の認識では、多分当初予算より約30%減ったということは、失業したり、あるいは減免措置者が多くなったためにいわゆる職がなくなったということなんです。それをもとに、私はいかに今、職をつくるということが第一の課題かということをお願いしたかっただけです。

それで、総務課長のほうにお伺いします。ことし国勢調査やります。林業従事者が10名ふえたという、これは交付税措置、国から来るお金としては、どのくらいふえたことになりますか。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

議員のおただしの中で、1人当たり80万円というような数字が出ておりました。交付税につきましては、いろいろな数値が入ってきて、それで算定するものですから、なかなか数字のとらえ方難しい部分がございますが、1つには、林業の従事者数を基礎数値として算定する項目として、林野水産業績というものがございます。それで、これ、21年度の数値でございますが、

1人当たりの林業従事者に対しまして、いろいろな細かい補正計数は別としまして、1人当たり120万円ほど基準財政需要額のほうに算入されている、こういうことでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○12番 星 登志一議員 私は80万円ぐらいかなと思っていた……

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 すみません。いや、うれしくなったものですからね。私は80万円くらいかと思っていたんですけれども、120万円ですからね、1人。そうすると、1,200万円ですよ、10人ふえたということは。単純に。10人ふえたということは1億2,000万円。今回、多分大人の学校で使った林業関係の予算というのは、300万円前後じゃないかと私は思うんです。ですから、林業者というのは、大体一人前になるまで、てことして使う程度まででも3年くらいかかると言われていますから、そのくらいは私は月10万円くらいやったとしても、その人たちが育てば、交付税措置としては相当とってくるわけです。12月の議会では、もうちょっと実際に交付税どのくらいもらって、町でどのくらい使っているかというきつい質問をしたいと思えますけれども、そのくらいやっぱり効果のある事業ですから、町長、ひとつこれ、第一課題、第一優先としてとらえていていただきたいと思うんですけれども、町長の考えをお伺いします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

確かに、今、総務課長のほうから数字の訂正があり、それだけの大きな効果があるというようなことがありましたけれども、やはり南会津町として93%ほどの森林が占めるんだと。そういう意味では、一番多く擁している森林を活用しないで、わずか7%のところ、もっとそれ以下かもしれませんけれども、そういうような中で我々は振興策というか、現実な生活をしている、そのような実態にあるわけでありますから、その93%を生かさぬ手はない、そのように考えております。

そういう中で、これ、どんどん果たしてずっと続けられるのかと、そういうこともありますから、それはおいおい将来の展望というか、将来像を見ながら、それなりの計画を立てていく必要がある、そのように認識しておりますのでご理解を願いたいと、このように思います。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 それで、産業建設委員会としては、今月の29から1日まで、秋田県能代の木質バイオマスの視察に行つてまいります。それはなぜかといいますと、平成15年、

今から7年前に旧田島町の総務委員会で行っております。当時、バイオマスによる、要するに間伐材だとか樹皮だとか、そういったもので起こす電気は、キロワット当たり7.5円でした。相当大きな施設でないと採算ベースが合わないところ、ところが、当時は能代は採算、プラマイゼロになっていたんですね。それで、議会としても、これからどういう活動を林を守るためにするかということで、我々議会として一致して、キロワット当たり24円売電価格をとという運動を進めていこうとしているところです。ですから、そういったことも踏まえて、今まで間伐が進まなかったというのは、はっきり言いますと、農林課が、どのくらいの人数でどのくらいの面積をどのくらいの手が要るかということ把握してなかったんですよ。だから、そこにどのくらいお金を注ぎ込んでいかわからなかったということがありますから、その辺を今回の振興計画を踏まえて、じっくりと腰を据えて振興計画に反映させていただきたいと、こんなふうに思いますので、振興計画を担当している総合政策課長、一言お願いいたしたいと思いますので、ご答弁願います。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 お答えいたします。

実は、本日も振興計画の策定部会、別な会場で若手職員を中心に、現在、一生懸命やっております。現在、6分野に分けて、それぞれの施策あるいはこういった将来に向けての事業について、現状把握から理念の設定、さらには具体的な方策について種々検討しておりますので、その中で、今回のご提案のあった木質バイオマスの件につきましても担当する分野に伝えまして、当然検討はしていると思っておりますが、万が一抜けている場合については、指示をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 ぜひともお願いいたします。

それでは、病院関係の応援体制についてお伺いをいたします。

ここで長々と病院のあれについてやってしまうと相当時間がかかると思いまして、印刷物で8の11ページから、これ、執行部のほうに3部行っていると思っておりますけれども、これは平成18年の10月25日、私と、今やめましたけれども、星ヨシアキ、それから芳賀沼順一さんと光久さんと優さんと、それから秀春さんと、6人ですか、これは病院長に会って話を聞いたことなんですけれども、私が一番心配しているのは、とにかく当時はプラマイゼロくらいの経営をしていたんです。ところが、整形外科がなくなって入院患者がいなくなることについて、今後毎年マイナス3億円の赤字が出ますよという話在那个とき持ち上がったわけです。これは大

変だということで、我々が、では病院を助けるためにはどうするんだということで、執行部のほうに渡した、8ページのこういった作業方法でやって、病院を何とか町民全部で助けようということまで持っていったんですけれども、当時の町長が、いや、大丈夫です、それはいろいろな協議会で協議しますから大丈夫ですということで、これは行政に渡さなかったという過程があります。

実際にほかの病院を見ている、大体赤字の累積が多くなると、幾ら反対運動をやってもだめなんですよ、これはもう。県のほうで、どこかで統合しなさいとなるわけです。

今ならね、私はなぜ今回の一般質問に丹波市だとか、それから紋別を入れたかということ、丹波市というのは、女性の方たち、PTAの人たちが集まって、なるべく夜間は極力行かないようにしようと。先生たちの負担になるからと。症状別に書いておいて、この程度は自分たち判断して、なるべく救急車使わないようにしようというのを、これは市民がやっているんです。

もう一つは、紋別のほうは、病院の先生、公立大変だから、開業医さんが、では7時だったかな、9時くらいまでは夜勤やりましょうとか、手を組んで、なるべく県立病院のほうに研修の先生だとかそういうのが来やすい状況を、町、町民、議会だとか、そういうのが一体となつてつくっているんですよ。だから、町だけが病院と折衝してもなかなか難しいところがあると思うんです。

そのときの感想文がここに書いてありますんで、後でゆっくりと読んで、実際に私は今の会議というのは、開いて、余り中身、失礼な話ですけれども、そんなに濃い、そういった、では市民を巻き込んだやつはどういう手順でやるかまでやってないんじゃないかと思うんです。でなければ、18年から今、22年の6月まで、何らかのスタイルは出てくると思うんですけれども、一向に見えませんから。もうちょっと会議の進め方、進行方向も考えて、じっくりと協議してもらいたいと思うんですけれども、それも、これは健康福祉課長だよ、会議を進行するのは。ご答弁をお願いします。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

県立南会津病院におきましては、南会津病院救急医療協議会というふうな名称で、年1回以上会議を開催をしています。

このメンバーでございますけれども、病院の院長、事務長は当然でございますけれども、看護部長、薬剤部長、医療キャップ、さらに関係者といたしましては、南会津保健所長、南会津郡医師会長、南会津郡地方町村会会長、それから南会津町長、南会津広域市町村圏組合消防

本部消防長等が出席をして、協議をしているところでございます。

一番直近に行われたのは2月27日に行われまして、前副町長が出席をしています。その中には、病院の今の状況、さらには収支の関係、病院の課題等について協議をされています。

また、病院の支援の関係でございますけれども、支援とは全く別な課題でございますけれども、11番議員の質問にもお答えしましたけれども、現在、県におきましては、福島県地域医療再生計画をつくりまして、南会津医療圏の医師不足を中心として、さまざまな課題について、それを解消すべく、予算規模25億円の国の補助事業を今、実施をしております。

この中では、医師不足が一番の大きな課題でございます。今現在、会津総合病院を会津の地域医療拠点病院というふうなことで設定をして、医大の附属病院というふうなことで設定をして、その医大からの医師をそれぞれの会津の南会津病院、宮下病院、只見の診療所等々に医師を派遣をするという体制を構築していくというふうな計画でございます。

一応、現在の病院の医師数が、会津地方、南会津で281人いますけれども、25年度300人以上、それから僻地の医療の関係では、現在、47人おりますけれども、それを25年度には70人を目標とするというような計画を立ててございます。

また、町のほうとしても、この会議の中で、町できること、提案すること、特に地域医療をテーマとした意見交換会とか座談会、そういったものを持つ場などを、町としても今後協議をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 最後の質問になります。

それで、私が思うのは、例えばほかの議員からも質問出ましたけれども、お医者さん何とかなりそうだと。ただ、看護師さんが何とかならないという話ですから、例えば看護師コースに行く、例えば田島高校あるいは南会津高校で、看護師コースに行く人はお金全部出しますよと。5年くらい南会津病院で働いてくださいというような条件つきでやれば、結構集まるんじゃないかと思うんです。そんな金額じゃないと思うものですから、5年も大体南会津病院にいれば、地元の人とそのうち結婚して、動けなくなるから、なるべくそういった直接的なやっぱり保障をしてあげるといようなことも考えてもらいたいなと思いますので、最後の質問です。町長の考えをお伺いします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

確かに、今の医師不足というか、本当に医師が不足しているのか、あるいは体制が悪くて不足しているのか、それから医師がいても看護師不足で対応ができないのか、いろいろ課題はあると思います。そういう中で、やはり研修医制度が変わったのが一番の医師不足のこういう僻地なんかでの原因かなと、そのように私は、私見ですけれども、そのように考えております。

そういう中で、確かに今、ご提案ありました、ある意味、奨学金と申しますか、そういう制度、私も常々、奨学金のことも興味ありましたし、そういうこともやっておられる近くの自治体もあるやに聞いています。私のほうから言いますと、財源どうするんだとすぐ言われますから、今度議員のほうから言われましたから、そういう意味においても、何らかの対応ができれば、そのようなことも、この町に対しての安全・安心の施策の中から一つの方策かなと、そのようにも考えております。

今後、どのようになるか、どのような検討になるかわかりませんが、そのようなことを視野に入れた中で検討してまいりたい、そのように考えております。ご理解願います。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 なるべく高校生の進路が定まる前に、町としてそういう方針が出ればうれしいなと思いますけれども、以上で私の一般質問を終わります。

○渡部康吉議長 以上で12番、星登志一君の一般質問を終わります。



#### ◎散会の宣告

○渡部康吉議長 上着の着衣をお願いします。

これで本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明25日は午前10時より開議し、議案審議を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時04分

平成 22 年第 2 回南会津町議会定例会 第 4 日

議 事 日 程 (第 4 号)

平成 22 年 6 月 25 日 (金曜日) 午前 10 時開議

- 日程第 1 報告第 3 号 専決処分の報告について  
専決第 15 号 損害賠償の額の決定並びに和解について  
専決第 16 号 損害賠償の額の決定並びに和解について  
専決第 17 号 損害賠償の額の決定並びに和解について
- 日程第 2 議案第 63 号 南会津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 64 号 南会津町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 65 号 物品購入契約について
- 日程第 5 議案第 66 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 6 報告第 4 号 平成 21 年度南会津町繰上明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 7 報告第 5 号 平成 21 年度南会津町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 8 議案第 67 号 平成 22 年度南会津町一般会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 9 議案第 68 号 平成 22 年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 10 議案第 69 号 平成 22 年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 11 議案第 70 号 平成 22 年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 12 平成 22 年請願第 1 号 農業農村整備事業の予算確保に関する請願  
(産業建設委員会)
- 追加日程第 1 議案第 71 号 教育委員会委員の任命について
- 追加日程第 2 議案第 72 号 教育委員会委員の任命について
- 追加日程第 3 委員会提出議案第 2 号 農業農村整備事業の予算確保に関する意見書の提出  
について
- 追加日程第 4 議員派遣の件について



追加日程第 5 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（21名）

1番	湯田哲	議員	3番	高野精一	議員
4番	馬場信作	議員	5番	山内政	議員
6番	渡部優	議員	7番	星光久	議員
8番	楠正次	議員	9番	湊田幹夫	議員
10番	渡部忠雄	議員	11番	湯田秀春	議員
12番	星登志一	議員	13番	星和男	議員
14番	平野昌盛	議員	15番	阿久津梅夫	議員
16番	渡部東	議員	17番	芳賀沼順一	議員
18番	菅家幸弘	議員	19番	大竹幸一	議員
20番	児山寿明	議員	21番	五十嵐司	議員
22番	渡部康吉	議員			

欠席議員（1名）

2番 渡部俊夫 議員

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	五十嵐竹則	会計室長
穴戸英樹	総合政策課長	室井裕	総務課長
星光幸	商工観光課長	馬場増男	税務課長
長沼芳樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
児山忠男	建設課長	星恵助	環境水道課長
渡部龍一	農林課長	齋藤友一	農業委員会 事務局長
原田稔	学校教育課長	酒井直伸	生涯学習課長

星 安 晴 舘岩総合支所長 渡 部 文 政 伊南総合支所長  
森 秀 一 南郷総合支所長

**事務局職員出席者**

渡 部 俊 夫 事 務 局 長 星 欣 一 事 務 局 長 補 佐

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○渡部康吉議長 おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は21名であります。都合により欠席届けのあった議員は、2番、渡部俊夫君であります。

直ちに本日の会議を開きます。

大変暑くなるようですので、上衣の脱衣を許可します。



◎議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。



◎発言の申し出

○渡部康吉議長 ここで、総務課長より発言したい旨の申し出がされておりますので、これを許可します。

総務課長。

○室井 裕総務課長 これからご審議をいただきます議案、さらには附属資料として提出しております一般行政報告書及び工事等の発注状況の一部に文字の誤りが発見されましたので、訂正をさせていただきます。

まず、議案集の7ページでございますが、議案第65号 物品購入契約でございますが、その中の2番の契約の物件の2行目でございますが、規格型式の「型」という字が「形」になっておりますが、正しくは「型」ということで、規格型式ということでの訂正をお願いしたいと思います。

それから、もう1点目は一般行政報告書及び工事等の発注状況でございますが、工事等の発注状況の5ページでございますが、下から8段目でございますが、経済危機対策臨時交付金、ふれあい広場整備工事でございますが、工事場所の記載の中で田島字「後原」地内となっております。

りますが、正しくは「後町」地内でございます。

訂正につきましては、これから議長の許可をいただいて正誤表で訂正をさせていただきたいと、このように考えておりますので、お取り計らいをよろしくお願ひしたいと思います。

○渡部康吉議長 ただいま説明のとおり、字句の訂正についてご了承願ひます。

執行部は、正誤表の配付をお願ひします。

〔資料配付〕



◎報告第3号の質疑

○渡部康吉議長 日程第1、報告第3号 専決処分の報告について、専決第15号 損害賠償の額の決定並びに和解について、専決第16号 損害賠償の額の決定並びに和解について、専決第17号 損害賠償の額の決定並びに和解についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これをもって、報告第3号 専決処分の報告についてを終わります。



◎議案第63号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第2、議案第63号 南会津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第64号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第3、議案第64号 南会津町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 2点ほどお伺いします。

会議の中でいろんな協議がされたと思うんですけども、この案が出る前に、例えば患者数がどのように変化するだろうとか、1点は患者数の変化についてですね。

2点目は、全部無料にするもちよっと行き過ぎじゃないかと。例えば、慢性病を持っている人に対してとか、あるいは入院したときにはその入院費だとか、あるいは何らかの事情で親が保険証を持っていないと、そういう子供はやっぱりかわいそうだからそういった子供を対象にしようだとか、そのような質疑はあったかなかったか、あるいはそれに対して反対意見とか、その内容についてちょっとお伺いいたします。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

患者数の変化の関係ですが、まずいろんな医療機関等にご相談に行ったことがございます。それで、確認しましたのは、まず乳幼児医療についてはゼロ歳から4歳までの患者が一番多いということでございます。小・中学生についてはかなり低いということでございますので、例えば小児科の看板を掲げている医院さんに確認した時点でも、さほどの影響はないのではない

かという、患者数の増加については意見をいただきました。ただし、どうしても医療費が無料化になりますと、窓口の負担が全く最初からゼロですので、ある程度の増加、医療費の増加についてはやむを得ない部分があるのではないかというような意見をいただいております。

それから、2つ目の、協議の過程で慢性病とか入院のみとか、そういう協議をされたのかというようなことですが、過去において住民生活課が予算要求する際については、一応段階的な取り組みという考え方は持っていましたので、入院のみ、もしくは小学校6年生までと、そういうような試算をして協議をした経緯はございます。

以上です。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 それではあわせて、15歳以下無料も結構なんですけれども、1つ今、町民が困っているのは、南会津病院から整形外科がなくなったと。週に何回かは来ているみたいですが、そういつて週に何回かしか今は整形、来ていないんでしょう。上京しているのかな。では、その点ちょっとお伺いしてから質問したいと思います。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 現在、たしか週2回だと思います。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 週2回だということで、それで一番老人たちで困っているのは……

〔発言する者あり〕

○12番 星 登志一議員 では、ちょっと。議長、いいですか、じゃ。再答弁だつて。

○渡部康吉議長 答弁をもう一回お願いします。

健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 すみません、資料、ちょっと今手元にございませんで、詳しい内容はちょっと後で報告させていただきます。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 では、私も18年度に行つて、それ以降20年度くらいの経過しか見ていませんので、聞くところによると整形が週2回だと、それで入院することができないというような話を聞きまして、その中で一番困っているのは、やっぱりひざ関節の手術だとか、そういったことで75歳以上の方が入院すると若松に行かなきゃいかんと。そうすると、その入院している人はいいいけれども、若松に行くということ自体で、看病する人が1日置きだとか

2日置きに行くと。車は運転できる人もいれば運転できない人もいて、交通費も大変だと。要するに、目に見えない負担が相当、お年寄りの方は南会津病院に対して入院できないということに対して相当の負荷がかかっているというような話がありましたものですから、その中でこの保険料について、やはり医療全般を考えて、そういったじゃ対策はどうするのかというような話が出たかどうかお伺いをいたします。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

いわゆる整形外科の関係の入院の問題だと思いますが、基本的に乳幼児医療の引き上げの段階では、南会津病院の病院長さんと事務の方とお話をさせていただきましたが、その件については一切出ませんでした。いわゆる子供がそういう整形外科にかかるようになったときに、どういう方向にするとかというような話は出ませんでしたので、私のほうでも特にその件については話はしておりません。

〔「議長、3回いいのかな。もう一回質問」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 3回で終わりです。

町長。

○大宅宗吉町長 私からも考え方を述べさせていただきます。

確かに、いろいろこのことについては南会津病院、それから町内の各開業医の方々、それはそれなりに影響はあるかと、それも承知しております。しかし、今の状況を考えますと、1つは私はある意味では子育て支援と、そういうこともあります。財政的な問題もちろんありますけれども、やはりそういう中であって安心な医療を受けられると。中には、なかなか大変だから行けないと、そういうような状況もあろうかと考えますものですから、このような提案をさせていただいたわけなんです。

確かに、小・中学生が受診されることによって、他の患者さんにも影響はあろうかと思いませんけれども、それは小学生から中学生までの南会津町内の患者さんが何人おられるかといえば、1学年というか、大体200名程度かなと、想像ですけれどもね。そうしたら、9ですから1,800から2,000人ぐらいが、そこまでおられるかどうか、ちょっと数字が今手元にないものですから。その人たちが該当されるわけですけれども、全員が行かれるわけでもないし、ですから影響は必要最小限であろうと、そのような判断のもとでこのような決断をさせていただきました。ご理解をお願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 先ほど、整形外科の關係の答弁でちょっと誤りがございまして、小児科が週2回で、整形外科につきましては水曜日が休診で週4日、お二方の先生がやっているというようなことでございます。大変失礼しました。

〔「入院できるのか、整形は」と言う者あり〕

○渡部 仁健康福祉課長 入院は、現在のところ2人ではちょっと回らないということで、入院についてはできないということでございます。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 若干お聞きしたいなと思っているんですけども、まず当然のことながら、中学生まで無料と、片方でよかったなという人があれば、多分それを今度は補う、負担する人もいるわけです。当然、今、町長が少子化というか、そういう子供のほうを重要視したと、こういうことなんですけれども、段階的にというような考えは最初から全くなかったのかどうかね。例えば、入院だけまずやろうとか、あるいは小学生までとか、そしてその次に中学生までと。町長公約ですから、確かに公約をばんと初めにやるのもいいんですけども、こういう段階的にやろうという気はなかったのかどうかという点、1つと。

それから、今度、課長さんに伺いたいというように思うんですけども、小学校までやったら大体どのくらい金額になるかな、そして入院だけをやったらこのくらいになるかなと、そういう試算を、もしそういう検討をされていればお伺いしたいなと思うんです。よろしいでしょうか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほど、課長のほうに答弁を求められた部分も関連しますけれども、実はこの相談を課長にさせてもらったときに、後ほど出ますけれども、10月から2月までの中で1,200万ほどの手当てをすれば大丈夫だと、そのようなことを聞きましたし、そういう中で、先ほど申し上げましたように、人数もそうです。いろいろ段階的に見たときに、かかる学年、かからない学年、あるわけですが、それはいろいろ個々の事情があつてかかたりかかんない学年があるんだよと、そのようなこともお聞きしました。そういう中で、ですからこの程度でしたら、私としては正直、当初四、五千万かかるのかなと思った気持ちもありました。そういう中で、この程度だったら、やっぱり段階を踏むんじゃないかと、もう小・中学生一緒に一気にやりたいと、そういう気持ちを持ちましたものですから、そういうふうには決断いたしました。



あとは、課長のほうから答弁いたさせます。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

まず、段階的な話ということで、入院の関係ですが、当初予算でうちのほうで算定した数字がありますので、それについて報告をさせていただきますと、入院のみまず考えましたときには約930万程度と、これは年間です、930万。それから、今回の1,000万ほど、10月から2月分の5カ月間、1,000万ほど要求をさせていただいておりますが、このうちの約2割弱ぐらいが中学生かなど。ですから、200万までいかない数字を見込んでおります。

以上です。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 違う違う。私が聞いているのは、段階的にといった場合に、小学生まで全部無料だったら幾らですか。中学までというのは、この前は出ました。約2,600万ですよ。2,590万、何か約2,600万だったよね。

〔「はい、わかりました」と言う者あり〕

○11番 湯田秀春議員 わかりましたか。言っている意味、わかりますか。

〔「はい」と言う者あり〕

○11番 湯田秀春議員 それで、当然こういうふうになれば、今度は一般の人の国民健康保険というやつが負担、1万3,000円くらい負担になる、増加になるというようなことだというふうに理解しているんだけどね。そうすると、だからそれを本当はここにいる議員の皆さんに、判断する上で、そういう資料も本当は添付したほうがいいんじゃないかなと私は思うわけ。

そうすると、今こういう厳しい情勢ですよ。確かにいい人もあるけれども、国民健康保険が今度いずれそれが負担となって増額になってみんな来るわけですよ。そうすると、こういう時世に1万2,000円今度は高くなるわけですから、そうすると、そうでなくても今、国民健康保険で払わないという人がいっぱい出てきているときに、また未納という形になりはしないかと。その辺を私はもう少しわかりやすく、判断するのは議会のほうの議員の皆さんあるわけですから、そういうふうにしてもらえればありがたいかなと思うんです。だから、今、小学生までだったら幾らかと検討したら、その金額を教えてくださいなというふうに思うわけです。

それから、私は初めてわかったんですけれども、国からのペナルティーがあるというのは全く知らなかったんですよ。それで、それは大したことないというふうに見てとっているんだか

どうだかわかりませんが、町長、申しわけないけれども、そういうペナルティーというように、こういうふうには理解しているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

あと、その小学生までのときの負担、どのくらいになるか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

実は、私もそのペナルティーに関しては、担当者とお話しさせてもらってからお聞きしましたけれども、たとえそれがあっても、これはやるべきだと、私はそう判断いたしました。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

小学生までの医療費ですと幾らかかるのかというようなお問い合わせだと思いますが、これにつきましては各委員会で資料を配付させていただきましたが、その資料には記載をしております。その段階で、年間で約1,800万、小学生までですとかかるというような試算をしております。

それから、もう1点、ペナルティーのお話を各委員会でもさせていただきましたが、その段階で若干数字的にはつかめていないというようなお話をさせていただきました。ここで、1点申し上げておかなかったことは、いわゆるペナルティーがどういう場合に科されるかということですが、窓口で現物給付をした場合に限られるということでございます。例えば、償還払いということで、一たん窓口で負担をしていただいて、役場の窓口でお金をいただく申請をする、この場合についてはペナルティーはかからないというふうにはなっております。ただ、これですと、やはり保護者の方に手間をかけるということと、年間、乳幼児の場合ですと約1万件程度ほど件数がございまして、窓口の処理もかかるという問題があります。

そのペナルティーは幾らかということでございます。委員会のほうでは、粗い数字ということで200万から300万という話をさせていただきましたが、今回、調整率の詳しいデータを何とか入手をいたしまして、それで計算をしております。それにつきましては、例えばゼロ歳から6歳、これですと通常も今までもペナルティーはかかっていたわけですが、約90万ぐらいですね。それから、今回7歳から15歳までについては約109万ですね。合わせまして200万弱ぐらいのペナルティーが予想されるということでございます。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 加えまして、私のほうから財源の関係でお話しさせていただきたいと思っております。

それで、先ほど11番議員のほうから、子ども医療費の拡大に伴って最終的に国保税のほうに波及してくるのではないかと、こういうお話がありました。実はこれらの医療費の無料化に伴うものにつきましては、社会保険加入者であります。当然のことが一般会計で措置をいたします。それから、国保で医療費の無料化に伴った部分の財源措置につきましては、町の一般会計の一般財源から繰り入れをして、そこで財源措置をするというような基本的な財源のフレームになっておりますので、今回の医療費の無料化に伴っての国保の保険料に波及するというものではないということだけはご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 大体わかりました。また、小学校までのやつ、大変失礼しました。私も見逃しておりました。

結局、ペナルティーがあるというのは、それは例えば南会津町の財政が豊かだから無料化にするんだらうと、だからその分、いわゆる国から来る交付税をちょっと少なくしますよと、こういうふうに理解していいのかな。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

いわゆる財政が豊かということには基本的にはなるかと思いますが、国の考え方としては、国保の財政に余裕があるというような考え方に立っています。窓口負担を減免化することによって、国全体の医療費の増額が上がるということは、国の負担金についても当然ふえるということですので、こういう事業を実施している自治体としていない自治体の公平性のためにこのペナルティーをするというような意見を言っております。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 先ほど、12番議員の整形外科の入院の関係についておたがしがあったんですけども、先ほど通常の整形外科の入院等の受け付けをしておりませんが、手術したときだけ、水曜日に手術の日があるんですけども、そのときだけは……

〔「マイクを使ってください」と言う者あり〕

○渡部 仁健康福祉課長 受け入れをしているというようなことですので、訂正をさせていただきます。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 私も、この医療無料化拡大について少し質問いたします。

今、皆さんから反対の意見というか心配の意見なんです、私も心配……

〔発言する者あり〕

○17番 芳賀沼順一議員 いやいや、心配の意見、失礼いたしました、心配の意見。

私は、逆によかったなと思う面は、私も町民の中から非常にこれは子供を持っている親御さんから希望されまして、前町長に陳情に来た思いもあります。なぜかという、非常に大きな病気を抱えて医療費が大変だと、学校に出る前は無料でよかったけれども、学校へ出てみたら、その大変さにびっくりしたと。特に南会津管内は南会津町だけだったので、できれば下郷かどこかへ引っ越したいと、こういう意見を2人ばかり聞きましたので、そういう点からすると今喜んでいますが、例えば町ではそういう声、もしも無料でなかったならば引っ越したいというぐらいの心配している声を聞いたことがあるのかどうか、あるいはもし聞いていけば、どのぐらいの声を聞いているかお聞きします。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 答えいたします。

まず、郡内で医療費の助成、すべてしているというお話をされましたが、基本的に只見町においては入院が中3までで、通院については就学前までですので、その辺は若干、郡内ではちよつと違っております。

それから、医療費無料化の保護者の声ということですが、具体的にはまだ私のほうに直接聞いたことはございません。

○17番 芳賀沼順一議員 わかりました。了解です。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第65号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第4、議案第65号 物品購入契約についてを議題といたします。  
直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7番、星光久君。

○7番 星光久議員 これゲレンデの機械、圧雪車だと思うんですが、今までですと町内、地元業者が入って、そこからほとんど購入したというような、これ今までは経過だった。ただ、特殊車、消防の救急車とかそういうやつは随意契約で、地元の販売店とかそういうものないもんだから、若松あたりから随意契約していた。このやつで、今までそうすると地元で買って何でこれ、地元になかったのか、それとも金額的に地元では合わなかったとか、何かあると思うんですよね。その辺、随意契約という形で、お願いします。

○渡部康吉議長 商工観光課長。

○星光幸商工観光課長 答えいたします。

今回のゲレンデ整備車につきましては、特殊機械でございまして、車両の製造元、あるいは修繕の備品につきましては流通経路などに販売取扱店が限定されている場合がございます。今回の購入予定機種につきましても、取扱販売店が1社という特殊な事情でございますので、随意契約といたしました。

○7番 星光久議員 了解。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 私も、これ一般質問でちょっと半端になっちゃったんでお聞きしますが……

〔「マイク使うようにしてください」と言う者あり〕

○9番 湊田幹夫議員 はい。3,000万有余のこの大金を観光会社に貸すというものは私は余り賛成しなかったんですが、何せ3月の議会で決めちゃった、予算化しているということで、そこでこの3,000万がどういう借り入れをして、どのぐらい実際町は負担しなくちゃならないのか、その借り入れの資金のもと、どんなふうになっていますか。具体的に、まるっきり

町の金そっくりやらないで、借り入れして何らかのテクニックで町から出るのは安いというふうにも情報があるんですが、実際どのような資金でやるんですか、それをここへ。財源。過疎債なのか、いろいろあるんでしょう、テクニック。

じゃ、調べていただいて。もう一度、9番。

○渡部康吉議長 いや、今、出ますけれども。

総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

これの財源でございますが、これにつきましては起債ではなくて、合併特例の関係の補助金、それから加えまして、例えば高畑スキー場の例で申しますと、そちらのグレンデ整備については、電源流域の交付金等を使いながらスキー場の整備事業の財源に充てているところでございます。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 その財源の出し方なんだけれども、合併して有利な金がいっぱいあると思うんですが、実際に3,000万の金が町からそっくり、普通の会社だったら3,000万ちよっくり出すなんていうにも、行政ではテクニックがあるはずなんだけれども、過疎債とか合併したときの有利な資金を使うはずだが、ただ、今言ったのは納得、ぴんときないんだけれども、実際は3,000万借りたけれども、実際は500万ぐらいで済むんだとかって何かテクニックがあるはずなんだけれども、そのテクニックを教えてもらいたいんだ、私は。わかりますか、私の言わんとするのは、3,000万借りているけれども、実際はその金は何ぼが返済することないとかといろいろあるはずなんだけれども、実際に町の負担金は何ぼになるかというのを私、気にしたんですが、よろしく。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

過疎債ではございません。過疎対策事業債を財源として購入資金に充てているわけではございませんで、合併に伴う国・県の補助金、これの財源としてグレンデ整備車を整備するというところでございます。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 私は聞きたいことは簡単なんですよ。実際に町の財源を持ち出すのは、差し引き何ぼになりますかという金額が欲しいんですよ。まるっきり3,000万出すことないと思うんだけれども、そのテクニックの金額が幾らですかということを知りたいんだよ。大体で

いい。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 答えいたします。

それで、手元にその個別の部分についての財源の組み立ての部分の資料は持っておりませんので、今お話ししたのは、全体的なスキー場の整備の関係での全体的なお話をさせていただきましたので、このゲレンデ整備車に限っての財源の組み立てについては後でご報告を申し上げたいと、このように考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 統合しての今回は会津高原台鞍山のスキー場のゲレンデ整備車ということですが、今、統合しまして改革プランの中で事業を進めているということだろうというふうに思いますけれども、総務委員会では提示があったんだかわからないですけれども、今後の更新計画等があれば示していただきたいんですけれども、各スキー場の。やっぱりこの3年間で、改革プランの中でずっと事業を進めているというふうに聞いていますので、その中でぼんぼん買って、3年後に果たして余ってしまうようなところもあるのかなという考えもありますので、その辺は計画的に多分更新されているとは思いますが、更新計画があれば示していただきたいというふうに思います。

○渡部康吉議長 商工観光課長。

○星 光幸商工観光課長 答えいたします。

現在のゲレンデ整備車の所有状況でございますが、各社、会津高原夢開発につきましては3台所有しております、そのうちの1台が15年を経過したということで今回更新するんですが、残りは9年、5年でございますので、まだ相当もつということでございます。

それから、具体的な年次計画は立てておりませんが、これは使用状況によって変わりますので、そこはご理解いただきたいと思います。

それから、高畑スキー場につきましては、現在、通常使用車両が3台ございます。これにつきましては3年、7年、10年という経過でございます。もう1台ございますが、これは特殊車両で、急斜面の整備用のウインチつきでございます。これは14年を使用しておりますが、特殊ということで、まだこのまま使えるということでございます。

それから、南郷スキー場につきましては、通常使用車両が3台ございます。これも3年、7年、7年ということで、まだこれを十分使えるということでございます。そのほかに、南郷ス

キー場も1台特殊車両ということで、スノーボード用のハーフパイプを整備する車両ということで1台所有しております。これは使用19年をたっておりますが、ハーフパイプ専用ということにしておりますので、まだ使えるということでございます。

今、会社が使用している状況はこういう状況ですので、今回購入すれば、現在のところはしばらくは使えるというふうに判断しております。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 先ほどの財源の話で、資料、手元に届きましたので、再度ご説明申し上げたいと思います。

当初予算におきまして、このゲレンデ整備車の予算としまして約3,300万ほど考えておりましたが、結果としまして請け差で3,000万の契約ということになりましたが、当初予算ではその3,300万相当に対して3,200万円の県の補助金を充てることでの財源の組み立てをしておりました。したがって、今回請け差に伴いまして3,076万5,000円という最終的な契約額になりましたので、全額県の補助金で対応したいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

〔「了解」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 ちょっとさえぎられちゃって調子狂っちゃったんですけれども。

各統合スキー場、結構台数があって、毎年のように議案が上がるごとに購入している状態であったわけですが、こういう統合しての、先ほど何回も言うようなんですけれども、各改革プランの中での事業の進行ということで、やはりその辺の更新計画等々はしっかり出させるべきだというふうに私は思います。そうじゃないと、いきなり3年後、さあ、どこどこが悪いから閉じますよといったときに、売るのかなというふうに思っちゃったりもするものですから、もしかしたら3つのスキー場もなくなる可能性もあるわけですから、やはり計画的にやっっていないと、3年間のスパンは短いんで、ぽんぽんお金が補助金だからといって使うのも何だかなというふうに思いますので、その辺の管理、しっかりしていただきたいなというふうに思います。一言お願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

確かに、議員の言われるとおりだと私は思います。今までは3社、INAと、それからさゆ



りの里と夢開発と3つのスキー場ありましたけれども、今度は1つの会社になりまして、1つとして統合していろいろ経営計画等、今後のそういう施設の問題とか備品の問題とか、総合的な統合して話し合いができると、計画もできると、そのように今のところ考えておりますものですから、そのようなことをぜひ、これをやらなければやはり経営改善もできないし、今後の経営も確立できないですから、町としても湯水のように充当するわけにはいかないと、そういう事情もありますから、それは徹底して指導してまいりたいと、そのように考えていますので、ご理解願いたいと思います。

○6番 渡部 優議員 了解。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第66号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第5、議案第66号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎報告第4号の質疑

○渡部康吉議長 次に、日程第6、報告第4号 平成21年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 大変恐縮ではありますが、所管の中身で1点だけ聞き忘れたものですから、お聞かせください。

12ページですね。消防費ですけれども——の防災情報通信設備事業ということで明許計算書、出ておりますけれども、これはJ-ALERTのことだろうというふうに思いますけれども、その関連でちょっとお聞かせ願いたいんですけれども、ほかで聞くところがないものですから。本町の防災情報の緊急放送はやっているわけですけれども、その中で聴覚障害者の現状、どんな放送の仕方をしているかお聞かせください。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

聴覚障害者に対する文字表示装置ですが、これは戸別受信機とセットになっております。皆様方の受信機は縦長ですが、聴覚障害者の方の戸別受信機は横長でして、これと文字表示の装置がセットになっております。通常ですと、いわゆる定時放送、チャイム等も、その戸別受信

機のほうから流れます。そのほかに定時放送、いわゆる今までですと振り込み詐欺とか交通事故の対策、これらについては職員がパソコンで手打ちをして、その情報を文字表示装置に流すというような取り組みをしております。火災におきまして、その火事のどこの火事か、それから鎮火というようなことも職員が手打ちをして、その文字表示装置に流しているという実情です。したがいまして、正直申し上げまして、夜間についてはなかなかその対応ができていないという実情でございます。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 聴覚障害者に対する緊急放送においては、やはりリアルタイムでの文字放送がなっていないというふうに私の耳に届いていまして、大変困っていると。困っているというよりも、情報過疎と言われていた方々なんで、彼らの家庭ほど緊急放送が必要なわけがありますから、ぜひ、今回はJ-A-L-E-R-Tの関係で明許費、出ていますけれども、この改善をしていただきたい。

こういう場でお願いはうまくないのかもわかりませんが、まさに今の状態だと、隣が火事でもわからないというような、どこが火事だかわからないというような苦情が出ていますので、やはり最大限に必要な場所に最大限の情報を流しておかないと、何の緊急放送だかわからなくなってしまうと思いますので、現状だと行政放送関係はどどこで何々やりますよとか、そういったほうの放送というか、文字放送ですか——はあるみたいですがけれども、緊急が何しろ追いついていないというふうに、緊急のためにあるものなので、それが第一義的なものだというふうに思いますので、ほかの自治体でやっているところはありますので、ぜひ参考にしてやっていただきたいというふうに思います。一番大事なところだというふうに思いますので、その辺いかがでしょうか、今後。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

聴覚障害者のこういうような申請につきましては、当初16世帯から申請が出ております。実際に設置しましたのは12世帯でございます。この12世帯のうち、6番議員さんがおっしゃる、いわゆる聴覚障害者だけの世帯というのが3世帯ほどございます。その他の世帯については、いわゆる健常者も同居世帯におりますのでさほど、さほどというのは失礼ですが、そんなに心配はないのかなという感じがします。この3世帯についてどういう方向で、できるだけ早く情報を伝えることを心がけたいというふうに思っております。

ただ、1点だけ申し上げたいのは、いわゆるJ-A-L-E-R-Tの場合については対応できてい

ませんので、これについてはご了承をお願いしたいと思います。

○6番 渡部 優議員 了解。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 11ページの駅前広場の3,500万とあるけれども、私は1年生ですから3月のことはわかりませんが、これはきのうおかげさまでうちへ帰って見たら、もう完全に仕上がっていました。ありがたい話です。そこで、この予算は聞くところによると2,000万前後と聞いていたんですが、これ剰余金が出るのかな、あと何か経費があるのかなというような気がしたんですが、素人の質問ですが、この内容をお知らせ願いたいと思います。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

今回、繰越明許費繰越計算書として報告しました数字につきましては、前年度から繰り越した部分なんです、当然その時点で契約がまだされていないものもございまして、未発注繰り越しもかなりございまして、未発注繰り越しですね。つまりは、きめ細かな臨時交付金の補正予算、これにつきましては2月に措置をいたしまして、それから繰り越しをしながらやっておりますので、今回上がっておりますこの3,500万、これは契約がまだ固まっていない時点で予算として繰り越したものでございまして、執行額についてはこの額ではないということございまして、執行残につきましては他の費目のほうに振り替えるか、もしくは不用残として決算上残すのか、そちらの2つの選択になりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 私らの要望はカラー補装というんじゃカラー補装でやりましょうという要望があったんで、了解があったんだけど、実際はカラー補装、これ予算の関係でだめかなという感じでもって、それからあの企画書を前に出して、あれは死んでいるよということを申し上げたんですが、そうするとその他のまだ使える金はあるけれども、どういう駅前の予算を何をやるお考えなのかお教え願いたい。

○渡部康吉議長 商工観光課長。

○星 光幸商工観光課長 お答えいたします。

駅前広場整備につきましては、議員もご承知のように、あの広場の関係する方々にお集まりをいただいて、数回の検討会議を開きながら整備計画を立てて、その後工事を執行したところがございます。今ほどありましたカラー補装の問題とか、それからそのほかのおただしの件に

つきましては、最終的に予算の関係もございますし、カラー補装はまずできないということでございました。

それから、モニュメントにつきましては、議論の結果、最終的には残そうということになりました。それにはモニュメントを建設した当時の方々の思いもありますし、現在取り壊すことにつきましても相当の経費がかかるということで、最終的に残そうということになりましたので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 私の聞きたいのは、繰り越しだと、それは結構ですが、今後もやる事業の未処理があると聞いたもので、どういう計画があるんですかと聞いているんですよ。どういことをやるんですかと。おわかりかな。3回しかできないというから、長くやるわけにいかないけれども、何をやるんですかと聞いているんです、残りの繰越残。

○渡部康吉議長 商工観光課長。

○星 光幸商工観光課長 お答えいたします。

残につきまして、一応あれで、あの段階で計画は終了ということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 ちょっとお伺いしたいのは、まず最初に12ページの最後のほうかな、学校の耐震化で、これもし学校がわかればちょっとお願いしたいなと思います。

それから、14ページの一番上に滝原簡易水道配水管整備事業とあるんですけども、これは私も議会報告会で滝原に行ったときに、役員の方のほうから、要望もしていないし、なぜ決めたということを言われまして、ちょっと戸惑った経過がございます。できるだけ、そういう大きなその地区の工事をやる場合、町の施策としてやる場合は確かに必要ないということもあるんだろうと思いますが、できればやはり地区の区長さんとか役員さんの方々にはせめてそのくらいのお話をしていかないと、やはりいろんな事業をやる場合でもスムーズにいかないという、そういう私、懸念を持っているんですよ。ですから、今後はそういったことのないようにしていただきたいなということで、この件に関しては町長のご意見をお聞きしたいなと。

それから、学校のほうは、大変申しわけないけれども、所管にはあったかもしれませんが、ちょっとどこの学校だかお聞きしたいなと思います。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

12ページが一番下にあります小学校費、学校耐震化事業でございますけれども、4件ございまして、1件目が荒海小学校体育館の解体工事でございます。それから、2つ目が、その後荒海小学校の体育館の新設工事でございます。それから、3点目が田島小学校の北校舎、いわゆる大門川のほうにあります校舎ですね。それから、4点目、南郷第一小学校の体育館、この4件でございます。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

事業の執行に当たっての対応と申しますか、そのことについてお答えいたします。

この繰越明許の中の事業であっても、私、再三再四申し上げていますが、やはりその事業が適正かどうか、そういうことを見定めながら、今後ともここの中の未執行の部分にあってはそのような対応をしていきたい。ここでなくても、いろいろこれから今後行われる町の事業も、そういう意味で見直されるものは見直していきたいと、そのような考え方の中で対応していきたいと、そのように考えております。ご理解願います。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 いや、町長、ちょっと違います。町長、わからないかもしれませんが、滝原で議会報告会へ行つたときに、この簡易水道、いわゆる滝原から八総鉦山のほうをずっと行って、いわゆる健康キャンプ村のほうに水道を引こうという、多分そのことだろうと思うんだけど、そのときに区長さんもいたんですよ。こんなの私ら知らない、要望もしていない、何でおめえたち決めたんだと、こういうわけよ。私ら議員だから、報告会へ行つて。だから、やはりこういうふうに大きな事業をやる場合は、せめてその区の区長さんくらいにはお話ししたほうがいいんじゃないですかと。だから、これからそういう何か事業をやるときには、やはりその区長さんくらいはお話しして、その後の仕事がスムーズにいくようにしたほうがいいんじゃないでしょうかと、そういうことです。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 わかりました。確かに、今までも地域協議会とか地域からの要望というものを上げながら、このような事業の執行がなされてきたと。私も、ついせんだってまでは議員でしたから、そのようなつもりで、そのような理解のもとに私もこの件は賛成したと、そういう経緯があつて、議員をやめてから、確かに皆さんからそのような話があつたとお聞きしました。やはり地域の事業に、町内の事業におきましても、やはりそういう地域の本当の必要性、ある

いはどのようなのが必要なのかと、そういうこともきちんと精査しながら、地域の要望も聞きながらやりたいと、その考えは持っております。そういう意味で、地域協議会の今後のあり方も含めた中で、地域の要望をそれぞれ聞いて、それで地域の求めているものを町で判断しながら、相談しながらやっていきたいと、そのように考えております。

○渡部康吉議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 今ほどの滝原簡水の整備事業の関係なんですけれども、担当係の者は区長様に、この予算がついた時点で説明に行っているそうなんです。その後、議会報告会があったときに、区長さんのほうでは区の役員にはまだお知らせしていなかったけれども、区長さん自身は知っていて、そういう話が出てきたという話を私は聞いております。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 先ほど、私、9番議員さんのほうに駅前広場の整備工事の関係でご答弁した中で、2月の臨時議会での予算というお話をしてしまいましたが、実はこれはきめ細かな臨時交付金の事業ではなくて、昨年8月の臨時議会でご提案いたしました地域活性化・経済危機対策の臨時交付金、こちらの事業で取り組む事業でございましたので、答弁の内容についてご訂正をさせていただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 私は、10ページの民生費の子ども手当事務処理費の関係なんですけど、ここに臨時議会のほうの議案書も持ってみてはきたんですが、こっちにも載っていない、定例会のほうにも載っていないんですが、この事務関係の予算は出ているんですが、ちょっと所管でありながら聞くのはなんだなと思ひまして、現実的に6月10日以降は各所では子ども手当というのが配布されておりますが、当町においては何件くらいの申し込みというか、その配布というのは総体的な人数というののどのくらいになっているか1点お聞きしたいと思ひますが、まずそれを配布したのかしていないのかもちょっとあわせてお願ひしたいと思ひます。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

まず、繰り越しの420万でございますけれども、子ども手当事務処理のシステムということで、当町が委託をしているTKCのほうにそのシステムの委託をしたものであります。これは3月のたしか補正予算で計上しまして、全額国庫補助の対象となっております。4月早々には、もうシステムはでき上がってきていまして、全部はできておりませんでしたけれども、順次4月、5月とできまして、子ども手当そのものは6月10日に支給をしておりますけれども、その

時点ではシステムはすべてできて、納品をされているところであります。

件数につきましては、ちょっと手元に資料がございませんので、正確な数字、後ほど報告したいと思います。

○3番 高野精一議員 了解いたしました。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

本件は法令に基づく報告でありますので、ご了承願います。

以上で、報告第4号 平成21年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。



◎報告第5号の質疑

○渡部康吉議長 次に、日程第7、報告第5号 平成21年度南会津町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

本件は法令に基づく報告でありますので、ご了承願います。

以上で、報告第5号 平成21年度南会津町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを終わります。



◎議案第67号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第8、議案第67号 平成22年度南会津町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。



質疑ありませんか。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 3点ほど質問いたします。

まず、13ページの一番下にあります社会資本整備総合交付金事業かな、これが14ページのほうにわたって合計で4,000万くらいのマイナスがありますので、どういう原因でマイナスかなというようなことを伺いたいと思います。

それから、2つ目は、その下の土地区画整理事業におきましても需用費と、それから役務費、それから15番の工事請負費、さらには補償関係ですね、これでも3,000万以上のマイナスがありますので、その内容を伺いたいと。

それから、3つ目は、16ページにきまして、16ページの学校給食費関係で委託料、これが1,900万のマイナスがありますので、この大きい金額がマイナスになっておりますので、その内容を伺います。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 お答えいたします。

13ページに係ります土木費、道路新設改良費の社会資本の整備事業でございますが、この分につきましては道路港湾事業、永田中荒井線積算事業等におきまして申請はしておったんですが、国の補助分の内示が減額になったというのが主な理由でございます。

続きまして、次ページでございます14ページで都市計画総務費にありますまちづくり交付金関係並びに土地区画整理事業についても、国の補助金が減額となったことから事業費を減額したものでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 それでは、一般補正16ページ、学校給食費関係につきましてお答えいたします。

これは田島小学校と南郷第一小学校における給食業務につきましては、平成22年度の当初予算におきましては、正規職員の調理員が退職するというものでありますので、当初予算では民間への業務委託ということで予算措置をしていたところでございます。しかしながら、今後の学校統合の進捗状況、それからそれらを今後検討するということになりましたので、本年度につきましては田島小学校と南郷第一小学校、この2校につきましては直営でいこうということになりました。このため、当初予算の当初の外部委託方式から、町職員によります直営方式で実施するということになりました。このため、当初の委託料から、臨時職員の賃金に予算を

組み替えさせていただいたというものでございます。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 そうすると、1点目の質問の永田中荒井線においてのその補助金のマイナスという話があったんですが、たしかあそこは永田地区の油屋さんの前かな、あの辺の工事のことを言っているのかなと思うんですが、あそこは何か工事が終わったようには記憶しているんですけども、それ以外の場所を指しているのか、その辺を伺います。

それから、区画整理事業については、これも補助金のマイナスということなんですが、どの辺を予定していた分がおくれるのかというようなことを伺いたいと。

それからあと、もう一つは、ここに13番の委託料で、区画整理の関係で160万の駅前の跨線橋の概略設計委託料とありますね。これなんですけど、たしかかなり前から、10年くらい前から、多分これ駅の辺から線路の上を越えて北側に行く跨線橋かなと思うんですが、前から話、これはあったんですけども、多分それだと思うんですが、それについてようやく設計委託料が上がったのかなと思いますけど、ただ、今、駅に從來使っていた上を通る道、あれも上りおりが大変だというようなことで余りあれを使わなくなったですね。それからあと、関本地区にもありますね、跨線橋というんですか、歩道、上にある道ね。あれも今は全然使っていないですよ。

ですから、そういう関係で、特にあるいは車いすの方なんかも利用できないということで、大変前と現在のそういう情勢が違いますので、その辺こういうものをつくっても、これから無駄といいますか、利用できなくて困ったとの、そういう問題ができないのかどうかね、その辺まで見込んであるのか。どういう設計を予定しているのか。屋根があったり、あるいはそういう障害者の方なんかも上げられるのかどうか、その辺ちょっと伺いたいと思います。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 お答えいたします。

まず、1点目の永田中荒井線でございますが、事業取りつけとして永井橋の交差点部分手前になりますけれども、その分までまだ残ってございます。油屋さんから永井橋のほうに向かいますと、橋梁整備等については完成してございましたけれども、その線先で永井橋の手前の交差点部、そこまでやる計画になってございますので、一部取り残し分、あった分についての分でございます。

2点目の分については、ちょっと聞き取りにくかったんですが、土地区画整理事業の減額分というふうになってございますが、減額した分については中身において相手がございますので、その中での調整をした中で、予算の範囲内で実施をしたいというふうに考えてございます。

3点目の14ページで委託料のことですが、駅前の跨線橋、場所は駅舎の部分の跨線橋というふうになってございます。概略設計ということで、今回どのような方法でこの橋を計画すべきなのかをということで委託料に計上し、今回追加というふうにさせていただきました。議員おただしの中身でございますが、必要ではないかという部分と、そういう部分もございしますが、やはり駅自体を発展させるということになれば、町の前日も話題になりました中心市街地活性化とかいう部分もございします。その分においては、駅舎からおりた方が裏の部分に、北側になりますが、そちらのほうに行けるような体制づくりも今後検討しなくちゃならないという観点も踏まえまして、今回概略設計というふうにさせていただきました。目的は、祇園会館等、そちらのほうにさまざまな観光資源という分ができてございますので、利便性を図るといふ分もあわせながらやっていきたいというふうに考えてございます。

あと、もう1点でございますが、身障者の方、階段になるのかエレベーターになるのかスロープになるのか、そういう部分も含めた中で今後検討していきたいという内容でございます。ご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 先ほど、3番、高野議員のほうからおただしがありました子ども手当の関係でございますけれども、子ども手当は4月から支給ということで、年3回、四月分を支払うんですけれども、今回の分につきましては4月、5月分、2カ月分の支払いがございました。受給者につきましては2,605人、それから金額につきましては2カ月分で4,439万5,000円を支給してございます。この延べの児童数でございますけれども、全部で3,415人が対象となっております。1人の方で2人とか3人子供さんがいる方がいるので、児童数が3,415人、受給者、支払った方は2,600人というような内容でございます。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 1点ご質問をいたします。

補正の4ページ、債務負担行為の件でございますけれども、これは23年度にやるということなんで、それはそれで結構なんですけれども、実は過疎債が18年から22年の5カ年で、後期ですか、あれは。終わって、今度23年度から多分新しいスタイルでスタートするということになるかと思うんですけれども、もし行政のほうで今までの過疎債の性格と今後の過疎債の性格の違い、これがわかればちょっと発表しながら、その項目にこの23年度に繰り越した1億

2,000万が該当しそうなのかなのか。あるいは、ほかの何か、1億2,000万全部一般財源で使わないで、ほかの事業債に何か該当しそうだよというような見込みがあるのかなのか、その点だけ1点お伺いしたいと思います。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 答えいたします。

過疎法のいわゆる延長によりまして、22年度からさらに過疎の6年間延びるということで、今回の改正と申しますか、延長で最も特徴的な点は、やはりソフト事業が対象になったことというふうに言われております。全国的な予算規模から計算しますと、過疎対象市町村1町村当たり約8,500万円、これは平均でならした数字でございますが、8,500万円がソフト事業に充てられるというような計算になっておりまして、大きな変化という点では、そのソフト事業にどういった事業を組み入れていくかということが今回の計画の目玉になろうかと思っております。

おただしのありましたこの生活環境改善工事等につきましても、新たな過疎法と申しますか、新たな過疎計画の中で起債の対象になるのかなのかどうかも、今後、県などに問い合わせをしながら計画に盛り込んで、なるのであれば計画に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 13ページの林業費、大規模林道関連の19番の負担金、これは所管でありますが、あえて一応ちょっとお聞きしたいんですが。

まず、この減額補正は負担割合の変更とは聞いているんですが、その減額についての説明をお願いします。

それから、大規模林道、通称ですね。いわゆるこれは台鞍スキー場付近から館岩まで、本来はもとの計画はつながる予定でしたが、ご存じのとおりいろいろありまして、緑資源機構が今、解散しまして、事業も大幅に縮小されて、全体の接続は無理と。そして、既設の工事完了区間はそのままにして、あとは一部接続関係を含めた補完工事と申しますか、それを県が引き継いでやるということで、緑資源機構ももう解散してしまいました。その中で、最近その事業の流れが極めてちょっと、極めてと申しますか、不透明なところがありますので、改めてちょっと、所管ではございますが、説明をお聞きしたいと思います。

つまり、県に引き継いで緑資源が解散するときの確認事項としましては、館岩側にはもう貫通と申しますか、接続しませんよと。そして、現在できている部分も一部補装なんかも省略したい、あるいは幅も現行当初計画よりは狭めたいと。そして、なおかつトンネルなんかもう

これからも掘れない。そして、伊南の多々石側から上がっている現行の林道とこの通称大規模林道は接続できるようなそういう追加工事をしたいと、そういう感じの大まかな申し合わせと  
いいですか、引き継ぎ事項の中で21年度の補正予算もついたのでありますが、政権交代という中で、  
その補正予算の見直しの中で、今は何か事業費関係がいろいろ削減等ありまして、うやむやに  
なりまして、すぐに着工もできなくて、そして22年度の様子を見ていまして、じゃどこまで  
今度新年度にかわって工事をするのかも、それもまだちょっとあいまいなんで、その辺も含め  
まして、現在のそういう当初の申し合わせ事項は生きているのかということを含めました現在の  
の状況と、22年度の予定、県も含めまして町の予定、それを改めて2点についてお聞きしたい  
と思います。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 答えいたします。

まず初めに、13ページの負担金、補助金でございますが、県営事業の負担金として、この分  
につきましても国の事業費の分の削減ということでの減額ということになってございます。

2点目でございますが、山のみちの事業の縮小に関する部分でございますが、当初計画は、  
議員ご承知のとおり、遠大なといいますか、かなり大きな部分での計画でございましたが、今  
回計画してございますのは針生地内から伊南村部分における約4.5キロですか――の部分に係  
るものについてを整備していきましようというようなことでございます。

中身につきましては、22年度、今年度でございますが、その全体の計画を、当初計画した計  
画ではなくて、幅員も前は7メートル以上ということでございましたが、今回は5メートルを  
目安といたしまして、どのような線形でやっていけばいいのかというような測量設計をする  
というような状況でございます。その結果に基づきまして、ルートの変更もしながら進んでい  
くというような内容になってございます。幅員等につきましては、前から地元の方々、あと議  
員さんの方々とも協議をしながら詰めた経過があるというようなことで、現在は5メーターを  
予定しているという内容でございます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 それでは、当初の県の引き継いだ事業の流れは、基本的にはじゃ継続  
していると。そして、今年度は測量ということで、幅は狭くなりますけれども、そうやって少  
しずつ進んでいると思いますが、ただ、今の話ではまだルートが決まっていない。そのルート  
が決まっていないときの測量ということは、ルートを決めるための測量。そうすると、ルート

が決まってから、今度はまたさらにルートが確定してから今度はルートの測量というか、すごい時間がかかりそうなんです、その辺もう少し今年度の事業内容を、ルートは確かに現場を見ますと、今までも落石等ありました岩山といいますか、急峻な本当に路肩がありまして、本当に通行どめが、あるいは通行不可能といいますか、極めて地形的に大変だなという。

だから、ルートも本当にどういう設定をするのかなと。当初のトンネルはもちろん無理ですからね。その中で、測量について、じゃどういう測量なのか。あるいは、その次、来年度以降の計画、その後計画として早々完成、竣工するまでの計画が出てきているのか、年度計画ですね。その辺も含めてお聞き、伺いたいと思います。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 お答えいたします。

今年度の事業ということでございますが、今まで大規模林道として計画して実施していた区間ございます。その分については、旧伊南村側になろうかと思いますが、トンネル計画という部分もございましたが、その部分についてトンネルに向かって計画していた道路については、今回計画する分においても、一部取りやめというような部分も出てくるんだろうと思います。そういうことで、ルートの変更をするというような内容になってございます。なので、22年度においては概略というふうに思っただけならばというふうに思います。線形も決めながら、スムーズにいった場合には、来年度から事業に着手する部分について設計もするというふうにご理解をいただければというふうに思います。

○4番 馬場信作議員 もう1点、年度計画とか何かあるんですか。今、あれば。ないのか。

○児山忠男建設課長 失礼しました。年度計画、大ざっぱな部分はございますが、明確になっている分は、そういう測量とか実施することによって全体の事業費等が明確になることから、今まだ確定というふうにはなってございません。

以上です。

○4番 馬場信作議員 了解。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 生活環境改善工事支援事業について、15かな——についてお伺いしたいと思います。

まず、8,400万かな、これは実施中だと、予算化してあるんですね。それから、きょうこれが決まれば、1億2,100万かな、これが着工オーケーになると。そして、来年度、平成23年分

には1億2,345万6,000円が今度は債務負担行為で繰り越しということになる。そうすると、この辺は、これ業者にこの区分けを任せたといいふうに理解していいのかどうかと。というか、それがうまくいけばいいんだけど、例えば業者と、あんたは来年にしてくれないかよと、いや、嫌だと、おらはことしどうしてもやりたいということで、この辺がうまくいかなかった場合、どういうふうを考えておられるのか、その辺と。

それから、これ総務課長にお伺いしたいんですけども、来年に回したその1億2,400万、その来年に行ったんですけども、これが来年、一般財源を全部当てにしているのか。ひょっとしたら、来年に繰り越した分、何かこの財源というか、そういう期待するものがあるのかどうか。これは確定とはいかないでしょうけれども、そういう期待するものがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 答えいたします。

2年度に分ける区分けの振り分けでございますが、一応、県の建築士会田島支部のほうにお願いをするという部分と、お願いをしながら町も一緒になってやりますというようなことでのご説明、一般質問等でのご説明もさせていただきました。そのとおりに今現在進めております。その内容で、結果として、トラブルといいますか、現在のところはその分についてはトラブルしているような内容はございません。

ただ、今、議員からありましたとおり、早くやりたいんだといった場合にどういうふうになるんだというふうなことがございましたので、早くなる分については早くするというような部分で、町から提案を差し上げたり、状況判断の中身に町も介入しながらやっておりますので、業界の方も、これ2分の1にして、ことしこの分、来年この分というふうな極端な言い方ではなくて、住民の人とお話をしながら進めていただけませんかというお声かけをしてやっております。そんなことでありますので、スムーズにいくんだろうというふうに思っております。

あと、もう1点、仕分けの中でも個人の方が二、三件しかとっていないという方については、今回、今年度で実施の方向にしたいなというふうにやっていく中で、振り分けをする中でそんなふうにもなっております。

あと、前日ありました高齢者の方に配慮という部分も、満遍なくできるようにということなのでやっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 答えいたします。

来年度予定しております生活環境改善工事の支援事業の財源のお話でしたが、基本的には一般財源対応というふうに現段階では考えております。先ほど、12番議員のほうから過疎債のソフト事業を該当できないかみたいな話もございましたが、過疎債でのソフトの事業で予定している内容としては、地域医療ですとか交通手段、さらには集落の活性化、維持、そういったものをソフト事業として展開する場合に過疎債のソフト事業を充当しようということでございますので、そういったメニューからは今想定している事業はちょっと性格的に違うのかなというふうに考えておりますので、現段階では一般財源を念頭に置きながら財源措置をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第68号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第9、議案第68号 平成22年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番、星登志一君。



○12番 星 登志一議員 それでは、まず国民健康保険税、歳入のほうですね。当初予算6億から1億8,000万減になったと。これは失業者がふえたり、減免があつたりして、約30%、大幅な減になったということなんですけれども、その項目の3番目、前期高齢者交付金、ちょっとこの性格がよくわからないんですけれども、ここで約1億7,000万ふえていますけれども、例年ですと、この時期にこんなに金額がふえたかなとちょっとクエスチョンなんですけれども、この辺、今の時期に1億7,000万ふえたという、その何か理由があるんでしょうから、そのご説明をしていただきたいと思います。

○渡部康吉議長 税務課長。

○馬場増男税務課長 最初の1点目について、私のほうからお答えをいたします。

今回の保険税の補正額、約1億8,000万ということの減額でございますが、これは失業者がふえたとかそういうことではございませんで、基本的に保険税の当初予算を約6億700万見ておりますが、これは医療給付費、それから歳入でいう国庫支出金、あるいは交付金、こういった予算を計上する中で必要税額を6億738万5,000円というふうに見込んだものであります。

それで、今回、本算定をするに当たりまして、歳出予算的には後期高齢者等の支援金などの減額を見込めたり、あるいはこれまで議論になっておりました中学生までの医療費の無料化による必要額、こういった補正が見込まれる反面、歳入的には国庫支出金、それから県支出金、交付金などの減額が見込まれたことによりまして、一般現年分の必要税額、必要調定額といえますか、これが本算定する中で約4億7,600万、こういった数字が見込まれました。それを保険税、22年度、約92.2%ほど収納率を見込む中で計算をした結果、現年度分約4億3,900万程度の必要額ということになってございます。

それで、この場合の税率等を試算した場合、医療費分の税率を実はある程度引き上げをしなければならぬ必要税額になっておりまして、この時点での試算でございますが、所得割率の場合によっては8%、あるいは資産割率を13.2%、それから均等割額も約1万9,500円程度、それから平等割を1万9,600円程度に引き上げをしなければならぬと、こういうふうな試算を出しました。それから、後期支援金分については据え置きをしながらも、介護保険分についての税率につきましても、所得割率を2.7%、それから均等割の額も1万5,900円程度に引き上げる必要が試算としていたしました。

しかし、おただしにあったように、解雇などで離職をされた方へ今年度から100分の30、前年度の所得を見るという、いわゆる軽減税率の制度が導入された事情もありますし、今日の本町の景気の低迷の影響等、事業所の閉鎖等を考え合わせると、なかなか税率を引き上げる、そ

ういうふうな事情にはないだろうというふうなことで、いろいろ検討した結果、今回据え置く中で、現実、繰越金が7,500万見込めるということですので、その不足額約6,500万、これを基金と予備費で対応したことによりまして、その差し引きの中で実は見込まれた必要税額、これを4億2,764万2,000円という必要税額で見込んだ結果として、その補正額がここに減額として1億7,974万3,000円というふうな数字でございまして、失業等による関係によってこの数字が減額ということではありませんので、よろしくお願ひしたいなど、こう思います。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

前期高齢者交付金の関係でおただしがあつた件でございまして、前期高齢者の交付金につきましては、いわゆる保険者間の財政調整による交付金として、基本的には前期高齢者の加入率が全国平均を上回る場合に、上乘せして交付されるというような内容のものでございまして、当初予算については、昨年度の実績値を見込みとして上げてございました。今回、決定見込みということで数値をいただきました。額がかなり大きいものですから、今回補正で上げさせていただきましたが、これが最終的には3月にはまだ変わるということでご理解をいただければと思います。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 3番の前期高齢者交付金、私は1億7,000、非常に大きい額なんです、例年こんなにふえていたのかなと、この時点でという、その変化の数字を見たかったです。

それと、税務課長のほうの報告からいうと、国保は自転車操業だというような中身ですよ、はっきり言って。できれば税金を上げたいんだと、保険料を上げたいんだという、ただ、こういう情勢なんで、自転車操業でやっていかざるを得ないだろうと。そういう中だと、どっちみち近いうちは上がるのかなと、今の答弁を聞いていれば、そんなふうには私にとらえましたがけれども。

そこで、1つ非常に問題になるのが、町税全体を考えた場合、滞納率というの一番高いのは多分国保がその占める割合が一番でかいんじゃないかと思うんですよ。しかも、私が初めて当選したのは平成11年です。そのとき、当時の滞納関係の質問が多かったのは、収納率が全体的に98以下になったら黄色信号だから、その分野は気をつけてよく質問したほうがいいよと言われていたような気がするんです。

今の税務課長の話だと、92.2%で普通のような雰囲気の話に聞こえるんですよ、換算した

ということは。ということは、これに対してはやはり根本的に対策を考えないと、3億円が5億円になっていくんじゃないかと思うんです、私は。その辺を、収納する側としてはどんなふうに今後検討していくのか。私は基本的には、やっぱり98ポイントを下がったら黄色いランプですよ。普通は考えて、手だてをするのが普通じゃないかと思うんです。その辺を、収納する側としてはどんなふうに考えているかお伺いいたします。

○渡部康吉議長 税務課長。

○馬場増男税務課長 答えいたします。

私は先ほど、収納率92.2%と申し上げました。実は平成21年度、収納率92.3%でございます。何とか92%をクリアすることで、調整交付金に影響を及ぼさないというような率ぎりぎりになっております。平成20年度も約93%ということで、これも本当にぎりぎりにつながっているような事情でございます。国保税をいただくに当たって、税が実は住民税も固定資産税も国保税も、皆さんそれ財布が一つでございます。その中で、できるだけ収納率を高めて、皆さんに税に公平に向き合っていたくというふうな努力をしているわけですが、本当に収入が落ちている事情がはっきり今日出てきております。ですから、その中で92、93、これを確保することが本当に大変な事情になっているというふうに思っております。

国保の場合は、失業したときでも、あるいは年金生活になっても、だれでも加入できる社会的セーフティーネットのような保険だというふうに国民健康保険を考えております。ですから、そうしたことから、今回離職されたり解雇されたり、そういった方々が実はその前年度の所得をもって賦課されるこの国保税、あるいは最近発布しました住民税もそうですけれども、やっぱり仕事を失ったとき、収入がなくなったときの負担の大きさ、これが物すごくあるわけですし、やっぱりそこをある程度加味しながら収税に当たっているというふうな現状でございます。確かに98%、もう本当にそういう時代もあったかと思いますが、今、私はとにかく申し上げました92.2%を何とか確保しながらも、そして今回据え置きの中で、この先考えられるとすれば、もう少しやっぱり一般会計から場合によっては面倒を見ていただくというふうなこともある程度視野に入れながら、この国保税を考えていかないとまずいのかなというふうに私自身は思っております。

とりあえず答弁になっているかどうかちょっとわかりませんが、よろしく申し上げます。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 前期高齢者交付金の昨年同時期の比較が手元に資料がございませんので、後ほど報告させていただきます。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 税務課長も、大変な時期だから、非常に苦慮するところだと思いますけれども、今までやっぱり現年は大体98、それから累計でくると、これよりは下がるのはしようがないだろうという面がありましたけれども、せめてやっぱり現年だけは98を割ったらば、累計は多少はそれは落ちるのは仕方ないですけれども、せめて現年だけは98くらいの目標でやっていくようなやっぱり役場全体としてのシステムにしていかなきゃいけないと思うんですよ。税務課長も苦しい中身はわかります。そういうときは、せめて課長会があったときに、今、税務課長として失業者が多くてこうやって困っているんだと、私以外の部署でも職の創出をやってくれとか、何とかこれやらないと大変だぞとか、そういう会議にしてもらいたいなど、私はこう思うんです。

今の答弁を聞いていると、もう税務課長だけが頭を痛めてさあと答えているけれども、実際はそっちに座っている全部、我々も責任ありますけれども、全員がこれ責任あるわですから、だからそういうときにはっきりとやっぱり、不況のために失業者が多くなった、こうだ、その結果これだけ減りましたということを税務課長は堂々と言っていいと思いますよ、そのくらいの自信を持って。そうすれば、みんなでやっぱり職をつくろうということになると思いますので、町長、その辺、職の創出について一般質問でもやりましたけれども、改めて力強くちょっと、誘致企業だとか職の創出にやるんだということを改めてご発言いただければと思います。よろしくをお願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

やはり税の徴収に関しまして、100%納めてもらうのが一番いい状態なんですけど、予算を確保して執行するにしてみれば、やはり最初から欠損が出ることもある程度わかっていながら100%見込むわけにはいかないと、その事情も皆さんおわかりだと思います。そういう中で、税務課長が今説明したとおりなんです。確かに、今滞納がふえているという現状は、今後まだこの状況が続けば私もふえると、そのような見通しは持っております。

しかし、これを恒常的なものにするのではなくて、根本的に解決していくような方策、対策を今後当然本当に喫緊の課題としてやっていく必要があると。そういう意味で、きのうまで皆さんのご質問にもお答えしてきましたし、私もそのようなつもりで今度町政の執行に当たらせていただくと、そのような思いでありますから、皆さんと思いは一緒でありますから、今の状況を何とか打破したい、そのために一生懸命町政の執行に当たっていきたい、雇用の対策もしつ

かりやっていきたい、振興策もしっかりやっていきたいと、そう考えていますので、ご理解願いたいと思います。

○12番 星 登志一議員 了解。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 先ほどの前期高齢者交付金について、昨年同時期の差額について申し上げたいと思います。

昨年同時期も、やはり1億3,837万ほど来ておりますので、ほぼちょっと若干上乘せにはなっているということでございます。

○渡部康吉議長 税務課長。

○馬場増男税務課長 先ほどご答弁の中で、私、平成21年度の、前年度の収納率92.3と申し上げましたが、92.45ですので、訂正いただきます。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 間もなくお昼なので、今の関連で21年度、20年度、21年度か——については収納率もこれもわかりましたが、不納欠損額、やっぱり一番多いのは国保の不納欠損が多いので、今年度はどのぐらいになりそうなのか。1点だけ。

○渡部康吉議長 税務課長。

○馬場増男税務課長 お答えいたします。

21年度の不納欠損額でございますが、国民健康保険税、件数で72件、545万2,064円の不納欠損の処理をしてございます。内訳的には、法の15条の7……

○17番 芳賀沼順一議員 条はいいです、わかりますから。金額がわかれば。

○馬場増男税務課長 以上です。

○17番 芳賀沼順一議員 了解です。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第69号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第10、議案第69号 平成22年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第70号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第11、議案第70号 平成22年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で議案審議は終了いたしました。



◎平成22年請願第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、常任委員会に付託してあります請願・陳情について、本定例会の会期中に結論の出ました請願・陳情の審査経過と結果について委員長の報告を求めます。

日程第12、平成22年請願第1号 農業農村整備事業の予算確保に関する請願についてを議題といたします。

産業建設委員会に付託してありますので、産業建設委員長の報告を求めます。

12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 ただいま議題となりました付託案件についてご報告を申し上げます。

この請願書は、請願第1号として、平成22年6月3日、件名が農業農村整備事業の予算確保に関する請願として、請願者3名から出されております。館岩土地改良区理事長、星利一、伊南土地改良区理事長、馬場久一、南郷土地改良区理事長、目黒英宏。付託委員会として、18日に産業建設委員会に付託されたものであります。

提案理由としては、農業従事者の急激な減少と高齢化が進行する中、農業の担い手確保と安全・安心な農産物を安定的かつ効率的に供給するために必要な生産環境基盤の整備や国土保全などを進める農業農村整備事業は重要であり、今後も必要不可欠なものであるため、意見書を提出するという内容であります。

当委員会で審議した結果、提案書の内容において早急に意見を提出する必要があるということで、全員一致で採択をいたしましたので、皆さんのご審議をよろしくお願いいたします。

○渡部康吉議長 これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

この請願に対する委員会報告は採択であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、平成22年請願第1号は委員長報告のとおり決しました。

暫時休憩いたします。昼食休憩といたしますが、午後1時から議会運営委員会を議長室で行いますので、関係者はご参集ください。その後の本会議は、放送をもって時刻を知らせたいと思います。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時29分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



---

◇

◎日程の追加

○渡部康吉議長 先ほど町長提出議案2件、委員会提出議案1件、議員派遣の件、各常任委員長及び特別委員長から閉会中の継続調査申出書並びに議会運営委員長から所掌事務に係る継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

この際、これらの案件については、お手元にご配付の追加議事日程のとおり日程に追加し、順次議題にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、提出されております案件については、お手元の追加議事日程のとおり日程に追加し、順次議題とすることに決しました。

---

◇

◎議案第71号、議案第72号の上程、説明、質疑、採決

○渡部康吉議長 追加日程第1、議案第71号 教育委員会委員の任命について及び追加日程第2、議案第72号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

五十嵐会計室長には、本人に係る案件でありますので、退席をお願いいたします。

〔五十嵐竹則会計室長 退席〕

○渡部康吉議長 書記朗読を省略し、提出者の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、追加して提案をいたします議案についてご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議案第71号及び議案第72号は、教育委員会委員の任命についての提案でありまして、ともに関連がありますので一括ご説明を申し上げます。

まず、議案第71号は、平成22年5月25日付をもって任期満了となっていた教育委員の後任として五十嵐竹則氏を任命いたしたく、同意を求めるものであります。

五十嵐氏は、和泉田地区のご出身で、昭和45年3月に福島県立南会津高等学校を卒業後、同

年4月に南郷村役場に奉職され、教育次長、企画観光課長、総務課長等の要職につかれ、町村合併後の南会津町では南郷総合支所長、そして現在は、皆様ご存じのとおり、会計管理者兼会計室長として適正な会計事務をリードしていただいているところであります。これまで幅広い行政の経験があり、教育分野におきましても、温厚な人柄で、長年学校教育、社会教育振興のためご尽力をいただいております。

このように、五十嵐氏は人格、識見ともにすぐれており、最適任者と認め、教育委員に任命いたしたいと存じますので、よろしくご審議を賜りまして、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

次に、同じく議案第72号であります。前議案同様、空席となっております教育委員の後任として渡部謙一氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

渡部氏は、中荒井地区のご出身で、昭和63年3月に東京農業大学農学部醸造学科を卒業後、家業の開当男山酒造専務につかれ、平成16年11月からは同代表として、当町を代表する酒造会社の経営に当たっておられます。この間、商工会青年部長、同理事を務められ、現在は福島県酒造組合副会長の要職にあります。また、これまで数々の町の委員を務める傍ら、平成19年4月からは荒海小学校PTA会長として学校教育の振興にご奮闘いただいているところであります。

これまでの幅広い経験と持ち前の行動力は衆目が認めるところであり、人格、識見ともにすぐれており、最適任者と認め、教育委員に任命いたしたいと存じますので、よろしくご審議を賜りまして、ご同意くださいますようお願い申し上げます。よろしく願います。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 こっちを見ると、議案第71号と72号、同じく書いてあったんですけども、71はどちらなのか。72はどちらなのか。

〔発言する者あり〕

○11番 湯田秀春議員 ああ、そうか。いや、説明を一遍にやったから、どういうことかなと思って。一つ一つやっていくんでしょう。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決いたします。

この採決は起立によって行います。

まず、議案第71号 教育委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○渡部康吉議長 起立全員であります。

よって、議案第71号 教育委員会委員の任命については同意することに決しました。

次に、議案第72号 教育委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○渡部康吉議長 起立全員であります。

よって、議案第72号 教育委員会委員の任命については同意することに決しました。

五十嵐室長さん、自席に戻るようお願いします。

〔五十嵐竹則会計室長 入室〕



◎委員会提出議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 追加日程第3、委員会提出議案第2号 農業農村整備事業の予算確保に関する意見書の提出についてを議題といたします。

局長をして朗読いたさせます。

〔局長議案朗読〕

○渡部康吉議長 お諮りいたします。

ただいま議題となりました委員会提出議案第2号は、今期定例会の本会議における請願の採択による意見書の提出であります。

この際、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、委員会提出議案第2号は提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決することに決しました。

採決いたします。

委員会提出議案第2号 農業農村整備事業の予算確保に関する意見書の提出について、本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。



◎議員派遣の件について

○渡部康吉議長 次に、追加日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の派遣活動があります。

お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、閉会中の派遣活動とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付のとおり、閉会中の派遣活動とすることに決しました。



◎閉会中の継続調査について

○渡部康吉議長 次に、追加日程第5、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び特別委員長並びに議会運営委員長から、所管事務及び所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りいたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

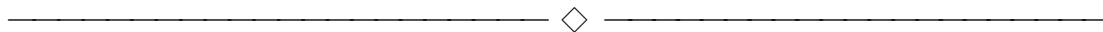
お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。  
これで、本日の議事日程は終了いたしました。



◎閉会の宣告

○渡部康吉議長 以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

上衣の着衣をお願いします。

以上をもちまして、平成22年第2回南会津町議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり慎重審議、まことにありがとうございました。

閉会 午後 1時43分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員